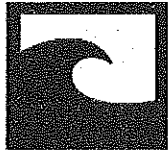
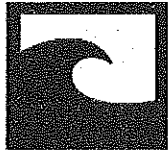
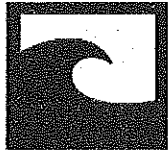


主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	指定緊急避難場所及び指定避難所に係る標識の設置								
予 定 額	80,000 千円								
事業の概要	1 趣旨 災害対策基本法の改正（平成26年4月施行）に基づき指定した指定緊急避難場所及び指定避難所において、市民へ適切な避難行動を促すため、災害種別による避難可否等を表示した標識を設置する。 2 設置場所 (1) 指定緊急避難場所 兼 指定避難所 約720か所 (例 市立小中学校) (2) 指定緊急避難場所 約900か所 (例 概ね1ha以上の公園、民間の津波避難ビル) (3) 指定避難所 約70か所 (例 一部の私立学校・コミュニティセンター) (参 考) 【内閣府通知による災害種別図記号】 <table><tr><td>津波</td><td>洪水・内水氾濫</td><td>土砂災害</td><td>大規模な火事</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	津波	洪水・内水氾濫	土砂災害	大規模な火事				
津波	洪水・内水氾濫	土砂災害	大規模な火事						
									
担 当 課	地域防災室 電話：972-3591（内線：3591）								

主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	大規模災害時オープンスペース利用計画の策定
予 定 額	16,000千円
事業の概要	1 趣旨 大規模災害時において、各種活動拠点や応急仮設住宅、災害廃棄物の仮置き場などに活用可能な公園等のオープンスペースについて、現地調査を実施するとともに、平成28年度策定の計画骨子を踏まえ、オープンスペース利用計画を策定する。 2 計画内容 (1) オープンスペースの活用用途と必要面積 (2) オープンスペース候補地 (3) オープンスペースの利用調整 等 <大規模災害発生時のオープンスペースの利用イメージ>
担 当 課	危機対策室 電話：972-3584（内線：3584）

主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	大規模災害時受援計画の策定
予 定 額	5, 0 0 0 千円
事業の概要	1 趣旨 大規模災害時において、国や他都市等からの人的・物的支援を円滑に受け入れるための受援計画を策定する。 2 計画内容 国の受援計画策定ガイドラインや、東日本大震災及び熊本地震における被災地支援の教訓等を踏まえて計画を策定する。 (1) 応援受入本部の設置 (2) 応援要請の手順 (3) 人的支援の対象業務 (4) 物的支援の受入体制 等
担 当 課	危機対策室 電話：9 7 2－3 5 8 4（内線：3584）

主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	熊本地震を教訓とする災害応急対策の検討調査
予 定 額	3, 0 0 0 千円
事業の概要	1 趣旨 熊本地震では、区役所等における職員配備が有効に機能せず、避難所運営や物資支援を始めとした災害応急対応に支障が生じたことが指摘されている。 これらを教訓として、本市における区役所の災害応急対策の検討調査を行う。 2 調査内容 発災後、時系列で変化する災害対応に適切に対応できるよう、以下の事項について検討する。 (1) 区本部災害対応マニュアル (2) 区職員訓練プログラム (3) モデル区での訓練の実施及び検証 等
担 当 課	危機管理企画室 電話：9 7 2－3 5 2 3（内線：3523）

主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	大規模風水害時における広域避難のあり方検討調査
予 定 額	3, 0 0 0 千円
事業の概要	1 趣旨 水防法に基づき国から公表された想定最大規模の浸水想定等を踏まえ、大規模風水害時に市民の命を守るため、行政区や市域を超える広域避難のあり方について検討調査を行い、基本方針を策定する。 2 調査内容 本市の地域特性を踏まえ、タイムラインの考え方を取り入れ、以下の課題について検討する。また、国等における広域避難の考え方に係る動向とも連携を図る。 (1) 広域避難の対象地区及び避難先の選定 (2) 広域避難における移動手段 (3) 広域避難の意思決定のタイミング 等
担 当 課	危機管理企画室 電話：9 7 2－3 5 2 3（内線：3523）

主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	災害用食糧等の購入													
予 定 額	1 5 9 , 7 5 1 千円													
事業の概要	1 趣旨													
	平成26年度に策定した震災対策実施計画に基づき、指定避難所や備蓄倉庫等において災害用食糧等の段階的な配備を継続的に進めるとともに、平成28年度に策定した風水害対策実施計画に基づき、さらなる拡充を図る。													
	2 主な拡充内容													
事業の概要	従来の震災対策分に加え、洪水浸水が想定される地域に対しても、津波浸水が想定される地域と同様に食糧・毛布の拡充を図る。													
	3 平成29年度配備													
	(1) 対象区													
事業の概要	千種区、北区、西区、中区、昭和区													
	(2) 購入量													
	<table><tr><td>区分</td><td>購入量</td><td>震災対策分</td><td>風水害対策分</td></tr><tr><td>食糧</td><td>約41万食</td><td>約30.4万食</td><td>約10.6万食</td></tr><tr><td>毛布</td><td>約8.1万枚</td><td>約5万枚</td><td>約3.1万枚</td></tr></table>			区分	購入量	震災対策分	風水害対策分	食糧	約41万食	約30.4万食	約10.6万食	毛布	約8.1万枚	約5万枚
区分	購入量	震災対策分	風水害対策分											
食糧	約41万食	約30.4万食	約10.6万食											
毛布	約8.1万枚	約5万枚	約3.1万枚											
事業の概要	※その他、紙おむつ、生理用品を購入予定													
	担当課													
	地域防災室 電話：972－3591（内線：3591）													

主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	防災行政無線の移設
予 定 額	10,600千円
事業の概要	1 趣旨 風水害対策実施計画に基づき、洪水・内水により浸水が想定される地域の主要な指定避難所である市立小中学校に設置している防災行政無線デジタル移動系の通信機能を維持するため、段階的に設置場所を上階等へ移設する。 2 整備内容 (1) 屋外アンテナ設置等 (2) 施設内配線工事 3 平成29年度整備対象区 千種区、北区、西区、中区、昭和区、中川区
担 当 課	危機対策室 電話：972-3526（内線：3526）

主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	指定避難所福祉避難スペースの機能確保
予 定 額	23,000 千円
事業の概要	1 趣旨 災害発生時における高齢者や車いす使用者の方などへの福祉的配慮として、主要な指定避難所である市立小中学校の福祉避難スペースまでの段差解消に必要な簡易式スロープを配備する。 2 配備場所 福祉環境整備が未実施又はスロープが配備されていない市立小中学校 約120校 (参 考) 【福祉避難スペース】 指定避難所において、通常の避難スペースでは避難生活に支障がある方に配慮するため、別に確保する場所
担 当 課	地域防災室 電話：972－3591（内線：3591）

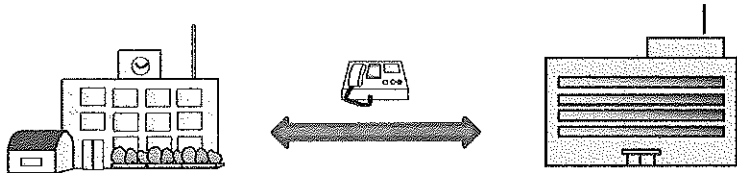
主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	指定避難所の給排水機能確保策の推進
予 定 額	19,200千円
事業の概要	1 趣旨 主要な指定避難所である市立小中学校において、震災時に給排水機能を確保するため、学校敷地内における埋設給排水管の耐震性強化に向けた改修に係る設計を実施する。 2 内容 モデル実施 設計6校 3 事業イメージ
担 当 課	危機管理企画室 電話：972-3523（内線：3523）

主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	防災行政無線の整備
予 定 額	22,500千円
事業の概要	1 趣旨 災害医療活動拠点が追加指定されることに伴い、災害時の連絡手段が未整備となっている病院に対して、防災行政無線デジタル移動系を整備するもの。 2 整備箇所 15病院 <運用イメージ（例）>  市立中学校（医療救護所） 災害医療活動拠点
担 当 課	危機対策室 電話：972－3526（内線：3526）

主な施策等一覧

総 務 局

事 項	第20回アジア競技大会の推進
予 定 額	48,438千円
事業の概要	1 趣 旨 2026年に愛知・名古屋で開催予定の第20回アジア競技大会の推進のため、大会開催に向けた準備を行う。 2 内 容 ・アジア競技大会愛知・名古屋合同準備会の運営 ・大会開催基本計画策定に向けた検討 ・広報・啓発 ・アジア・オリンピック評議会（OCA）委員等現地視察対応 ・選手村に関する調査 等
担 当 課	総務局総合調整部総合調整室 電話 972-2231（内線 2231）

主な施策等一覧

総 務 局

事 項	中長期的な市政の課題に関する検討調査
予 定 額	20,000千円
事業の概要	1 趣 旨 少子高齢社会の更なる進行など社会情勢の変化を捉えつつ、中長期的な視点のもと市政に係る課題等について調査や検討を行う。 2 内 容 (1) 潮流・課題等の調査 新たな時代の潮流や国における動向を踏まえ、本市への影響や取るべき方策について調査分析するとともに、各分野における見識の高い有識者等に対するヒアリングを行う。 (2) 市民ニーズの把握 市政の課題や本市の望ましい将来像、取り組みの方向性などについて市民ニーズを把握するため、アンケート調査等を実施する。
担 当 課	総務局企画部企画課 電話 972-2203 (内線 2203)

主な施策等一覧

総 務 局

事 項	雇用等における女性の活躍推進
予 定 額	14,400千円
事業の概要	1 趣 旨 雇用等における女性の活躍を推進するため、企業・大学等が連携する名古屋モデルの事業として啓発や女性の就業支援等を実施する。 2 内 容 (1) 女性活躍に関する啓発・情報発信 女性の活躍シンポジウムの開催、女性活躍推進認定・認証への応募勧奨、参考事例をまとめた「見える化サイト」の開設等、女性の活躍に向けた啓発・情報発信を推進する。 (2) 大学との連携協力による大学生への情報発信 大学と連携し、大学生と女性活躍推進企業との交流会を開催し、就職に向けた情報発信を行う。 (3) 女性の就業支援 働きたい女性に向け、女性起業家養成セミナー、再就職準備セミナーを実施する。
担 当 課	総務局総合調整部男女平等参画推進室 電話 972-2234 (内線 2234)

主な施策等一覧

総 務 局

事 項	本会議・委員会インターネット中継の スマートフォン・タブレット端末への配信
予 定 額	1, 7 6 7 千円
事業の概要	1 趣 旨 より多くの市民に議会活動を知ってもらう機会を設けるため、本会議・委員会のインターネット中継をスマートフォン・タブレット端末で視聴可能にするためのシステム改修等を行う。 2 内 容 画面デザイン、システム設定などを行い、本会議・委員会のインターネット配信等業務を行う。
担 当 課	市会事務局調査課 電話 9 7 2 - 2 0 9 4 (内線 2 0 9 4)

主な施策等一覧

総務局

事 項	市長選挙の執行
予 定 額	463,458千円
事業の概要	1 任期満了日等 (1) 任期満了日 平成29年4月27日 (2) 選挙期日 平成29年4月23日 (3) 選挙期日の告示 平成29年4月9日 2 被選挙権 日本国民で年齢満25年以上の者 3 選挙する数 1人 4 供託金 240万円 5 選挙運動期間 平成29年4月9日から4月22日まで 6 選挙公営 ポスター掲示場など 7 投票時間 午前7時から午後8時まで 8 期日前投票 平成29年4月10日から4月22日までの毎日午前8時30分から午後8時まで（各区役所・支所） 9 開票所 16開票所（各区1か所）
担 当 課	選挙管理委員会事務局 電話 972-3314（内線 3314）

主 な 施 策 等 一 覧

財 政 局

事 項	市民税 5 % 減税の影響調査
予 定 額	2, 5 0 0 千円
事業の概要	1 趣旨 市民税 5 % 減税を実施した平成 24 年度以後の市内総生産等の経済指標の実績値を踏まえ、市民税 5 % 減税について検証を行う。 2 内容 ・ 市民税 5 % 減税の経済的影響の調査 ・ 個人に対するアンケート調査 ・ 法人に対するアンケート調査
担 当 課	財政局税務部税制課 (内線 2 3 3 1)

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	I C T企業集積促進事業
予 定 額	6, 0 0 0千円
事業の概要	1 趣 旨 I C T企業の市内への集積を促進するため、首都圏の I C T企業と市内企業等との共創イベントを開催し、創出されたアイデアの事業化に向けた支援を行うとともに首都圏等へ情報発信する事業を実施する。 2 内 容 (1) 共創イベントの開催 首都圏の I C T企業と市内企業等が業種の枠を超えて共に事業化に向けたアイデアを創出するコンペティションを開催 (2) 事業化に向けた支援 共創イベントで創出されたアイデアの事業化に向けた試作品開発等に対して、アドバイザーによる助言や指導を実施 (3) 情報の発信 首都圏の I C T企業等に対して、共創イベントで創出されたアイデアや事業化に向けた取り組みを広報媒体で発信
担 当 課	産業部主幹（産業立地等） 電話 972-2421（内線 2421）

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	ロボカップ2017名古屋世界大会の開催													
予 定 額	102,000千円													
事業の概要	1 趣 旨 ロボット工学と人工知能の融合、発展を目的とした自律移動ロボットによるサッカーやレスキュー等の国際的な競技大会であるロボカップ2017名古屋世界大会を開催する。 2 内 容 (1) 時 期 平成29年7月25日（火）～31日（月） （競技（一般公開）7月27日（木）～30日（日）） (2) 会 場 名古屋市国際展示場、テバオーシャンアリーナ 等 (3) 主な事業 <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">競技</td><td>サッカー</td><td>二足歩行ロボットや車両型ロボットによるサッカー競技</td></tr> <tr> <td>レスキュー</td><td>災害現場での利用を想定した競技</td></tr> <tr> <td>@ホーム</td><td>家庭内での利用を想定した競技</td></tr> <tr> <td>ジュニア</td><td>サッカー、レスキュー、オンステージの各競技</td></tr> <tr> <td>関連事業</td><td colspan="2"> ・ロボットとその関連技術に関する展示会 ・子ども向けイベント </td></tr> </table> (4) 主 催 ロボカップ2017名古屋大会開催委員会 等 (5) 参加者数等 競技参加者数：約40か国、約3,000人 来 場 者 数：10万人以上（想定）		競技	サッカー	二足歩行ロボットや車両型ロボットによるサッカー競技	レスキュー	災害現場での利用を想定した競技	@ホーム	家庭内での利用を想定した競技	ジュニア	サッカー、レスキュー、オンステージの各競技	関連事業	・ロボットとその関連技術に関する展示会 ・子ども向けイベント	
競技	サッカー	二足歩行ロボットや車両型ロボットによるサッカー競技												
	レスキュー	災害現場での利用を想定した競技												
	@ホーム	家庭内での利用を想定した競技												
	ジュニア	サッカー、レスキュー、オンステージの各競技												
関連事業	・ロボットとその関連技術に関する展示会 ・子ども向けイベント													
担 当 課	産業部次世代産業振興課	電話972-2417（内線2417）												

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	世界青少年発明工夫展 2017 の開催
予 定 額	10,000 千円
事業の概要	1 趣 旨 世界各国の青少年が創作した発明作品の展示・コンテスト等を通じて、児童・生徒の創造性と国際感覚を養うことを目的に、世界青少年発明工夫展 2017 を開催する。 2 内 容 (1) 時 期 平成 29 年 7 月 27 日（木）～ 29 日（土） (2) 会 場 名古屋市国際展示場 (3) 主な事業 ・世界の青少年による発明品の展示及び来場者への紹介 ・発明品の審査、表彰 ・企業展示等 (4) 主 催 公益社団法人発明協会 (5) 共 催 名古屋市、愛知県 (6) 参加（出品）予定者数 世界 20 か国、約 200 名 3 その他 ロボカップ 2017 名古屋世界大会と同時開催
担 当 課	産業部次世代産業振興課 電話 972-2420（内線 2420）

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	区の特性に応じたまちづくり事業
予 定 額	15,832千円
事業の概要	1 趣 旨 区民が区政へ参画する場である区民会議の議論を踏まえ、区の特性に 応じたまちづくり事業を各区が実施。 2 内 容 (1) 北区子どもの未来応援プロジェクト（北区） 80千円 区内で実施されている中学生の学習支援事業に対して、参加者のニ ーズに合った書籍等を貸与 (2) 「武将のふるさと中村」魅力アップ事業（中村区） 5,000千円 名古屋駅から中村公園方面への「武将観光ロード」整備検討調査等 を実施 (3) 外国人向け広報の充実 はじめ2事業（中区） 6,000千円 外国人区民向けに災害時の避難所情報や生活関連情報を提供するパン フレットの作成及び周知 等 (4) 天白区ブックスタート事業 はじめ5事業（天白区） 4,752千円 3か月健診時に赤ちゃんに絵本を贈り、読み聞かせによる赤ちゃん とのふれあいの大切さを伝える事業を実施 等 3 その他 北区及び天白区の事業は、区民の方等からの寄付を積み立てた区まち づくり基金を財源とする。
担 当 課	市民経済局地域振興部区政課 972-3111（内線3111） 北区区政部企画経理室 917-6427（内線813-6427） 中村区区政部企画経理室 453-5490（内線815-5490） 中区区政部企画経理室 265-2307（内線816-2307） 天白区区政部企画経理室 807-3925（内線826-3925）

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	千種区役所の改築調査	
予 定 額	2,000千円	
事業の概要	1 趣 旨 昭和45年3月に竣工し、老朽化が著しく、合築施設の耐震性が確保されていない千種区役所の改築に向けた調査を実施する。 2 内 容 計画概要、利用形態、関係諸法令、施設の規模・形態の検討など (参考) 千種区役所庁舎の概要	
	竣 工 年 月	昭和45年3月(経過年数47年)
	敷 地 面 積	3,513.2m ²
	建物延床面積	8,648.8m ² (区役所部分) ※建物全体の延床面積:18,465m ²
	構 造 ・ 規 模	鉄骨・鉄筋コンクリート造 区役所 地下3階～地上3階 (4～12階:独立行政法人都市再生機構「池下第二市街地住宅」)
担 当 課	地域振興部区政課	電話972-3111(内線3111)

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	政令指定都市ワースト1位罪種返上プロジェクト
予 定 額	73,954千円
事業の概要	1 趣 旨 政令指定都市ワースト1位罪種である「住宅対象侵入盗」「自動車盗」の返上を目指し、これらを重点罪種に定め、地域における防犯カメラの設置及び防犯灯のLED化に対する助成のほか、犯罪多発エリアにおいて、地域防犯活動の支援を実施するもの。 2 内 容 (1) 防犯カメラ設置助成 40,800千円 ・補助台数：272台（28年度：240台） 〔平成25年度から平成33年度の間で、 累計2,200台の設置助成を計画〕 (2) 防犯灯LED化助成 31,754千円 ・補助灯数：4,000灯（28年度：4,000灯） (3) 重点罪種多発エリア対策 1,400千円 ・重点罪種の多発地域を対象に、防犯講座やキャンペーン等を実施。
担 当 課	地域振興部地域安全推進課 内線 3121

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	自転車安全適正利用の促進
予 定 額	24,515千円
事業の概要	1 趣 旨 自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例を制定し、自転車の安全適正利用教育や交通ルールの広報啓発の充実を図り、自転車事故を抑止する。また、自転車事故の被害者保護のため、条例で加入が義務化される自転車損害賠償保険への加入促進を実施する。 2 内 容 (1) 広報・啓発 市民等に対し、条例及び交通ルートを周知し、自転車損害賠償保険への加入を促すため、広報なごや特別号やチラシによる広報とキャンペーン等による啓発を行う。 (2) 自転車の安全適正利用教育の充実 教材作成及び講習を実施し、自転車の安全適正利用教育の充実を図る。 (3) 乗車用ヘルメットの普及促進 高齢者や子どもを対象に講習会を実施し、参加者へ乗車用ヘルメットの助成を行う。
担 当 課	地域振興部地域安全推進課 内線 3 1 2 1

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	地域経済活性化促進事業助成	
予 定 額	50,000千円	
事業の概要	1 趣 旨 名古屋の消費拡大、地域経済の活性化に資するため、市内の商業団体等が実行委員会を組織し、参加店舗がプレミアム分を拠出することにより、独自の商品券を発行する事業に対して助成をするもの。 2 内 容	
	区 分	説 明
	補助対象団体	名古屋商工会議所、名古屋市商店街振興組合連合会、守山・鳴海・有松商工会、名古屋地区の百貨店、専門店等で構成される実行委員会
	補助対象経費	① 商品券発行事務費 ② プレミアム経費
	補助限度額	① 40,000千円 ② 10,000千円
担 当 課	産業部地域商業課	内線2431

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	中小企業新商品・サービス創出等支援事業
予 定 額	50,000千円
事業の概要	1 趣 旨 地方創生推進交付金を活用し、中小企業のイノベーション活動を促進するため、新たな商品やサービスの創出等を支援することで、圏域の産業競争力を強化するとともに産業人材の流出を抑制するもの 2 内 容 (1) ガイダンス等の実施 意欲のある中小企業を公募し、イノベーション活動を促進するためのガイダンス等を実施 (2) 研究会の開催 専門のコーディネータによるテーマ別研究会（デザイン活用、IOT・新技術応用、女性ビジネス）を開催し、新たな商品やサービスの創出、女性の起業を支援 (3) 事業助成及び展示会出展 ア 研究会における試作品の開発など、新たな商品やサービスの創出に対して、経費の一部を助成 補助率 2／3以内 限度額 2,000千円 イ 研究会で開発された試作品等を展示会へ出展
担 当 課	産業部産業労働課 電話 972-2411 (内線 2411)

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	中小企業金融対策																						
予 定 額	7 3, 4 0 0, 0 0 0千円																						
事業の概要	1 趣 旨 中小企業の金融の円滑化を図るため、新事業創出資金の制度拡充等を行う。																						
	2 融資目標額 1, 4 3 2 億 8 千万円																						
	3 拡充等の内容																						
	(1) 新事業創出資金 ・ 融資期間 3 年の新設																						
	(2) 新事業創出資金、創業・事業展開支援資金 ・ スタートアップ企業支援補助金と連携した融資利率の優遇 規定利率から 0. 1 % 優遇																						
	(3) 融資利率の引下げ																						
	<table><tr><td colspan="2">融資制度</td><td>引下げ</td></tr><tr><td rowspan="2">小 規 模 企 業 等 振 興 資 金</td><td>通常資金</td><td>1. 9 % 以内→1. 6 % 以内</td></tr><tr><td>小口資金</td><td>1. 5 % 以内→1. 3 % 以内</td></tr><tr><td rowspan="2">経 営 強 化 支 援 資 金</td><td>大口資金（運転資金）</td><td>1. 9 % 以内→1. 6 % 以内</td></tr><tr><td>経営力アップ資金</td><td>1. 8 % 以内→1. 6 % 以内</td></tr><tr><td rowspan="3">経 営 安 定 資 金</td><td>経済変動対策資金</td><td>1. 7 % 以内→1. 4 % 以内</td></tr><tr><td>環境適応資金</td><td>1. 8 % 以内→1. 5 % 以内</td></tr><tr><td>経済対策特別資金</td><td>1. 6 % 以内→1. 5 % 以内</td></tr></table>			融資制度		引下げ	小 規 模 企 業 等 振 興 資 金	通常資金	1. 9 % 以内→1. 6 % 以内	小口資金	1. 5 % 以内→1. 3 % 以内	経 営 強 化 支 援 資 金	大口資金（運転資金）	1. 9 % 以内→1. 6 % 以内	経営力アップ資金	1. 8 % 以内→1. 6 % 以内	経 営 安 定 資 金	経済変動対策資金	1. 7 % 以内→1. 4 % 以内	環境適応資金	1. 8 % 以内→1. 5 % 以内	経済対策特別資金	1. 6 % 以内→1. 5 % 以内
	融資制度		引下げ																				
	小 規 模 企 業 等 振 興 資 金	通常資金	1. 9 % 以内→1. 6 % 以内																				
		小口資金	1. 5 % 以内→1. 3 % 以内																				
経 営 強 化 支 援 資 金	大口資金（運転資金）	1. 9 % 以内→1. 6 % 以内																					
	経営力アップ資金	1. 8 % 以内→1. 6 % 以内																					
経 営 安 定 資 金	経済変動対策資金	1. 7 % 以内→1. 4 % 以内																					
	環境適応資金	1. 8 % 以内→1. 5 % 以内																					
	経済対策特別資金	1. 6 % 以内→1. 5 % 以内																					
担 当 課	産業部中小企業振興センター振興課 7 3 5 - 2 1 0 0																						

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	働き方改革の推進
予 定 額	44,139千円
事業の概要	1 趣 旨 地方創生推進交付金を活用し、企業の就労環境整備に向けた啓発・相談等によりワーク・ライフ・バランスの取組みを支援するとともに、子育て女性への就労支援を実施するなど女性が活躍できる環境づくりを推進する。 2 内 容 (1) ワークショップ ワーク・ライフ・バランスに関する演習など企業の理解を深める勉強会を開催 (2) 働き方改革相談支援事業 専門家（中小企業診断士、社会保険労務士等）を派遣し、企業の就労環境の整備に向けた助言・指導を実施 (3) 企業認証及び事業助成 ア ワーク・ライフ・バランスの取組実績のある企業等を対象とした認証制度を創設 イ 認証を受けた企業等の更なる取組みに対する助成 補助率 10/10以内 限度額 300千円 (4) 女性に対する創業・就労支援 ア 新事業支援センター等に女性向け経営アドバイザーを配置 イ なごやジョブサポートセンター内にママサポートコーナーを設置し、子育て女性への就労支援を実施
担 当 課	産業部産業労働課 電話 972-2411（内線 2411）

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	中小企業魅力発信・人材確保支援事業
予 定 額	50,000千円
事業の概要	1 趣旨 地方創生推進交付金を活用し、中小企業の魅力発信、東京圏での企業説明会の開催及び中小企業のインターンシップ受入支援を実施することにより、若い世代の市内での就労を促進する。 2 内容 (1) 中小企業魅力発信事業 ア 中小企業に専門家を派遣し、人材確保に関するPRポイントについて助言・指導を実施 イ 専門家を派遣した企業のホームページの新規開設またはリニューアルに対する経費の一部を助成 補助率 1/2以内 限度額 100千円 ウ 専門家を派遣した企業、子育て支援・女性活躍に取り組む企業等についての情報を本市の就職応援サイト等で発信 (2) 東京圏での企業説明会の開催 東京圏で企業説明会を開催するなど、就職に関する企業PRの場を提供 (3) 中小企業インターンシップ受入支援事業 ア インターンシップ受入指導者の育成 イ 受入プログラムの作成支援 ウ インターンシップ実施支援
担 当 課	産業部産業労働課 電話 972-2411 (内線 2411)

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	中村区役所の改築に向けた基本計画の策定					
予 定 額	10,000千円					
事業の概要	1 趣 旨 中村区役所は昭和39年築で全区役所の中で最も古く、建物の老朽化が著しいため、民間活力を活用した移転改築に向け、基本計画を策定する。 2 内 容 ・区役所、保健所、土木事務所等の基本計画の策定 ・概算事業費の算出と事業スケジュールの検討 ・公募条件の整理 3 移転候補地 名古屋市中村区松原町1丁目23番1外（旧本陣小学校跡地） 4 建設スケジュール <table><tr><td>平成29年度</td><td>基本計画の策定</td></tr><tr><td>平成30年度以降</td><td>民間事業者公募、設計、建設</td></tr></table>		平成29年度	基本計画の策定	平成30年度以降	民間事業者公募、設計、建設
平成29年度	基本計画の策定					
平成30年度以降	民間事業者公募、設計、建設					
担 当 課	地域振興部区政課	電話972-3111(内線3111)				

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	中央卸売市場北部市場水産棟積込所の有蓋化整備
予 定 額	59,000千円
事業の概要	1 趣旨 生鮮食料品の品質管理の高度化と作業効率の向上を図るため、水産棟北側の買出人用積込所に新たに屋根の増設を行う。 2 内容 (1) 施設概要 構造 鉄骨造平屋建 面積 約2,700㎡ (2) スケジュール 平成28年度 設計 平成29～30年度 工事 (平成30年度債務負担行為 限度額372,000千円) (3) イメージ図
担 当 課	市民生活部中央卸売市場北部市場管理課 電話903-2118

主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	姉妹友好都市魅力発信事業
予 定 額	4, 1 0 5 千円
事業の概要	1 趣 旨 名古屋市の姉妹友好都市に対する理解を深めるとともに、海外渡航を促進し、市民の交流を図ることを目的として新たに姉妹友好都市のPR事業を実施するもの。 2 事業内容 ・姉妹友好都市 PR イベントの実施 各都市の政府観光局、在外公館などの関係機関と連携し、姉妹友好都市の魅力紹介イベントを実施 (1) 時期 平成30年2月(予定) (2) 会場 久屋大通公園 (3) 内容 各姉妹友好都市に関連した食・芸術などの文化紹介ブース展開
担 当 課	観光交流部国際交流課 電話972-3061(内線3061)

主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	メキシコ市姉妹都市提携40周年記念事業
予 定 額	8,700千円
事業の概要	1 趣 旨 メキシコ市との姉妹都市提携40周年記念として公式代表団を派遣するほか、周年記念事業を通じ、両市の友好親善と相互理解を促進する。 2 事業内容 ・メキシコ市での記念事業 - 内容 公式代表団の派遣 記念事業の実施 記念品の寄贈 等 - 時期 平成29年秋 ・本市での記念事業 - 内容 シスターシティ・フェスティバル 交流イベント 等
担 当 課	観光交流部国際交流課 電話972-3061(内線3061)

主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	ランス市との姉妹都市提携に向けた交流事業
予 定 額	16,000千円
事業の概要	1 趣 旨 平成25年10月に本市美術館が提携し交流を進めてきたフランスのランス市との姉妹都市提携に向け、交流を拡大するもの。 2 事業内容 (1) 交流事業 ・ランス市高校生受入 ランス市から派遣される高校生の受入を行い、市民との交流会等を開催 ・観光交流 ランス観光局と連携し、ランス市において本市PRを実施 (2) 名古屋市民へのランス市魅力PR実施 ・ランス市の特色や文化をPRするイベント開催 (3) 姉妹都市提携に向けた協議の実施 ・名古屋市公式代表団の派遣 ・ランス市公式代表団の受入 3 姉妹都市提携時期 平成29年10月（予定）
担 当 課	観光交流部国際交流課 電話972-3061(内線3061)

主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	公式PRソングの募集・制作
予 定 額	2,000千円
事業の概要	1 趣 旨 名古屋魅力向上・発信戦略における「ブランドづくり」として、名古屋の魅力を掘り起し、名古屋を盛り上げていく機運を醸成するため、PRソングを制作する。 2 内 容 (1) 制作方法 広く市民等からPRソングを公募し、市民の意見やマスメディア等の意見を踏まえ、優秀作品を選定し、表彰を行う。 (2) 活用方法 ウェブサイトやYouTubeにて配信するとともに、地域や小中学校、保育園、また企業等での活用策も合わせて検討する。
担 当 課	ナゴヤ魅力向上担当部ナゴヤ魅力向上室 電話 972-2447（内線 2447）

主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	名古屋城を核とした魅力向上推進事業
予 定 額	5,000千円
事業の概要	1 趣 旨 名古屋魅力向上・発信戦略（ディスティネーションづくり）に掲げる「歴史・文化魅力軸」「まちづくり・ものづくり魅力軸」に点在する各エリア（栄、名古屋駅、熱田、港、有松・桶狭間）と名古屋城を結ぶ魅力を創出・発信し、国内外から人々を呼び込む。 2 内 容 多様な主体が連携し、各エリアにおける文化・観光拠点の魅力を向上させ、市民とともに国内外へ発信するための方策を検討する。 平成29年度においては、地域団体や企業・行政などが一体となり「魅力マップ」を作成・発信するなど、名古屋城と各エリアとを結びつける手法を開発する。
担 当 課	ナゴヤ魅力向上担当部主幹（都市魅力の発信） 電話 972-2225（内線 2225）

主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	スポーツを活かした魅力の発信
予 定 額	13,000千円
事業の概要	1 趣 旨 名古屋魅力向上・発信戦略における「ディステーションづくり」として、東京オリンピック・パラリンピックや第20回アジア競技大会の開催を見据え、スポーツを活かした魅力を創出・発信し、世界からの目的地となることを目指す。 2 内 容 (1) スポーツプロモーション推進に係る調査 スポーツの成長産業化を目指す国の施策に呼応し、本市が有するスポーツ資源の活用による都市イメージの向上を図るため、国内外の先進事例など、その課題や対応策等について調査を行う。 (2) ホストタウンの推進に係る調査等 本市とスポーツ等による交流を図る大会参加国の調査や、オリンピック・パラリンピアンとの効果的な交流手法の調査を行うとともに、プロモーションツールを制作し、平成29年度内の国のホストタウンへの登録を目指す。
担 当 課	ナゴヤ魅力向上担当部ナゴヤ魅力向上室 電話 972-2447（内線 2447）

主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	コスプレの聖地化に向けた研究・社会実験
予 定 額	4, 5 0 0 千円
事業の概要	1 趣 旨 名古屋魅力向上・発信戦略における「ディステーションづくり」として、コスプレを名古屋のブランド力を高める新たな文化として発信し、世界からの目的地となることを目指す。 2 内 容 (1) 研究会の開催 コスプレ関連企業や学生などで構成する研究会を開催し、コスプレ文化の一層の普及を図るため、意見交換を行い、課題を明らかにする。 (2) コスプレの聖地化に向けた社会実験の実施 研究会で明らかになった課題の解決をはかる社会実験として、コスプレイベントを開催する。
担 当 課	ナゴヤ魅力向上担当部ナゴヤ魅力向上室 電話 972-2447 (内線 2447)

主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	地域の資源を活かした魅力の発信
予 定 額	5,000千円
事業の概要	1 趣 旨 「熱田神宮界限」には、毎年約 700 万人が訪れる「熱田神宮」をはじめ、歴史的資源が点在するだけでなく、朝市の開催など魅力的な地域活動が実施されている。そこで関係機関と連携して、名古屋魅力向上・発信戦略に掲げた「歴史・文化魅力軸」の中間に位置する「熱田神宮界限」の回遊性を向上させデスティネーション化を図る。 2 内 容 (1) 「熱田神宮界限」回遊イベントの実施 熱田神宮への来訪者を地域へ回遊させるとともに、併せて歴史文化に触れることによりシビックプライド（ちびっこプライド）の向上を同時に図る。 (2) 「太学連携」による搭乗型移動支援ロボットを使った社会実験の実施 大学と共同で、これまで私有地に限定して実施してきた搭乗型移動支援ロボットの活動範囲を拡大し観光的な活用方法の検討し、社会実験を実施する。 (3) 熱田の魅力向上調査検討 ・堀川を活かした新たな魅力づくり ・地域祭事の新たな賑わい創出 など
担 当 課	ナゴヤ魅力向上担当部主幹（都市魅力の向上に係る特命事項の処理） 電話972-2228 (内線2228)

主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	魅力向上・発信の担い手づくりの推進
予 定 額	8, 3 0 6 千円
事業の概要	1 趣 旨 名古屋魅力向上・発信戦略における「サポーター・担い手づくり」として、魅力向上・発信を継続的に行っていくため、担い手となる人材を育成し、市民との協働を進めることにより、魅力向上・発信に取り組む市民（魅力発信市民）の増加を図る。 2 内 容 (1) 幅広い市民参画を促す仕組みづくり 自らまちの魅力を発信したいと宣言したサポーターを「名古屋観光文化交流大使」として募り、名古屋のPRを促進する。 (2) 産学官民連携による担い手づくり 市民、企業、大学・高校、行政など多様な主体が連携する名古屋魅力向上・発信の推進協議会の構築に向けた準備を進める。 (3) 職員のプロモーション意識の向上 本市職員のプロモーション意識の向上を目的とする職員研修を実施する。
担 当 課	ナゴヤ魅力向上担当部主幹（都市魅力の発信） 電話 972-2225（内線 2225）

主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	愛知県大型観光キャンペーンの推進	
予 定 額	19,573千円	
事業の概要	1 趣 旨 全国に本市の観光魅力を発信することで、観光客の増加及び定着化を図るため、平成30年度のＪＲグループ旅客6社、愛知県、県内市町村及び観光事業者等と協働した全国最大規模の観光キャンペーン実施に向け、実行委員会を設置するとともに、プレキャンペーンを実施する。 2 内 容 (1) 全国宣伝販売促進協議会 全国の旅行会社、ＪＲグループ等を招へいして観光素材をＰＲする大規模観光会議を実施 (2) 旅行商品造成 造成商品のＰＲや商品特典付パンフレットを作成 (3) 主要都市観光説明会・観光展 主要都市において旅行会社向けの観光説明会や一般向けの観光展を実施 (4) 5連ポスター作成 ＪＲ駅構内や車内に掲出するポスター、広告を作成	
担 当 課	観光交流部観光推進室	電話972-2424 (内線2424)

主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	まちなか観光案内所の開設
予 定 額	3, 0 0 0 千円
事業の概要	1 趣 旨 観光客が必要とした情報を、まちなかで気軽に手に入れやすくできるよう、民間事業者と連携した観光案内を実施し、観光客の利便性向上を図る。 2 内 容 (1) まちなか観光案内所での実施内容 ・ 周辺観光施設・地理案内 ・ 観光マップの提供 (2) 実施箇所 ・ 市内のコンビニエンスストア、小売店等 (3) 案内ツールの作成 ・ 観光案内情報等が記載された案内用参考資料の作成 (4) 観光マップの作成 ・ 観光客向けに提供するマップの作成
担 当 課	観光交流部観光推進室 電話972-2424 (内線2424)

主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	愛知・名古屋展示会研究事業
予 定 額	1, 0 5 6 千円
事業の概要	1 趣 旨 展示会事業における主要都市との都市間競争に打ち勝つため、市・県・地元産業界が連携し「展示会研究会」を立ち上げ、展示会の活性化にかかる検討等を実施するもの。 2 内 容 (1) 研究会構成団体 名古屋市、愛知県、名古屋商工会議所、中部経済連合会 ※必要に応じ展示会関連団体等がオブザーバーとして参加 (2) 事業概要 ア 展示会の活性化に向けた課題やニーズ把握のための関係者ヒアリング イ 展示会活性化の検討 ・展示会の活性化に向けた情報の共有、意見交換 ・需要創出のための展示会支援策の検討 ・当地域に必要な展示会運営体制のあり方の検討 ウ 展示会関連産業の振興に向けたセミナー
担 当 課	観光交流部主幹（国際展示場整備構想等） 電話972-2444（内線2444）

主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	国際展示場コンベンション施設整備に関する調査
予 定 額	15,000千円
事業の概要	1 趣 旨 国際展示場新第1展示館と既存施設群との中間地点である金城ふ頭中央緑地に、ポートメッセなごや施設全体を機能的になぐコンベンション施設を整備するための調査を行うもの。 2 内 容 (1) 基本構想の策定 (2) 事業手法の検討 (3) 需要予測調査
担 当 課	観光交流部主幹（国際展示場等に係る企画調整） 電話972-3144（内線3144）

主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	空見地区における大規模展示場整備に関する調査
予 定 額	20,000千円
事業の概要	1 趣 旨 金城ふ頭との一体的運用を前提とした空見地区における大規模展示場整備について、施設規模や内容、交通計画、需要予測など整備構想策定に向けた調査検討を行うもの。 2 内 容 (1) 条件整理 (2) 施設概要 (3) アクセス計画 (4) 整備に向けた課題整理 (5) 大規模展示場の需要予測調査
担 当 課	観光交流部主幹（国際展示場整備構想等） 電話972-2444（内線2444）

主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	新たな文化施策推進体制の検討	
予 定 額	3,000千円	
事業の概要	1 趣 旨 今年度策定する名古屋市文化振興計画2020に掲げる「新たな文化芸術の推進体制（名古屋版アーツカウンシル）の検討」に基づき、文化芸術を他分野へ活用し、広域的な交流ネットワークを構築する体制づくりを検討する。 2 内 容 （1）推進体制検討会議の開催 有識者等による検討会議を開催し、意見を聴取 （2）他都市調査の実施 推進体制にかかる他都市の先進事例を調査 （3）市内事例調査の実施 市内における文化芸術を活用する事例を調査 （参 考）アーツカウンシル 芸術文化に対する助成の審査・決定、助成された活動の評価、調査研究等を行う専門家等による第三者機関	
担 当 課	文化歴史まちづくり部文化振興室	電話972-3171 (内線3171)

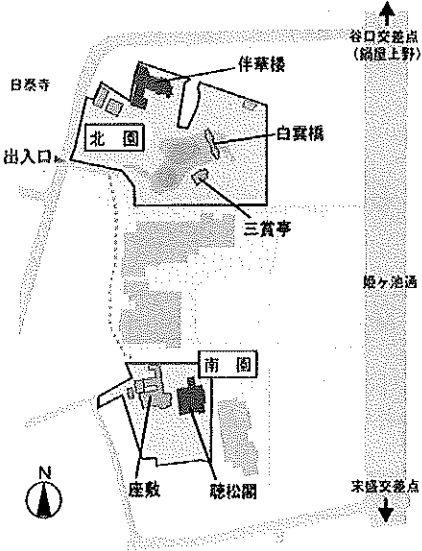
主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	伝統的建造物群保存地区保存事業		
予 定 額	39,600千円		
事業の概要	1 趣 旨		
	重要伝統的建造物群保存地区に選定された有松の歴史的町並みの維持・向上を図るため、伝統的建造物の修理等に対する補助制度を新設する。		
	また、有松をはじめ名古屋の歴史的資源の魅力を広く発信するとともに今後のまちづくりに活かすため、第40回全国町並みゼミを開催する。		
	2 内 容		
	(1) 伝統的建造物群保存地区保存事業補助		
	・ 伝統的建造物の修理等に対する補助		
		補助率	限度額
	伝統的建造物の修理	8／10以内	1,500万円
	伝統的建造物以外の建造物の修景	7／10以内	700万円
	(2) 第40回全国町並みゼミ名古屋有松大会負担金		
	・ 開催日(予定) 平成29年11月17日(金)～19日(日)		
	・ 会 場 名古屋国際会議場、有松地区ほか		
	・ 主 な 内 容 全体会(基調講演、歓迎交流会等)		
	分科会(有松ほか町並み見学、討議)		
	エクスカージョン 等		
	※全国町並みゼミは、昭和53年に有松・足助で第1回大会を開催して以来、毎年全国各地で開催されている。		
	今回、有松が重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことを契機に、40年ぶりに有松で記念大会を開催するもの。		
担 当 課	文化歴史まちづくり部歴史まちづくり推進室 電話972-2737(内線2737)		

主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	揚輝荘北園の整備に向けた調査
予 定 額	10,000千円
事業の概要	1 趣 旨 揚輝荘は、大正から昭和初期にかけて建設された本市郊外別荘の代表作で、庭園と複数棟の歴史的建造物が残されており、貴重な歴史資源である。 揚輝荘を市民共有の歴史・文化資産として活用するため、すでに修復・公開を行った聴松閣に続き、老朽化の進む建造物等の修復整備を実施し、名古屋の魅力向上を目指す。 平成29年度は、伴華楼の詳細調査を行う。 2 調査内容 (1) 詳細調査・現況図作成 (2) 耐震性の基礎検討 (3) 復原図作成 (4) 概算整備費の算出   伴華楼
担 当 課	文化歴史まちづくり部歴史まちづくり推進室 電話972-2737 (内線2737)

主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	区役所・支所におけるテレビ電話通訳						
予 定 額	1, 5 9 8 千円						
事業の概要	1 趣 旨 行政窓口における外国人市民への対応向上を目的として、身近な行政窓口である区役所及び支所と名古屋国際センターをつなぐタブレット端末によるテレビ電話通訳を実施するもの。 2 内容 (1) 実施方法 ・区役所・支所にテレビ電話通訳用のタブレットを設置 - 各区役所・支所の窓口にタブレット端末を設置し、テレビ電話を通して名古屋国際センターによる通訳を実施。 (2) 導入時期 平成29年5月（予定） (3) 対応言語・曜日 名古屋国際センター情報カウンターにおける多言語対応に準じる。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>言 語</th><th>曜 日</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>英語・ポルトガル語 スペイン語・中国語</td><td>火曜日から金曜日 (日曜窓口も対応)</td></tr> <tr> <td>ハングル・フィリピン語</td><td>木曜日のみ</td></tr> </tbody> </table>	言 語	曜 日	英語・ポルトガル語 スペイン語・中国語	火曜日から金曜日 (日曜窓口も対応)	ハングル・フィリピン語	木曜日のみ
言 語	曜 日						
英語・ポルトガル語 スペイン語・中国語	火曜日から金曜日 (日曜窓口も対応)						
ハングル・フィリピン語	木曜日のみ						
担 当 課	観光交流部主幹（多文化共生・国際貢献） 電話972-3065 (内線3065)						

主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	メディアを活用したプロモーションの推進
予 定 額	20,000千円
事業の概要	1 趣 旨 名古屋魅力向上・発信戦略における「メディアの創造・活用」として、名古屋の魅力を発信するため、様々な媒体を活用し、効果的な情報の拡散を図る。 2 内 容 (1) メディアリレーション事業 本市の情報が発信・拡散される過程を調査分析することにより、マスメディアをはじめ多様なメディアの効果的な活用を図るためのモデル構築を行う。 (2) 市民目線で発信するウェブサイトやSNSの運営 市民がまちの魅力を伝える「市民記者」を養成し、専用ウェブサイトやSNSにおいて記事を掲載するなど、市民目線を取り入れた新たな魅力発信を行う。
担 当 課	ナゴヤ魅力向上担当部ナゴヤ魅力向上室 電話 972-2447（内線 2447）

主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	フィルムコミッション事業
予 定 額	5, 6 7 6 千円
事業の概要	1 趣 旨 名古屋の認知度及び都市イメージアップを図るとともに、市民の名古屋に対する誇りや愛着（シビックプライド）の醸成・高揚につなげる。 2 内 容 （1）ロケーション撮影に対する誘致・支援 映像制作者に対するロケーション撮影を誘致・支援するため、東京等へのプロモーション活動や撮影地の調整を含む各種手続きの代行・サポートを行う。 （2）誘致・支援作品を活用した市民PR シビックプライドの醸成・高揚につなげるため、アニメ作品を含んだ誘致・支援作品の撮影地を掲載したマップを作成するとともに、市民向けの上映会を実施する。
担 当 課	ナゴヤ魅力向上担当部主幹（都市魅力の発信） 電話 972-2225（内線 2225）

主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	インバウンド誘致の強化
予 定 額	32,108千円
事業の概要	1 趣 旨 本市を訪問する外国人観光客の増加を図るため、これまでのアジアへの取組みに加え、姉妹都市のあるアメリカとオーストラリアを新たなターゲットとし、観光客誘致や本市の知名度向上等に係る事業を広く展開する。 2 内 容 (1) ロサンゼルスでのインバウンド促進事業 現地の関係者と連携し、名古屋のPRイベント開催等を実施 (2) シドニーでのインバウンド促進事業 シドニーで開催されるイベントに出展し、名古屋のPRを実施 (3) 台湾における観光プロモーションの実施 現地イベントにおける観光プロモーション等の実施 (4) 海外観光レップ事業 台湾・ベトナムを対象として、現地旅行会社等への本市の観光情報の提供、旅行商品の造成支援等を実施 (5) 外航クルーズ船社等へのポートセールスの実施 県市連携のもと、海外でのクルーズ船誘致見本市への参加及び船社・旅行会社への営業活動を実施
担 当 課	観光交流部主幹（海外誘客・空港） 電話972-2229（内線2229）

主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	杉原千畝人道の道P R事業
予 定 額	1, 0 0 0千円
事業の概要	1 趣 旨 名古屋にゆかりのある杉原千畝氏の業績をたたえた「杉原千畝人道の道」を海外にP Rし、外国人観光客を誘致するため、岐阜県高山市、八百津町、白川村、福井県敦賀市、石川県金沢市で構成される「杉原千畝ルート推進協議会」に参加し、P R事業を実施する。 2 内 容 イスラエル及びアメリカを対象に、杉原千畝ルート推進協議会に加盟する市町村と連携し、国際旅行博覧会出展や旅行関係者招請等を実施する。
担 当 課	観光交流部主幹（海外誘客・空港） 電話972-2229（内線2229）

主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	M I C E 開催助成
予 定 額	17,900千円
事業の概要	1 趣 旨 既存の国際会議開催助成の制度拡充に加え、企業等が市内で行うミーティング、インセンティブ旅行および新規開催の見本市・展示会等に対する助成制度を新設し、M I C E 誘致力の強化を図る。 2 内 容 (1) 国際会議開催助成 ・市内で開催される大規模国際会議に対する助成 ・総参加者2,000人（うち海外参加者500人）以上の会議に対し最大10,000千円を助成する新たな助成枠を設定 (2) インセンティブ旅行等誘致推進事業 ア 大型インセンティブ旅行等開催助成 ・企業等が市内で行う大型のミーティング、インセンティブ旅行に対する助成 ・連続して2泊かつ延べ2,000泊以上のミーティング、インセンティブ旅行に対し最大5,000千円を助成 イ 研修・視察旅行等誘致推進事業 ・観光レップ設置地域の企業・団体が行う市内での研修・視察旅行に対する助成 ・延べ30泊以上かつ観光を伴う研修・視察旅行に対し最大1,000千円を助成 (3) 見本市・展示会開催助成 ・名古屋市国際展示場において新規開催もしくは展示面積を拡張して開催する展示会等に対する助成 ・新規開催で展示面積12,000㎡以上の展示会等に対し最大10,000千円、新規開催もしくは展示面積を拡張して開催する4,000㎡以上の展示会等に対し最大2,000千円を助成
担 当 課	観光交流部M I C E 推進室 電話972-2426（内線2426）

主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	国際会議場屋根付歩廊の整備
予 定 額	10,000千円 債務負担行為（限度額 340,000千円）
事業の概要	1 趣 旨 国際会議場と地下鉄日比野駅との間を結ぶ屋根付歩廊を整備し、利用者の利便性の向上、都市間競争力の強化を図る。 2 内 容 (1) 整備個所 国際会議場から地下鉄日比野駅までの歩道、国際会議場敷地内ほか (2) 整備概要 総延長：約400m 幅：約2.4m 高 さ：約3.0～4.5m (3) 総事業費 約3.5億円 (4) スケジュール（予定） 29～30年度 設計、施工 31年度 供用開始
担 当 課	観光交流部主幹（国際展示場等に係る企画調整） 電話972-3144（内線3144）

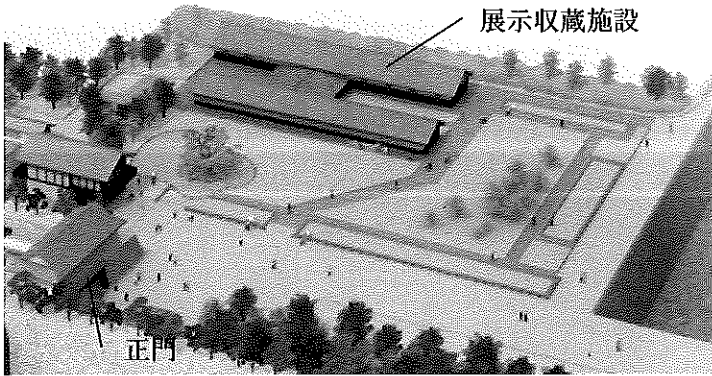
主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	名古屋城における民間事業者と連携した城内イベント	
予 定 額	20,000千円	
事業の概要	1 趣 旨 名古屋魅力向上・発信戦略に掲げた名古屋城を核とした魅力の向上・発信を進めるため、名古屋城において、民間事業者のノウハウを活用した効果的なイベントを開催し、集客力の更なる向上を図り、世界からの目的地となることを目指す。 2 内 容 従来から実施している菊花展やさつき展などのイベントの他、新たに年間を通じたイベントの企画から実施までを行う民間事業者を公募し、ステージイベントや城内における体験型イベントなどのエンターテインメント性の高い集客イベントや飲食等の便益施設の展開などを実施する。	
担 当 課	名古屋城総合事務所管理課	電話231-2487

主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	名古屋城重要文化財等展示収蔵施設の整備	
予 定 額	108,998千円 債務負担行為（限度額 578,000千円）	
事業の概要	1 趣 旨 名古屋城の重要文化財等を安全かつ適切に保存・展示する施設を整備する。 2 内 容 ・ 建設工事 ・ 収蔵棚工事 等 3 スケジュール（予定） 平成 29～30 年度 建設工事 平成 31 年度 外構工事 平成 32 年度 供用開始 4 施設概要 ・ 建設場所：西之丸北部 ・ 延床面積：約 1400 m² ・ 構 造：鉄筋コンクリート造／平屋建て 	
担 当 課	名古屋城総合事務所整備室	電話231-2488

主な施策等一覧

環 境 局

事 項	水銀使用製品の分別回収
予 定 額	21,083千円
事業の概要	1 趣 旨 平成28年2月に日本が締結した「水銀に関する水俣条約」及び同条約に基づき制定された「水銀汚染防止法」に対応するため、現在は不燃ごみとして収集している水銀使用製品（蛍光管、水銀体温計・水銀温度計）を分別回収し、資源化及び適正処理を行う。併せて、分別回収に係る周知・啓発を実施する。 2 内 容 (1) 回収方法 市民に水銀使用製品を回収拠点へ持ち込んでもらった後、民間委託により定期的に回収、資源化及び適正処理を行う。 ア 回収拠点 (ア) 蛍光管 蛍光管を販売する回収協力店（約200店舗）及び環境事業所 ※回収協力店…家電量販店、ホームセンター、地域電気店等 (イ) 水銀体温計・水銀温度計 環境事業所 イ 回収量見込み 53t（平成29年度下半期分） (2) 市民への周知・啓発 市民への周知のため、ステッカーやのぼり、ポスターを作成し、回収拠点に掲出する。 併せて、平成29年度に作成を予定している「ごみ減量・分別ガイド」や広報なごや等による広報を実施する。 3 実施時期（予定） 平成29年10月
担 当 課	事業部作業課 電話972-2393 (内線 2393)

主な施策等一覧

環 境 局

事 項	山田工場解体に向けた基本調査	
予 定 額	25,000千円	
事業の概要	1 趣 旨 平成15年度末に閉鎖した山田工場の解体に向けて、解体工法調査及び土壌調査を実施する。	
	2 内 容	
	事 項	事 業 内 容
	解体工法調査	周囲への影響が少なく経済的な解体工法の検討等
	土 壌 調 査	建屋部分を除いた範囲の土壌汚染調査
事業の概要	《参 考》 工場の概要	
	場 所	名古屋市西区新木町68番地
	敷 地 面 積	18,464㎡
	設 備 規 模	450t／日
	構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下3階、地上6階建
	備 考	昭和60年12月 竣工 平成16年 3月 閉鎖
担 当 課	施設部工場課（建設計画）	電話972-2292 (内線 2292)

主な施策等一覧

環 境 局

事 項	災害用トイレの購入			
予 定 額	81,926千円			
事業の概要	1 趣 旨 「震災対策実施計画」に基づき、平成27年度から段階的に拡充している震災対策分に加えて、平成28年10月に策定された「風水害対策実施計画」に基づく風水害対策分の災害用トイレを購入する。 平成29年度は、5区（千種・北・西・中・昭和区）の指定避難所の災害用トイレの拡充を図る。 また、指定避難所の増加見込み分等の災害用トイレも購入する。			
	2 備蓄基準			
	区 分	震災対策		風水害対策
		液状化可能性 大の避難所	左記以外の避難所	浸水想定区域の 避難所
	簡易パック式	3日分	1日分	3日分
	くみ取り式	2基+ 収容人数300人毎1基	1基+ 収容人数300人毎1基	
	下水道直結式	1基		
	簡易洋式便座	小中学校1階和式トイレ分		
	(注) 風水害対策分は、震災対策分と合わせて最大3日分を備蓄する。なお、平成27・28年度に震災対策分を購入した区における風水害対策分の必要数については、平成28年度に購入済み。			
	3 平成29年度購入数			
区 分	拡充分（千種・北・西・中・昭和区）		避難所増加 見込み分等	
	震災対策	風水害対策		
簡易パック式	約37万9千回分	約12万9千回分	約17万7千回分	
くみ取り式	397基		12基	
下水道直結式	—		6基	
簡易洋式便座	(1,913個)		—	
(注) 簡易洋式便座は、平成28年度に先行して購入済み（平成29年度に配備予定）。				
担 当 課	事業部作業課 電話972-2393 (内線 2393)			

主な施策等一覧

環 境 局

事 項	水素エネルギーの利活用の推進
予 定 額	19,100千円
事業の概要	1 趣 旨 利用段階で二酸化炭素（CO₂）を排出しないことから、地球温暖化対策上の重要なエネルギーとして注目されている水素の利用拡大を図るために、家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置に対する補助件数を拡大するとともに、本市において水素エネルギーを利活用するための基礎調査を実施する。 2 内 容 （１）エネファーム設置に対する補助 補助件数 500台（平成28年度 200台） 補助単価 1台あたり3万円（平成28年度 5万円） （２）本市において水素エネルギーを利活用するための基礎調査 本市における業務用燃料電池及び燃料電池車（バスなど）の導入の可能性や、他都市や企業における水素エネルギーの利活用の先進事例などを調査する。
担 当 課	環境企画部環境企画課 電話972-2669 （内線 2669）

主な施策等一覧

環境局

事 項	環境学習センター展示・映像設備の改修
予 定 額	64,800千円
事業の概要	1 趣 旨 持続可能な社会を担う人づくり・人の輪づくりに向け、老朽化したバーチャルスタジオの映像設備の更新、展示内容の充実に向けた改修などを行う。 2 内 容 (1) バーチャルスタジオの改修 老朽化した対話型映像設備を更新し、地球温暖化やごみ減量などテーマ別に映像プログラムの製作を行うとともに、利用者のニーズに応じて多目的に活用できるよう、室内の改修工事を行う。 (2) 展示室等の改修 名古屋の公害の歴史、ごみ非常事態宣言など、名古屋の環境のあゆみや現状に関する学習内容の充実を図るため、展示室及び展示物の改修工事を行う。 3 債務負担行為 98,000千円（平成30年度） 4 スケジュール（予定） 平成30年2月～4月 改修工事（閉館） 平成30年5月 リニューアルオープン
担 当 課	環境企画部環境活動推進課（環境教育） 電話972-2694 (内線 2694)

主な施策等一覧

環 境 局

事 項	南陽工場設備更新の基本計画策定等	
予 定 額	26,300千円	
事業の概要	1 趣 旨 南陽工場は、北名古屋工場と富田工場が稼働する平成32年に休止し、既存建屋を再利用して焼却設備等を更新する予定であることから、平成29年度は、基本計画の策定及び環境影響評価等を行う。	
	2 内 容	
	事 項	平成29年度の事業内容
	基 本 計 画 策 定	- ごみ処理システムの検討（破碎設備を含む） - 設備更新計画等の作成
	環 境 影 響 評 価	配慮書と方法書の作成
	システム検討懇談会	学識経験者によるごみ処理システムの検討
	3 債務負担行為	
	事 項	金 額（期 間）
	南陽工場設備更新に係る環境影響評価配慮書等作成業務委託	1,000千円 (平成30年度)
	《参 考》 工場の概要	
	場 所	名古屋市港区藤前二丁目101番地
	敷 地 面 積	約68,000㎡
	設 備 規 模	現 在 設備更新後 1,500t/日 560t/日
	備 考	平成 9年 3月 平成 32年 平成 38年 竣 工 休止予定 稼働予定
担 当 課	施設部工場課（建設計画） 電話972-2292 （内線 2292）	

主な施策等一覧

環 境 局

事 項	五条川工場灰溶融炉廃止に伴う設備改修等							
予 定 額	債務負担行為（⑩～⑪ 1, 507, 000千円）							
事業の概要	1 趣 旨 五条川工場で実施している灰溶融について、経済性や効率性の観点から見直し、工場での灰溶融は廃止することとした。これに伴い、焼却灰等を安定的に排出するための灰出し設備の改修を行う。 併せて、工場設備全体の監視制御用計算機設備の更新を行う。							
	2 内 容							
	<table><tr><th>事 項</th><th>平成29年度の事業内容</th></tr><tr><td>灰出し設備改修</td><td>焼却灰排出方法の変更における灰出し設備の製作着手</td></tr><tr><td>監視制御用計算機設備更新</td><td>監視制御用計算機設備の製作着手</td></tr></table>	事 項	平成29年度の事業内容	灰出し設備改修	焼却灰排出方法の変更における灰出し設備の製作着手	監視制御用計算機設備更新	監視制御用計算機設備の製作着手	
	事 項	平成29年度の事業内容						
	灰出し設備改修	焼却灰排出方法の変更における灰出し設備の製作着手						
監視制御用計算機設備更新	監視制御用計算機設備の製作着手							
3 債務負担行為								
<table><tr><th>事 項</th><th>金 額 （ 期 間 ）</th></tr><tr><td>五条川工場の灰出し設備改修等工事</td><td>1, 507, 000千円 （平成30年度から31年度）</td></tr></table>	事 項	金 額 （ 期 間 ）	五条川工場の灰出し設備改修等工事	1, 507, 000千円 （平成30年度から31年度）				
事 項	金 額 （ 期 間 ）							
五条川工場の灰出し設備改修等工事	1, 507, 000千円 （平成30年度から31年度）							
《参 考》 工場の概要								
<table><tr><th>場 所</th><td>愛知県あま市中萱津奥野</td></tr><tr><th>竣 工</th><td>平 成 16 年 7 月</td></tr><tr><th>設 備 規 模</th><td>焼 却 炉 560 t／日 溶 融 炉 70 t／日</td></tr></table>	場 所	愛知県あま市中萱津奥野	竣 工	平 成 16 年 7 月	設 備 規 模	焼 却 炉 560 t／日 溶 融 炉 70 t／日		
場 所	愛知県あま市中萱津奥野							
竣 工	平 成 16 年 7 月							
設 備 規 模	焼 却 炉 560 t／日 溶 融 炉 70 t／日							
担 当 課	施設部工場課	電話972-2381 （内線 2381）						

主な施策等一覧

環 境 局

事 項	ごみ減量・分別ガイドの配付
予 定 額	35,800千円
事業の概要	1 趣 旨 前回（平成23年）のごみ減量・分別ガイドの配付以降5年余りが経過し、この間、小型家電などの分別回収やスプレー缶類の排出方法の変更を行った。平成29年10月には新たに水銀使用製品の分別回収を開始するほか、火災事故につながる発火性危険物の適正な排出方法についても、周知徹底を図る必要がある。 また、さらなるごみ減量を推進していくために、資源・ごみの分別方法や3Rに取り組む意義・効果をより一層市民に分かりやすく説明する必要があることから、ごみ減量・分別ガイドを作成し全戸配付する。 2 内 容 ・水銀使用製品の分別回収実施のお知らせ ・発火性危険物の排出ルール徹底 ・3Rに取り組む意義・効果 ・資源・ごみの分け方・出し方 ・50音別分別早見表 等 3 配付時期（予定） 平成29年10月
担 当 課	ごみ減量部減量推進室 電話972-2378 (内線 2378)

主な施策等一覧

環 境 局

事 項	食品ロス削減の普及啓発
予 定 額	4, 8 7 5 千円
事業の概要	1 趣 旨 食べ残しなど、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品、いわゆる食品ロスは、本市の家庭系では年間約77, 000tと推計されている。 普及啓発などを通じ、「もったいない」の心を育て、「もったいない」の心で行動する機会を多くもってもらうことで食品ロスを削減し、ごみの発生抑制を促進する。 2 内 容 (1) 普及啓発 幼稚園・保育園・学校への出前講座、市民向け講座、スーパーの店頭イベントなど様々な場を活用して、食品ロス削減の意義や効果、「3ない運動」など具体的な削減策について啓発を行う。 (2) 食品ロス削減に向けた協力店登録制度の創設 小盛メニューの設定や店内における普及啓発などに協力いただける店舗を登録し、広く市民に周知する。 (3) フードドライブの実施 環境学習センターをフードドライブの定期的な実施拠点とするとともに、様々なイベントにおいて引き続きフードドライブを実施する。 ※フードドライブとは 家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動
担 当 課	ごみ減量部資源化推進室 電話 9 7 2 - 2 2 9 7 (内線 2 2 9 7)

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	地域包括ケアシステムの構築	
予 定 額	—	
事業の概要	1 趣旨 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう医療、介護、予防、生活支援、住まいの各サービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を引き続き推進する。 2 内容	
	事 項	予定額（千円）
	在宅医療・介護連携の推進	279,178
	医療対応型特別養護老人ホームの運営費補助	10,500
	民間特別養護老人ホームの整備補助	1,198,800
	民間特別養護老人ホームにおける多床室の改修補助	86,800
	看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備補助	32,000
	地域密着型サービス事業所等の消防設備整備補助	104,443
	高齢者福祉施設の開設準備整備経費補助	128,547
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話 9 7 2 - 2 5 4 7（内線 2547） 介護保険課 電話 9 7 2 - 2 5 9 1（内線 2591）	

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	在宅医療・介護連携の推進
予 定 額	279,178千円
事業の概要	1 趣旨 地域包括ケアシステム構築の柱の一つとして、医療・介護が必要になっても、可能な限り人生の最後まで、住み慣れた地域で安心して在宅生活を送ることができるよう、在宅医療と介護の連携体制の構築を進める。 2 内容 (1) 「名古屋市在宅医療・介護連携推進会議」の運営（継続） 学識経験者、医療・介護の関係者及び行政が参画する会議を開催し、本市の在宅医療・介護連携の現状と課題の把握、解決策等について協議を行い、在宅医療・介護連携体制の構築を統括する。 (2) 「在宅医療・介護連携支援センター」の運営（継続） 各区に在宅医療・介護連携支援の拠点となるセンターを運営し、多職種連携研修や医療機関・介護事業所や市民からの相談対応等を実施して、在宅医療・介護連携を推進する。 (3) 在宅医療連携システムの整備（拡充） 在宅医療・介護の連携推進のため、関係職種の中で対象者の情報を共有することができるＩＣＴ（情報通信技術）を活用した情報共有システムについて、電子カルテや介護報酬請求ソフトとの連携等の機能追加に対応し、より効率的な情報共有を図る。 (4) 在宅歯科医療・介護連携推進事業（拡充） 高齢者が在宅療養を継続するためには歯科医師による口腔ケアが重要であることから、在宅歯科医療と介護の具体的連携方策を検討するためのモデル事業の実施区を拡大する。 平成28年度：3区 → 平成29年度：9区
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話972-2549（内線2549）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	医療対応型特別養護老人ホームの運営費補助
予 定 額	10,500千円
事業の概要	1 趣旨 医療的ケアが必要な要介護者をより多く受け入れる医療対応型特別養護老人ホームに対して、看護職員の24時間配置に必要なとなる経費の一部を補助する。 2 補助か所数 1か所 3 内容 看護職員の給与、夜勤手当及び割増賃金の一部を補助 4 助成額 1か所当たり10,500千円を上限 (参考) 医療対応型特別養護老人ホームの機能 ・ 保険医療機関の併設 ・ 看護職員の24時間配置 ・ 医療的ケアの必要な方を定員の30%以上受入 ・ 研修の実施及び協力
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2539 (内線2539)

事 項	民間特別養護老人ホームの整備補助		
予 定 額	1, 198, 800千円		
事業の概要	1 趣旨 特別養護老人ホームへの入所の必要性が高い方ができるかぎり早期に入所できるよう、「はつらつ長寿プランなごや2015（第6期計画）」で定める平成29年度までの整備目標に基づき、特別養護老人ホームの整備を推進する。		
	2 整備補助か所数及び定員数		
	区 分	整 備 か 所 数	定 員 数
		か所	人
	新 規 整 備	2	180
	継 続 整 備	5	390
	計	7	570
	※新規整備2か所はユニット型。うち1か所は医療対応型特別養護老人ホームとして整備を予定（定員100人） 継続整備5か所のうち3か所はユニット型、2か所は多床室		
	（参考）医療対応型特別養護老人ホームの機能		
	・ 保険医療機関の併設 ・ 看護職員の24時間配置 ・ 医療的ケアの必要な方を定員の30%以上受入 ・ 研修の実施及び協力		
3 特別養護老人ホームの整備状況（着工ベース）			
区 分	整 備 か 所 数	定 員 数	
	か所	人	
28年度末	117	8,520	
29年度新規整備	2	180	
計	119	8,700	
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2539（内線2539）		

民間特別養護老人ホーム整備事業の概要

【ユニット型】

新規整備 (2か所 180人)

区 分	定員30人以上	
法人名	(福) 善常会	未定
予定地	南区前浜通	守山区上志段味特定土地区画整理組合地内
定員等	80人 (居宅介護支援)	100人
建 物	鉄骨造 地上6階建 延床面積 3,837㎡	未定
その他	平成29～30年度の2か年事業	平成29～30年度の2か年事業

継続整備 (3か所 260人)

区 分	定員30人以上		
法人名	(福) 紫水会	(福) 愛港福祉会	(福) よつ葉の会
予定地	中川区十一番町	港区茶屋新田土地区画整理組合地内	守山区瀬古東二丁目
定員等	100人 (短期入所 19人) (居宅介護支援)	100人 (短期入所 19人) (通所介護 40人) (認知症通所介護 12人) (居宅介護支援) (就労支援A型・障害児通所・事業所内保育)	60人 (短期入所 15人)
建 物	鉄筋コンクリート造 地上5階建 延床面積 4,908㎡	鉄筋コンクリート造 地上4階建 延床面積 5,748㎡	鉄骨造 地下1階・地上3階建 延床面積 3,201㎡
その他	平成28～29年度の2か年事業	平成28～29年度の2か年事業	平成28～29年度の2か年事業

【多床室】

継続整備 (2か所 130人)

区 分	定員30人以上	
法人名	(福) 清里	(福) 紫水会
予定地	西区比良三丁目	瑞穂区神穂町
定員等	30人 (居宅介護支援)	100人 (短期入所 20人) (居宅介護支援)
建 物	鉄骨造 未定 延床面積 925㎡	鉄骨造 地上5階建 延床面積 4,675㎡
その他	平成28～29年度の2か年事業	平成28～29年度の2か年事業

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	民間特別養護老人ホームにおける多床室の改修補助
予 定 額	86,800千円
事業の概要	1 趣旨 既設の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるため、県の基金を活用してプライバシーに配慮した新しいタイプの多床室（※）への改修経費を助成する。 （※）プライバシーに配慮した新しいタイプの多床室 間仕切り等（家具・カーテンは不可）を設置し、できる限りのプライバシーを確保した多床室 2 補助か所数 2か所（124床） 3 助成額 700千円×床数を上限
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2539（内線2539）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備補助
予 定 額	32,000千円
事業の概要	1 趣旨 看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備を促進するため、整備を行う社会福祉法人、医療法人、NPO法人を対象に県の基金を活用した補助を実施する。 ※看護小規模多機能型居宅介護事業 介護が必要な方が施設に通い、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活の世話を受けるサービスを中心に、利用者の状態や希望により短期間宿泊するサービスや利用者の自宅へ訪問（介護）に加えて、看護師などによる訪問（看護）サービスを組み合わせた、介護と看護の一体的なサービス 2 補助対象 NPO法人 1か所 3 補助単価（上限） 1か所当たり32,000千円 （参考） 小規模多機能型居宅介護事業所等の整備状況 87か所（平成29年1月1日現在） ※うち看護小規模多機能型居宅介護事業所4か所
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-3487（内線3487）

看護小規模多機能型居宅介護事業所整備事業の概要

法人名	NPO法人 介護サービスさくら
整備予定地	守山区東山町
登録定員	29人
整備形態	新築
建物	木造2階建の1階部分
その他	住宅型有料老人ホームとの併設計画あり

主 な 施 策 等 一 覧

健康福祉局

事 項	地域密着型サービス事業所等の消防設備整備補助	
予 定 額	104,443千円	
事業の概要	1 趣旨 地域密着型サービス事業所等の消防設備について、国の交付金を活用して整備を促進する。 2 補助対象 (1) 小規模多機能型居宅介護事業所 3か所 (2) 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1か所 (3) 有料老人ホーム 18か所 3 補助内容	
	区分	対象施設
	スプリンクラー設備	小規模多機能型居宅介護事業所 看護小規模多機能型居宅介護事業所
	ポンプユニット設備	有料老人ホーム
	自動火災報知設備	有料老人ホーム
	火災報知設備	有料老人ホーム
		補助単価
		延床面積 1㎡当たり 9,260円
		1か所当たり 2,320千円
		1か所当たり 1,030千円
		1か所当たり 310千円
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2539 (内線 2539)	

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	高齢者福祉施設の開設準備経費補助						
予 定 額	128,547千円						
事業の概要	1 趣旨 高齢者福祉施設の円滑な開設に向け、早期からの体制整備を支援するため、県の基金を活用して開設準備経費を助成する。 2 補助対象 <table> <tr> <td>(1) 認知症高齢者グループホーム</td><td>8か所</td></tr> <tr> <td>(2) 小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>2か所</td></tr> <tr> <td>(3) 看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1か所</td></tr> </table> 3 補助内容 (1) 対象経費 施設開設前6か月間に係る準備経費 (職員雇上経費、職員募集経費、備品購入経費 等) (2) 助成額 621千円×定員数(※)を上限 (※) 小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所は、宿泊定員数	(1) 認知症高齢者グループホーム	8か所	(2) 小規模多機能型居宅介護事業所	2か所	(3) 看護小規模多機能型居宅介護事業所	1か所
(1) 認知症高齢者グループホーム	8か所						
(2) 小規模多機能型居宅介護事業所	2か所						
(3) 看護小規模多機能型居宅介護事業所	1か所						
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2539 (内線2539)						

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	ヘルプカードの配布
予 定 額	2,680千円
事業の概要	1 趣旨 障害者など支援や配慮を必要としている方が、必要な支援や配慮を周囲に伝えるためのカードを作成し、希望者に配布するとともに、市民等への周知、啓発を行い、障害や障害者への理解の促進を図る。 2 内容 (1) 活用方法 障害のある方などが、このカードを携行し、支援や配慮が必要な場合にこれを提示し、周囲の人に支援や配慮を求める。 (2) カードへの記載事項 希望する支援内容や配慮事項、連絡先、障害名、服薬内容等 (3) カードの配布方法 区役所・支所・保健所や障害者基幹相談支援センター等で希望者に配布 3 スケジュール 平成29年4～6月 カードの記載事項等について検討 7～8月 作成、広報・啓発 10月 配布開始
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話972-2585（内線2585）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	民間障害者グループホーム等の消防設備整備補助		
予 定 額	84,061千円		
事 業 の 概 要	1 趣旨 平成25年の消防法施行令等の一部改正により、障害者グループホーム等における消防設備の設置基準が見直され、スプリンクラー設備の設置等の対象範囲が拡大されたことから、利用者の安全確保の徹底を図るため、消防設備の整備に対して補助を行う。		
	2 補助内容		
	区分	施設	補助額
	スプリンクラー設備	重度者の割合が概ね8割を超える障害者グループホーム等	基準額の3/4を補助 基準額 19 千円/m ²
	消火ポンプユニット		基準額の3/4を補助 基準額 3,090 千円/か所
	自動火災報知設備	重度者の割合が概ね8割を超えない障害者グループホーム等	事業費の3/4を補助 上限額 412 千円/か所
3 平成29年度設置予定数 (1) スプリンクラー設備及び消火ポンプユニット 20か所 (2) 自動火災報知設備 15か所			
4 その他 平成26年度末における既存の障害者グループホーム等については、平成29年度末までは経過措置期間			
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話972-2560（内線 2560）		

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	民間鉄道駅舎バリアフリー化設備設置補助
予 定 額	100,000千円
事業の概要	1 趣旨 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の基本方針に基づき、1日当たりの乗降客数が3,000人以上の民間鉄道駅舎のバリアフリー化設備の設置に対して補助を行う。 2 事業内容 (1) 対象駅 名鉄瀬戸線尼ヶ坂駅（北区） (2) 設置設備 ・改札内エレベーター2基 ・転落防止設備 ・階段手すり ・誘導警告ブロック ・誘導サイン 3 補助内容 事業にかかる経費の1／3を補助 (国1／3 市1／3 事業者1／3)
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話972-2585（内線2585）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	ユニバーサルデザインタクシーの導入補助
予 定 額	12,000千円
事業の概要	1 趣旨 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の基本方針に基づき、国においてユニバーサルデザインタクシーを含めた福祉タクシーの導入が進められていることに合わせ、高齢者、障害者だけでなく、妊産婦、子ども連れの人など、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの導入に対して補助を行う。 2 内容 (1) 対象事業者 市内を営業区域とするタクシー事業者 ※国土交通省の補助金交付に必要となる「生活交通改善事業計画」で掲げる事業者 (2) 対象車両 国土交通省の「標準仕様ユニバーサルデザインタクシー認定要領」で認定されたタクシー車両 (3) 補助単価（上限） 1台当たり200千円
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話972-2585（内線2585）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	守山区休日急病診療所の改築補助
予 定 額	82,416千円
事業の概要	1 趣旨 守山区休日急病診療所は休日昼間及び平日夜間の初期救急を実施し、本市の一次救急の一翼を担っているとともに、地震等の災害時には、医療救護拠点として活用することとしているほか、新型インフルエンザ発生時には帰国者・接触者外来を開設することとしている。老朽化が進んでいる状況にあり、当該施設の改築経費を補助する。 2 建設場所 守山区小幡一丁目 守山区役所敷地内（現地改築） 3 整備年度 平成29年度 4 建物 建物構造 鉄骨造2階建 延床面積 440㎡
担 当 課	健康部 保健医療課 電話972-2623（内線 2623）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	骨髄移植のドナー等に対する助成
予 定 額	8, 1 8 3 千円
事業の概要	1 趣旨 骨髄・末梢血幹細胞の提供は、採取に伴う苦痛以外に、面談・通院・入院による身体的・精神的負担が発生するため、提供に至らない場合がある。また、ドナーが就労している場合は、勤務する事業所へも負担が発生する。 そこで、ドナー及びドナーが勤務する事業所に対し助成をすることにより、負担を軽減し、骨髄移植等の推進を図る。 また、若年層のドナー登録者が少ないため、高校生を対象に啓発を実施し、若年層の登録者数増加に繋げる。 2 内容 (1) 助成の実施 骨髄・末梢血幹細胞提供に要した日数（面談・通院・入院）に応じて、ドナー及びドナーが勤務する事業所に助成金を交付 ドナー：1日2万円（上限7日） 事業所：1日1万円（上限7日） ※国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人、国立大学法人及びドナーが個人事業主である場合を除く (2) 高校生への啓発 市内の高校3年生に対し、啓発を実施
担 当 課	健康部 環境薬務課 電話972-2651（内線2651）

事 項	認知症高齢者グループホーム居住費助成				
予 定 額	17,072千円				
事業の概要	1 趣旨 認知症高齢者グループホームは介護保険給付における居住費の補助制度の対象外であり、低所得者の負担軽減策がないことから、認知症高齢者グループホームに入居する低所得者に対し居住費の一部を助成する。 2 対象者 介護保険の負担限度額の第1段階(生活保護受給者除く)及び第2段階に相当し、預貯金等が一定額(※1)以下の方 <table border="1"> <tr> <td>第1段階</td><td>老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税(※2)の方</td></tr> <tr> <td>第2段階</td><td>世帯全員が住民税非課税(※2)で、本人の公的年金等の収入金額と非課税年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方</td></tr> </table> (※1) 単身で1,000万円、夫婦で2,000万円 (※2) 別世帯に配偶者がいる場合は、その配偶者も住民税非課税であること 3 対象者見込数 200人 4 助成額 20,000円/月(上限) 5 開始時期 平成30年1月	第1段階	老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税(※2)の方	第2段階	世帯全員が住民税非課税(※2)で、本人の公的年金等の収入金額と非課税年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
第1段階	老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税(※2)の方				
第2段階	世帯全員が住民税非課税(※2)で、本人の公的年金等の収入金額と非課税年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方				
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2594(内線2594)				

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	敬老パスのＩＣカード化			
予 定 額	２２３，０８６千円			
事業の概要	１ 趣旨 平成２８年度にＩＣカードへの切替えを行った敬老パスについて、平成２９年８月から期限更新が始まるため、区役所・支所への機器設置等を行うもの。あわせて期限更新に係る利用者の利便性を確保するため、郵便局での期限更新の取次業務委託を実施する。 ２ 期限更新について ・敬老パスの券面及びカード内データを書き換え、新たに有効期限（１年）を設定するもの。 ・有効期限が経過する約１か月前までに、利用者へ更新の案内を送付し、負担金額を通知する。 ・期限更新の手続きは以下の場所で可能。			
	区分	地下鉄駅	区役所・支所	郵便局での取次
	か所数	・上小田井、上飯田駅除く８５駅 ・交通局サービスセンター３か所	２２か所 (全区役所・支所)	市内３０３局
	所要期間	即時	即時	１週間程度（※１）
	方法	<マナカ対応券売機> 利用者が敬老パスと負担金を券売機に投入し、更新 <駅長室等> 利用者が駅長室で負担金を納付後、駅員が敬老パスを更新（交通局サービスセンターも同様）	利用者が区役所・支所で負担金を納付後、職員が敬老パスを更新	・利用者が区役所・支所へ納付書の送付を依頼 ・利用者が郵便局で負担金を納付後、敬老パスを郵便局に預ける（※２） ・郵便局から送付を受けた敬老パスを区役所・支所で更新し、利用者に送付
	※１ 年末年始等に申請する場合、２週間程度必要 ※２ 敬老パスが手元にない期間は、郵便局でお渡しする臨時乗車証を使用			
担 当 課	高齢福祉部 高齢福祉課 電話９７２－４６２７（内線４６２７）			

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	敬老パスのあり方検討
予 定 額	10,000千円
事業の概要	1 趣旨 持続可能な敬老パス制度の構築に向けて、敬老パスのあり方の方向性をまとめるよう検討を進めている。 このため、平成28年度においては、高齢者の交通行動の実態把握としてアンケート調査等を行うとともに、ＩＣカード化によって把握可能となった乗車実績の集積を開始した。 平成29年度は、通年で把握した乗車実績をもとに敬老パスの利用実態の分析を行った上で、アンケート調査の結果等も踏まえて市の考え方の方向性をまとめる。 2 内容 (1) 通年で把握したＩＣカード化による乗車実績をもとにした利用実態の分析 (2) 有識者へのヒアリング (3) 上記(1)及び(2)の結果等を踏まえて検討した案についての将来推計 3 検討スケジュール 平成28年度 ・アンケート調査等 ・ＩＣカード化による乗車実績の集積開始 平成29年度 ・通年の乗車実績をもとにした利用実態の分析等 ・市の考え方の方向性を整理 平成30年度以降 ・市民意見の聴取 ・敬老パスのあり方の方向性の決定
担 当 課	高齢福祉部 高齢福祉課 電話972-4627 (内線4627)

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	はいかい高齢者搜索システムの試行
予 定 額	1, 3 9 9 千円
事業の概要	1 趣旨 認知症高齢者のはいかいによる行方不明者を早期に発見し、事故を未然に防ぐため、行方不明となった高齢者の情報をメール配信する「はいかい高齢者おかえり支援事業」を補完するものとして、GPS等を用いた搜索システムを試行し、はいかい高齢者の搜索の実効性を高める方策を検討する。 2 内容 (1) 対象予定者 はいかいにより行方不明になるおそれのある認知症高齢者 (上限60人) (2) 実施方法 ア GPS端末による位置情報検索 はいかい高齢者等にGPS等の機能の付いた専用端末を貸与し持たせることで、はいかい時に家族からの依頼に基づき位置情報を提供する。 イ 認知症老人徘徊感知機器 小型の携帯端末(子機)が発する電波を親機が受信し、子機までの距離等を表示する認知症老人徘徊感知機器を貸与する。 (3) 利用者負担 試行実施中は無料(ただし、現場駆けつけ時の費用等は自己負担)とし、本格実施に向けて検討
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話972-2549(内線2549)

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	障害者グループホーム設置費補助金		
予 定 額	47,244千円		
事 業 の 概 要	1 趣旨 障害者の地域における自立した社会生活を適切に支援するためには、障害者グループホームのより一層の設置促進が必要となることから、障害者グループホームに対する設置費補助金の対象を社会福祉法人、NPO法人及び医療法人からすべての法人へ拡大する。		
	2 補助対象		
	現行		拡大後
	社会福祉法人 NPO法人 医療法人		すべての法人
	3 補助内容		
	区分	基準額	対象経費
	敷金及び礼金	494,000 円	貸家等の借上げにかかる敷金及び礼金
	初度調弁費	618,000 円	入居者が共同使用する家具什器等の購入費
	緊急通報設備費	412,000 円	火災等を連絡する非常通報装置等の消防設備の設置費
	計	1,524,000 円	
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話 972-2560 (内線 2560)		

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	第5期障害福祉計画の策定
予 定 額	4,840千円
事業の概要	1 趣旨 障害者総合支援法に基づき、障害のある方が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の必要な見込量や提供体制の確保方策等に関する第5期障害福祉計画を策定する。 なお、児童福祉法に基づく障害児福祉計画と一体的に策定する。 2 内容 障害者施策推進協議会及びその専門部会において検討、協議 3 計画期間 平成30～32年度 4 スケジュール 平成29年4～11月 専門部会にて検討 障害者施策推進協議会にて計画素案の策定 平成29年12月 パブリックコメントの実施 平成30年3月 計画の策定及び公表
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話972-2585（内線2585）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	タブレット端末を活用した区役所窓口での遠隔手話通訳対応等
予 定 額	1,259千円
事業の概要	1 趣旨 平成28年4月から施行された「障害者差別解消法」により、行政機関は合理的配慮を的確に行うために必要な環境の整備に努めることとされていることを受け、障害のある方の円滑なコミュニケーションを支援するタブレット端末を区役所福祉窓口を設置する。 2 内容 (1) 遠隔手話通訳 タブレット端末を利用して、障害企画課（市役所本庁舎内）などにいる手話通訳者へテレビ電話をつなげることにより、区役所福祉窓口において手話通訳を受けることができる。 (2) 音声認識機能を有するアプリの活用 音声認識機能を有するアプリの導入により、音声を即時に、文字情報に変換し、タブレット端末の画面上で読むことができる。 3、設置 4区（千種区・中村区・南区・名東区）の福祉課に1台ずつモデル的に設置
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話972-2585（内線2585）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局
子 ども 青 少 年 局

事 項	中学生の学習支援事業
予 定 額	387,813千円 健康福祉局 125,173千円 子ども青少年局 262,640千円
事業の概要	1 趣 旨 ひとり親家庭や生活保護世帯等の中学生の学習支援事業について、参加を希望する児童に広く支援が届くよう実施か所の拡充を行うとともに、学習サポーターの処遇改善をはじめ、学習支援事業コーディネート事業の体制強化等の充実を図る。 2 内 容 (1) 学習会場の実施か所の拡充 [子ども青少年局] 実施か所75か所を拡充(68か所→143か所) ※消防署等へ会場確保の協力を依頼予定 (内訳) 6月開始分 週1回:20か所 週2回:20か所 9月開始分 週1回:20か所 週2回:15か所 ＜参考＞平成28年度からの継続分 健康福祉局 32か所(週2回) 子ども青少年局 36か所(週1回) (2) 学習サポーターの処遇改善等 [子ども青少年局・健康福祉局] 学習サポーターの確保に向けて、報酬の単価を増額するとともに、研修参加機会を確保するほか、支援内容の充実を図る。 (3) 学習支援事業コーディネート事業の体制強化 [子ども青少年局] 学習会場の拡充に伴う学習支援事業コーディネート事業の体制強化のほか、学習サポーターバンクの開設・運営、学習サポーター等に対する研修の充実等を図る。
担 当 課	(健康福祉局) 生活福祉部 保護課 電話972-2598(内線2598) (子ども青少年局) 青少年家庭部 青少年家庭課 電話972-2522(内線2522)

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局
子 ども 青 少 年 局

事 項	高校生の学習継続支援事業
予 定 額	18,535千円
事業の概要	1 趣 旨 高校中退防止の取り組みとして、中学生の学習支援事業に参加し高等学校等へ進学した児童を対象に進学後の継続支援を実施する。 2 内 容 (1) 事業の概要 高等学校等へ進学した児童を対象に以下の支援を実施 ア 週1回程度の学習のフォロー イ 学期に1回程度の手紙や電話等による支援 (2) 実施か所数 68か所(16区) ※28年度に中学生の学習支援事業を実施している会場で実施 〔健康福祉局：32か所：8,635千円〕 〔子ども青少年局：36か所：9,900千円〕 <参考> 28年度の実施か所数 24か所(9区) 3 実施方法 中学生の学習支援事業受託事業者に委託して実施
担 当 課	(健康福祉局) 生活福祉部 保護課 電話972-2598(内線2598) (子ども青少年局) 青少年家庭部 青少年家庭課 電話972-2522(内線2522)

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	はつらつ長寿プランなごや2018の策定												
予 定 額	3,767千円												
事業の概要	1 趣 旨 第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（はつらつ長寿プランなごや2018）について、両計画の調和を保つため、一体的に策定する。 2 計画の内容 (1) 高齢者保健福祉計画 すべての高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域において安らぎのある生活を営むことができるような社会を目指し、高齢者に対する保健や福祉の目標等を定める。 (2) 介護保険事業計画 介護を必要とするすべての高齢者が必要かつ十分なサービスを受けることができるようにするため、介護保険サービスの種類ごとの見込み量、その見込み量の確保のための方策等について定める。 3 計画期間 平成30～32年度 4 策定スケジュール <table border="0"> <tr> <td>平成28年度</td><td>・各種実態調査</td></tr> <tr> <td>平成29年 5～10月</td><td>・高齢者施策推進協議会の部会にて検討</td></tr> <tr> <td>7月</td><td>・介護サービス事業者調査</td></tr> <tr> <td>11月</td><td>・高齢者施策推進協議会にて計画案を策定</td></tr> <tr> <td></td><td>・パブリックコメントの実施</td></tr> <tr> <td>平成30年 3月</td><td>・計画の策定及び公表</td></tr> </table>	平成28年度	・各種実態調査	平成29年 5～10月	・高齢者施策推進協議会の部会にて検討	7月	・介護サービス事業者調査	11月	・高齢者施策推進協議会にて計画案を策定		・パブリックコメントの実施	平成30年 3月	・計画の策定及び公表
平成28年度	・各種実態調査												
平成29年 5～10月	・高齢者施策推進協議会の部会にて検討												
7月	・介護サービス事業者調査												
11月	・高齢者施策推進協議会にて計画案を策定												
	・パブリックコメントの実施												
平成30年 3月	・計画の策定及び公表												
担 当 課	高齢福祉部 高齢福祉課 電話972-2542（内線2542）												

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	福祉コンシェルジュの配置
予 定 額	65,382千円
事業の概要	1 趣旨 区福祉課や支所区民福祉課に来庁された市民に対し、相談内容をしっかり聞き取り、適切な福祉制度や対応窓口を案内する福祉コンシェルジュ（福祉制度案内嘱託員）を配置することで、市民サービスの向上を図る。 2 内容 (1) 配置 ア 区福祉課に1名ずつ配置 28年度：千種区、北区、西区、中村区、中川区、港区、南区、守山区、緑区、名東区、天白区（11区） ↓ 29年度：全区（東区、中区、昭和区、瑞穂区、熱田区に新たに配置） イ 徳重支所区民福祉課にモデル的に1名配置 (2) 主な業務内容 ア 窓口における相談や案内 イ 各種申請書の記載案内 ウ 区役所（支所）内関係各課への案内 エ いきいき支援センター等関係専門機関との連絡調整
担 当 課	総務課 電話972-2509（内線2509）

主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	新たな保健所体制の構築に向けた準備
予 定 額	162,155千円
事業の概要	1 趣旨 健康危機管理に係る指揮命令機能を強化し、公衆衛生医師不足に対応するため、市民の生命と健康を守る第一線機関である保健所を再編して、平成30年度に新たな保健所体制を構築することとし、その準備を平成29年度に実施する。 2 内容 (1) 新たな保健所体制（平成30年度）の概要 ア 1保健所・16保健所支所体制への移行 市役所本庁（健康福祉局）内に市内全区域を所管する保健所を設置するとともに、現在各区に設置している保健所を保健所支所（名称は「保健センター」）として設置する。 イ 対物業務の集約化 環境業務関係業務（公衆浴場・興行場・旅館の監視指導等）を4区の保健所支所に集約する。 (2) 平成29年度に実施する主な準備 ア 保健所支所に係る標示・案内板等の変更 イ 保健所支所の環境整備 ウ 業務システムの導入及び改修 エ 市民・事業者向けの広報
担 当 課	総務課 電話972-2509（内線2509） 健康部 保健医療課 電話972-2624（内線2624）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	がん対策の推進
予 定 額	38,215千円
事業の概要	1 趣旨 がん検診ガイドの充実等によりがん検診の受診率向上やがんの予防の啓発を図るとともに、がん患者の相談体制や情報提供の充実等により患者支援の取り組みを拡充し、がん対策を推進する。 2 内容 (1) がん検診受診率の向上及びがん予防の啓発 ア がん検診ガイドの充実（拡充） 従来のがん検診ガイド（6月に全戸配布）に加えて、新たに別冊がん検診ガイド（12月頃に全戸配布）による再勧奨を行う。 イ がんの出張講座（新規） がん相談・情報サロン「ピアネット」において、出張による地域での講座やがん患者への個別相談を実施する。 (2) がん患者支援 ア がん患者サポートブックの作成（新規） がん患者に役立つサービスや制度について、内容や相談窓口などの情報をまとめた冊子を作成する。 平成29年度：関係機関のワーキンググループで内容を検討 平成30年度以降：印刷、配布 イ 患者会の拡充（拡充） ピアネットにおいて患者会の開催回数を拡充し、世代やがんの特性に応じてきめ細かく対応する。 ウ 仕事と治療の両立に向けた支援 (ア) 企業等への啓発 ・企業等の理解や配慮を促進するためのチラシを配布（新規） ・企業等を対象とした講演会を開催（継続） (イ) 個別相談の実施（継続） ・ピアネットにおいて専門の相談員による個別相談を実施
担 当 課	健康部 健康増進課 電話972-2637（内線2637）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	県外での定期予防接種費用の償還払い制度の導入								
予 定 額	12,823千円								
事業の概要	1 趣旨 定期予防接種については、長期入院している場合をのぞき、県外で無料接種することができない。 新たに、里帰り出産等により県外で接種を希望する方に対して、適切な時期に接種機会を確保する観点から、接種費用の償還払い制度を導入する。 2 事業内容 <table border="1"> <tr> <td>対 象 者</td><td>里帰り出産等により、県外で予防接種を受ける方</td></tr> <tr> <td>申請手順</td><td>①保健所へ県外で接種する予防接種の申請 ②県外で予防接種を実施 ③接種費用の償還払いを申請</td></tr> <tr> <td>償 還 額</td><td>医療機関で支払った金額 (ただし、市の予防接種委託単価を上限とする)</td></tr> <tr> <td>対象となる 予防接種</td><td>平成29年5月以降に接種した定期予防接種 (インフルエンザ、高齢者肺炎球菌を除く)</td></tr> </table> 3 実施時期 平成29年 5月 県外接種の申請受付開始 (申請後、県外で接種可) 平成29年10月 接種費用の償還払い申請受付開始	対 象 者	里帰り出産等により、県外で予防接種を受ける方	申請手順	①保健所へ県外で接種する予防接種の申請 ②県外で予防接種を実施 ③接種費用の償還払いを申請	償 還 額	医療機関で支払った金額 (ただし、市の予防接種委託単価を上限とする)	対象となる 予防接種	平成29年5月以降に接種した定期予防接種 (インフルエンザ、高齢者肺炎球菌を除く)
対 象 者	里帰り出産等により、県外で予防接種を受ける方								
申請手順	①保健所へ県外で接種する予防接種の申請 ②県外で予防接種を実施 ③接種費用の償還払いを申請								
償 還 額	医療機関で支払った金額 (ただし、市の予防接種委託単価を上限とする)								
対象となる 予防接種	平成29年5月以降に接種した定期予防接種 (インフルエンザ、高齢者肺炎球菌を除く)								
担 当 課	健康部 保健医療課 電話972-2631 (内線2631)								

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	性感染症検査											
予 定 額	30,471千円											
事業の概要	1 趣旨 近年増加している梅毒について、9、12月に加え6月にも無料検査を実施する。また、性感染症の中で最も報告数が多い性器クラミジア感染症について、新たに6、9、12月に無料検査を実施する。 2. 事業内容 (1) 実施場所：各保健所 (2) 検査区分及び無料実施月 <table><tr><th>区 分</th><th>現 行</th><th>変更後</th></tr><tr><td>梅 毒</td><td>9、12月 (週1回実施)</td><td rowspan="2">6、9、12月 (週1回実施)</td></tr><tr><td>性器クラミジア 感 染 症</td><td>未実施</td></tr><tr><td>備 考</td><td colspan="2">6月 HIV検査普及週間 9月 性感染症予防強調月間 12月 世界エイズデー</td></tr></table> ※梅毒検査については、上記以外の月は有料で実施する。 ※HIV検査は、現行と同様、平日昼間・夜間、土曜日、日曜日検査において、無料で通年実施する。	区 分	現 行	変更後	梅 毒	9、12月 (週1回実施)	6、9、12月 (週1回実施)	性器クラミジア 感 染 症	未実施	備 考	6月 HIV検査普及週間 9月 性感染症予防強調月間 12月 世界エイズデー	
区 分	現 行	変更後										
梅 毒	9、12月 (週1回実施)	6、9、12月 (週1回実施)										
性器クラミジア 感 染 症	未実施											
備 考	6月 HIV検査普及週間 9月 性感染症予防強調月間 12月 世界エイズデー											
担 当 課	健康部 保健医療課 電話972-2631 (内線 2631)											

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	難病対策の推進
予 定 額	32,033千円
事業の概要	1 趣旨 難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）に規定されている大都市特例により、現在は愛知県が実施主体である特定医療費の支給等に関する事務について、平成30年4月より本市に権限が移譲されることとなる。 このため、本市において新たに発生する事務に対応するための準備等を進めるとともに、難病患者の支援に関する様々な情報を集約したサポートブックを作成し、療養生活支援の充実を図る。 2 内容 (1) 権限移譲への対応 支給認定や医療費の支払い等、権限移譲に伴う各種事務に対応するための電算システムの改修や各種の帳票類の作成等を行う。 (2) 難病患者サポートブックの作成 特定医療費助成制度や福祉サービス等、難病に関する各種制度の案内や相談窓口等の情報を集約した患者向けの冊子を作成する。
担 当 課	健康部 健康増進課 電話972-2632（内線2632）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	犬猫の殺処分削減に向けた取組みの強化等
予 定 額	6, 1 7 1 千円
事業の概要	1 趣旨 平成28年度から、ふるさと寄附金を活用して、犬の殺処分削減に取り組んできたが、平成29年度からは猫の殺処分削減に向けた取組みについても寄附金を活用し、さらなる犬猫の譲渡の推進を図る。 また、飼主としてのマナーを印刷したカードに、ペットの写真や飼主の連絡先などの情報を記入し、災害発生時の避難所におけるペットの円滑な受入れに活用する「きずなカード」を用いて、飼主の適正飼養の啓発を強化する。 2 内容 (1) 譲渡の推進 犬の譲渡推進のため、譲渡ボランティアへの支援等の取組みを引き続き行うとともに、猫の譲渡推進に向けた取組みを拡充する。 ＜取組みの拡充内容＞ ・譲渡ボランティアに対するミルク等の飼育物資の支援 ・乳のみ猫へのワクチン接種 ・成猫の感染症検査 (2) 適正飼養の啓発強化 「きずなカード」を全ての犬の飼主へ配布することを目指し、保健所や動物病院に加えて狂犬病予防集合注射会場や各種啓発イベント等でも配布する。
担 当 課	健康部 食品衛生課 電話972-2649（内線2649）

主 な 施 策 等 一 覧

健康福祉局

事 項	衛生研究所の移転改築
予 定 額	391,852千円
事業の概要	1 趣旨 新型インフルエンザなどの感染症や、食中毒をはじめとする健康危機から市民の健康を守るため、老朽化が著しい衛生研究所を移転改築するとともに、生活衛生センターを統合し、機能強化を図る。また、病原体であるウイルスや細菌の特定に効果的な遺伝子解析を専門的に行う遺伝子解析センターを設置し、健康危機管理の技術的・専門的拠点として整備する。 2 新施設の概要 (1) 移転地 守山区大字下志段味（なごやサイエンスパークAゾーン内） (2) 建物 建物構造 鉄筋コンクリート造3階建・免震構造 延床面積 6,265㎡ (3) 遺伝子解析センター 病原体の遺伝子を解析することにより、新種のウイルスや寄生虫等を特定し、未知の感染症や食中毒の原因究明を図る。また、遺伝子解析部門の機器を集中配備し、緊急時に対応可能な人材の育成、各部の機器及び施設の共有化を図る。 3 スケジュール 平成29～31年度 工事 （平成30～31年度 債務負担行為 3,829,000千円） 平成31年度中 開設
担 当 課	健康部 保健医療課 電話972-2624（内線2624）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	自殺対策計画の策定調査				
予 定 額	7, 9 4 5 千円				
事業の概要	1 趣旨 平成28年4月に、自殺対策基本法の一部を改正する法律が施行され、都道府県・市町村に自殺対策計画の策定が義務付けられたこと等を踏まえ、自殺対策に特化した計画の策定に向けた調査等を実施するもの。 2 内容 (1) 市民アンケートの実施 自殺対策等に関するアンケート調査を実施する。 (調査予定人数：10, 000人) (2) 調査研究 名古屋市における自殺の状況についての様々な角度からの分析、自殺対策事業の効果測定手法の検討等を行う。 (3) 自殺対策計画策定検討会の開催 自殺対策計画について学識経験者等による検討会を開催し、計画の内容等についての検討を行う。 3 スケジュール <table border="0"> <tr> <td>平成29年度</td><td>調査研究、市民アンケート</td></tr> <tr> <td>平成30年度</td><td>計画の策定</td></tr> </table> ※ 国による計画策定ガイドライン(平成29年夏頃作成予定)等を踏まえて策定する。	平成29年度	調査研究、市民アンケート	平成30年度	計画の策定
平成29年度	調査研究、市民アンケート				
平成30年度	計画の策定				
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話972-2283 (内線2283)				

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	要介護認定事務の委託												
予 定 額	209,000千円												
事業の概要	1 趣旨 団塊の世代の方が75歳となる2025年（平成37年）には要介護認定申請件数が大幅に増加することが見込まれるため、各区で行っている要介護認定事務（一部を除く）を市内1か所の要介護認定事務センター（仮称）へ集約し、その事務を民間事業者へ委託することで事務の効率化を図る。 2 集約・委託する主な事務 ・更新認定の受付 ・認定調査票及び主治医意見書の作成依頼 ・審査会資料の作成 ・認定通知書の送付 （参考）引き続き区役所で行う主な事務 ・介護保険に係る相談対応 ・新規認定の受付 ・審査会の開催 3 スケジュール 平成29年4月 準備事務（システム改修、事業者の選定等）を開始 平成30年4月 集約・委託を開始 （平成30～34年度 債務負担行為 1,780,000千円） （参考）要介護認定申請件数の推移 （単位：件） <table><tr><td>年度</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H32</td><td>H37</td></tr><tr><td>申請件数</td><td>93,268</td><td>100,216</td><td>100,886</td><td>118,800</td><td>130,900</td></tr></table> ※H25～H27 は実績値、H32・H37 は推計値	年度	H25	H26	H27	H32	H37	申請件数	93,268	100,216	100,886	118,800	130,900
年度	H25	H26	H27	H32	H37								
申請件数	93,268	100,216	100,886	118,800	130,900								
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2593（内線2593）												

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	公立保育所の社会福祉法人への移管		
予 定 額	151,993千円		
事業の概要	1 趣 旨		
	公立保育所は、社会福祉法人への移管を進めながら78か所まで集約し、機能強化を図る。		
	2 内 容		
	(1) 平成30年度移管関係分		118,161千円
	区名	保育所名	実施内容
	北	味 鏡 保 育 園	引継ぎ共同保育 補修工事 測量・不動産鑑定 等
	中村	二 ツ 橋 保 育 園	
	名東	梅 森 坂 保 育 園	
	天白	島 田 第 二 保 育 園	
	(2) 平成31年度移管関係分		1,175千円
区名	保育所名	実施内容	
港	土 古 保 育 園	選定懇談会経費	
港	茶 屋 保 育 園		
(3) その他		32,657千円	
北千種保育園旧園舎解体工事等			
北千種保育園（千種区）：平成29年度移管			
担 当 課	保育部 保育運営課 電話972-3093（内線3093）		

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	平成 30 年 4 月に向けた保育所等利用待機児童対策				
予 定 額	2, 8 0 8, 5 2 9 千円				
事業の概要	1 趣 旨 本市においては、これまで待機児童対策に積極的に取り組んできた結果、3 年連続で国の定義に基づく待機児童ゼロを達成した。 しかしながら、平成 28 年 4 月において保育所等を利用できていない児童が 585 人おり、近年の保育ニーズの高まりを踏まえると、今後とも利用希望者の増加が見込まれるため、平成 30 年 4 月の待機児童ゼロを目指し、子ども・子育て支援事業計画を踏まえ、引き続き対策を行う。				
	2 内 容				
	区 分		金 額	か所数	利用枠拡大数
	民間保育所等の整備	新 設	232, 413 千円	2 か所	120 人 (51 人)
		改 築	147, 904 千円	1 か所	12 人 (9 人)
	市有地活用による民間保育所の整備		167, 465 千円	1 か所	60 人 (30 人)
	民間保育所等の定員増を伴う老朽改築		857, 647 千円	4 か所	57 人 (53 人)
	幼稚園から認定こども園への移行		167, 145 千円	5 か所	160 人 (49 人)
	賃貸方式による民間保育所の設置		737, 172 千円	16 か所	960 人 (480 人)
	小規模保育事業所の設置		473, 843 千円	19 か所	361 人 (361 人)
	幼稚園接続型小規模保育モデル事業		24, 940 千円	1 か所	19 人 (19 人)
	計		2, 808, 529 千円	49 か所	1, 749 人 (1, 052 人)
注 1：金額については、待機児童対策としての新たな整備費等を計上 注 2：利用枠拡大数の（ ）は、3 歳未満児（再掲） 注 3：幼稚園から認定こども園への移行のか所数及び利用枠拡大数には、法人自主整備分を含む。					
【参考】平成 28 年 11 月補正予算（繰越明許費）					
区 分		金 額	か所数	利用枠拡大数	
賃貸方式による民間保育所の設置		514, 170 千円	12 か所	720 人 (360 人)	
担 当 課	保育部 保育企画室 電話 9 7 2 - 3 1 8 2 (内線 3182)				

民間保育所等の整備

〔新設整備 2か所〕

整備予定地	中川区富田町	天白区植田山一丁目
施設種別	認定こども園	保育所
事業主体	社会福祉法人 福寿会	(仮称) 社会福祉法人 ウィズ
定員 (3歳未満児再掲)	60人 (24人)	60人 (27人)
開所予定	平成30年4月	

〔改築 1か所〕

整備予定地	東区矢田三丁目
施設種別	保育所
現施設名	やだ保育園
事業主体	社会福祉法人 名北福祉会
定員 (3歳未満児再掲)	60人 → 72人 (21人) → (30人)
改築予定	平成30年4月

市有地活用による民間保育所の整備

〔新設整備 1か所〕

整備予定地	中川区柳島町
施設種別	保育所
事業主体	未定 (社会福祉法人等)
定員 (3歳未満児再掲)	60人 (30人)
開所予定	平成30年4月

民間保育所等の定員増を伴う老朽改築

〔改築 4か所〕

整備予定地	北区上飯田南町	中川区下之一色町
施設種別	保育所	保育所
現施設名	めいほく保育園	正雲寺保育園
事業主体	社会福祉法人 名北福祉会	社会福祉法人 栄寿福祉会
定員 (3歳未満児再掲)	120人 → 140人 (49人) → (65人)	115人 → 130人 (45人) → (60人)
改築予定	平成30年4月	

整備予定地	港区七番町	港区多加良浦町
施設種別	保育所→認定こども園	保育所
現施設名	愛名保育園	多加良浦保育園
事業主体	社会福祉法人 愛名	社会福祉法人 多加良浦学園
定員 (3歳未満児再掲)	90人 → 108人※ (36人) → (48人)	310人 → 320人 (100人) → (110人)
改築予定	平成30年4月	

※ 改築後の定員は1号定員6人を含み、保育の利用枠拡大数は12人(12人)。

幼稚園から認定こども園への移行

〔改築 2か所〕

整備予定地	北区清水五丁目	南区浜田町
施設種別	幼稚園 → 認定こども園	幼稚園 → 認定こども園
現施設名	若松幼稚園	葵第一幼稚園
事業主体	学校法人 熊澤学園	学校法人 葵学園
定員 (3歳未満児再掲)	160人 → 150人※ ¹ (0人) → (10人)	200人 → 160人※ ² (0人) → (10人)
移行予定	平成30年4月	

※1 移行後の定員は1号定員125人を含み、保育の利用枠拡大数は25人(10人)。

※2 移行後の定員は1号定員135人を含み、保育の利用枠拡大数は25人(10人)。

〔増築 1か所〕

整備予定地	北区光音寺町
施設種別	幼稚園 → 認定こども園
現施設名	光和幼稚園
事業主体	学校法人 村瀬学園
定員 (3歳未満児再掲)	120人 → 180人※ (0人) → (24人)
移行予定	平成30年4月

※ 移行後の定員は1号定員120人を含み、保育の利用枠拡大数は60人(24人)。

〔自主整備 2か所〕

整備予定地	港区稲永一丁目	天白区平針南二丁目
施設種別	幼稚園 → 認定こども園	幼稚園 → 認定こども園
現施設名	萬泰幼稚園	名古屋あかつき幼稚園
事業主体	学校法人 大西学園	学校法人 暁学園
定員 (3歳未満児再掲)	209人 → 190人※ ¹ (0人) → (5人)	500人 → 360人※ ² (0人) → (0人)
移行予定	平成30年4月	

※1 移行後の定員は1号定員170人を含み、保育の利用枠拡大数は20人(5人)。

※2 移行後の定員は1号定員330人を含み、保育の利用枠拡大数は30人(0人)。

主 な 施 策 等 一 覧

子 ども 青 少 年 局

事 項	子ども食堂推進事業助成
予 定 額	1, 5 0 0 千円
事業の概要	1 趣 旨 子ども食堂の開設を支援し、子どもの孤食を防止するとともに子どもが安心して食事ができる機会を提供することを通じて、子どもの健やかな育ちを支援する環境づくりを推進する。 2 内 容 社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会に補助金を交付し、以下の事業を実施する。 (1) 子ども食堂開設助成金 子ども食堂を開設する団体に対し、50,000 円を上限とする開設助成金を交付する。 (2) 子ども食堂の啓発等を目的としたシンポジウム等の実施 子ども食堂を開設したい、手伝いたい、仲間を増やしたい等の市民や団体を対象としたシンポジウム等を実施し、子ども食堂の啓発等を行う。
担 当 課	子ども未来課 電話 9 7 2 - 3 0 8 0 (内線 3080)

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	産婦健康診査
予 定 額	209,459千円
事業の概要	1 趣旨 産後うつや新生児への虐待予防等を図る観点から、産婦健診の費用を助成することにより、産後の初期段階における母子を支援し妊娠期からの切れ目のない支援の充実を図る。 2 内容 産後2週間及び産後1か月の産婦に対し、健康診査にかかる費用を助成。 （1）実施方法 母子健康手帳別冊内の受診票を使用し、委託医療機関において受診。 ※受診票綴込前の母子健康手帳別冊の交付を受けた方に対しては、臨時的な対応として別途受診票を配布。 （2）公費負担回数 2回 （3）実施予定時期 平成29年4月受診分 3 周知方法 （1）医療機関、保健所、区役所においてポスターの掲示 （2）保健所においてチラシの配付 （3）広報なごや（4月号）、市公式ウェブサイトで周知
担 当 課	子育て支援部 子育て支援課 電話972-2629（内線2629）

主 な 施 策 等 一 覧

子 ども 青 少 年 局

事 項	病児・病後児デイケア事業																
予 定 額	313,544千円																
事業の概要	1 趣 旨 病気または病気回復期にあり集団保育等が困難な児童を施設で一時的に預かる病児・病後児デイケア事業について、医療機関型の実施か所数の拡大等により、子育て支援の充実を図る。 2 内 容 (1) 対象児童 ア 単独型・保育所型 病気回復期にある児童 イ 医療機関型 病気または病気回復期にある児童 (2) 対象年齢 生後6か月～原則小学6年生 (3) 開設時間 月曜日～土曜日の8時～18時（原則） (4) 実施か所数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>29年度</th><th>前年度比較</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単 独 型</td><td>1か所</td><td>—</td></tr> <tr> <td>保 育 所 型</td><td>1か所</td><td>—</td></tr> <tr> <td>医療機関型</td><td>18か所</td><td>2か所増</td></tr> <tr> <td>計</td><td>20か所</td><td>2か所増</td></tr> </tbody> </table> (5) その他 施設整備に係る補助を拡充		区 分	29年度	前年度比較	単 独 型	1か所	—	保 育 所 型	1か所	—	医療機関型	18か所	2か所増	計	20か所	2か所増
区 分	29年度	前年度比較															
単 独 型	1か所	—															
保 育 所 型	1か所	—															
医療機関型	18か所	2か所増															
計	20か所	2か所増															
担 当 課	保育部 保育企画室 電話972-2523（内線2523）																

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	エリア支援保育所事業			
予 定 額	12,346千円			
事業の概要	1 趣 旨 地域における保育の質の向上と子育て支援の充実を図るため、研修を始めとする事業の企画・調整や関係機関同士のネットワークを構築するためのコーディネート等を行うエリア支援保育所事業の実施か所数を拡大する。			
	2 内 容 (1) 事業内容			
	ア 保育の質の向上			
	・ 保育の質の向上を目的とした研修等の企画・調整			
	・ 個別相談支援や事例検討会開催等、公立・民間保育所等におけるセーフティネット機能確保のための働きかけ			
	イ 地域の子育て家庭への支援			
	・ 保護者同士の交流会開催や個別相談支援等、身近な場所での当事者目線に立った支援			
	・ 区役所や保健所等の関係機関とのネットワークの構築			
	(2) 実施か所数			
	区 分	29年度		前年度比較
		実施か所数	実 施 区	
	サポート園	10 か所	千種、東、北、中村 中、瑞穂、港、守山 名東、天白 【10区】	3 か所 【3区増】
	一般園	3 か所	中村 【1区】	—
	合計	13 か所	【10区】	3 か所 【3区増】
	※下線は平成29年度新規実施区			
	＜参考＞			
	サポート園：保育の質の向上や子育て支援等に係る企画・調整及び事業を実施			
	一 般 園：サポート園とユニットを組み、協力して事業を実施			
担 当 課	保育部 保育運営課 電話972-3095（内線3095）			

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	地域子育て支援拠点の設置				
予 定 額	114,656千円				
事業の概要	1 趣旨 家庭や地域における子育て機能の低下に伴う子育て中の親の孤立感、不安感の増大等に対応するため、子ども・子育て支援新制度に基づき、どの地域でも同じレベルのサービスを提供する地域子育て支援拠点を中学校区に順次設置することにより、子育ての不安感、負担感等を緩和するとともに、地域の子育て力の向上を図る。 2 事業内容 (1) 対象者 乳幼児及びその保護者 (2) 開設日時 週5日以上、かつ1日5時間以上 (3) 実施事業 ア 子育て親子の交流の場の提供及び交流の促進 イ 子育て等に関する相談、援助の実施 ウ 地域の子育て関連情報の提供 エ 子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施 (月1回以上) オ 地域及び関係機関との協力、連携 3 拡充内容 (1) 実施か所数 <table border="1"> <tr> <td>29年度</td><td>前年度比較</td></tr> <tr> <td>30か所</td><td>16か所増</td></tr> </table> (2) 実施方法 公募により事業委託先を選定 (3) 公募対象地域 名古屋市地域子育て支援拠点、保育所等地域子育て支援センター又は子ども・子育て支援センターが設置されていない中学校区 (4) 実施予定時期 平成29年10月	29年度	前年度比較	30か所	16か所増
29年度	前年度比較				
30か所	16か所増				
担 当 課	子育て支援部 子育て支援課 電話972-3971 (内線 3971)				

主 な 施 策 等 一 覧

子 ど も 青 少 年 局

事 項	児童福祉法等改正に伴う児童虐待防止対策の強化									
予 定 額	102,563千円									
事業の概要	1 趣 旨 全ての児童が健全に育成されるよう、児童虐待について発生予防から自立支援まで一連の対策の更なる強化等を図るため、市町村（本市では区役所・支所の社会福祉事務所）及び児童相談所の体制強化等を行うよう児童福祉法等の一部改正が行われた。これに対応するため、社会福祉事務所及び児童相談所の児童虐待防止対策を強化するもの。 2 内 容 (1) 児童虐待対応支援員の配置 ア 内 容 法改正による社会福祉事務所の児童虐待防止対策の強化として、新たに児童虐待対応支援員を6名配置（※）するとともに、現行の児童虐待防止推進員を児童虐待対応支援員として継続採用し、計23名体制とする。 <table><tr><td>児童虐待防止推進員 17名</td><td>⇒</td><td>児童虐待対応支援員 23名</td></tr><tr><td>〔 区役所 11名 〕</td><td></td><td>〔 区役所 15名 〕</td></tr><tr><td>〔 支所 6名 〕</td><td></td><td>〔 支所 8名 〕</td></tr></table> ※4区・2支所（北区・中川区富田支所・港区・南区・緑区徳重支所・名東区）へ平成29年7月配置予定 イ 主な業務内容 ・社会福祉事務所に対する児童虐待通告に関し、家庭訪問を含む調査、必要な実情の把握（児童の安全確認を含む） ・児童虐待事案について、児童相談所等と情報交換を実施する等の関係機関との連携業務 ・社会福祉事務所が所管する児童虐待事案について、定期的な家庭訪問などの継続指導 ・児童の福祉に関し、家庭その他からの相談に応じ実施する必要な調査及び指導並びにこれらに付随する業務 ウ 予定額 88,214千円 (参考) 児童相談所と兼務の児童福祉司を社会福祉事務所へ新たに2名増員配置（昭和区・熱田区）し、全区に配置予定（計16名）	児童虐待防止推進員 17名	⇒	児童虐待対応支援員 23名	〔 区役所 11名 〕		〔 区役所 15名 〕	〔 支所 6名 〕		〔 支所 8名 〕
児童虐待防止推進員 17名	⇒	児童虐待対応支援員 23名								
〔 区役所 11名 〕		〔 区役所 15名 〕								
〔 支所 6名 〕		〔 支所 8名 〕								

	(2) 児童相談所の機能強化 ① 嘱託保健師の配置 ア 配 置 中央・西部児童相談所 各1名 イ 主な業務内容 ・子どもの健康・発達面に関するアセスメントとケア ・虐待を受けた子どもや障害児及びその家族等に対する在宅支援 ・子どもや職員への専門的知識の普及啓発 ウ 予定額 7, 536千円 ② 研修コーディネーターの配置 ア 内 容 児童相談所及び社会福祉事務所等の職員の専門性向上を図るため、研修の企画及び調整を行う児童相談研修コーディネーターを中央児童相談所へ1名配置し、法改正により義務化された研修を実施するもの。 イ 予定額 6, 813千円
担 当 課	【児童虐待対応支援員及び研修コーディネーターの配置に関すること】 子育て支援部 児童虐待対策室 電話972-3979 (内線3979) 【嘱託保健師の配置に関すること】 子育て支援部 子ども福祉課 電話972-2516 (内線2516)

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	児童虐待再発防止のための保護者支援事業
予 定 額	3, 3 2 7 千円
事業の概要	1 趣 旨 児童虐待により児童相談所が在宅で継続的に指導している家庭の保護者等に対し、保護者支援プログラムに精通した講師が指導を行い、児童虐待の再発防止を図る。 2 内 容 平成27年度から中央及び西部児童相談所にてモデル実施している事業を拡充し、本格実施する。 (1) 対象者 児童相談所の援助方針会議において、児童虐待の再発防止のために当支援の実施が適当と認められた保護者 (2) 実施場所 中央及び西部児童相談所 (3) 実施プログラム 保護者支援プログラム (4) 支援の実施 保護者支援プログラムに精通した講師（CSP上級トレーナー等）が保護者に対し、1回概ね2時間、計8回程度（うち初回は趣旨説明・アセスメント）の個別指導を実施 (5) 実施予定世帯数 20世帯 → 30世帯 (参考) 保護者支援プログラムとは… 「コモンセンス・ペアレンティング（CSP）」や「イライラしない子育て練習法」など、暴力や暴言を使わず子どもを育てる方法や、子どもとの具体的なコミュニケーションの技術を保護者が身に付けることで、虐待を抑止する効果があるもの。
担 当 課	子育て支援部 児童虐待対策室 電話972-3979（内線3979）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	放課後事業の推進
予 定 額	4,637,959千円
事業の概要	1 趣 旨 子どもたちが豊かな放課後を過ごすことができる環境を整備するため、トワイライトスクール・トワイライトルームを実施するとともに、留守家庭児童育成会に対し運営助成をしている。 放課後事業の一層の推進を図るため、トワイライトルームの実施校数を拡大するとともに、留守家庭児童健全育成事業助成を拡充する。 2 内 容 (1) トワイライトルーム 実施校数 36校 → 42校(6校増) トワイライトスクールからの移行 (2) 留守家庭児童健全育成事業助成 ア 国基準にあわせた運営費助成の拡充 ・障害児受入強化推進事業の拡充 ・放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業の実施 など イ ひとり親家庭の保護者負担金減免に対する助成の拡充 助成割合 2分の1 → 3分の2 助成限度額 月額4千円/人 → 月額8千円/人 ウ 軽微補修の拡充 留守家庭児童専用室について、8年経過時の修繕内容を充実 1か所あたりの修繕費 155千円 → 232千円
担 当 課	青少年家庭部 放課後事業推進室 電話972-309.1 (内線3091)

主 な 施 策 等 一 覧

子 ど も 青 少 年 局

事 項	ひとり親家庭応援専門員の配置
予 定 額	30,294千円
事業の概要	1 趣 旨 母子・父子自立支援員と連携して、家庭訪問等を行い、より身近なところでひとり親家庭の様々な相談に応じ、必要な指導や支援を行うなどの相談体制を強化するため、専門員の配置を拡充する。 2 内 容 (1) 新たに配置する人数 4人（北区・中村区・守山区・天白区） ※平成28年度配置 4人（中川区・港区・南区・名東区） (2) 配置予定時期 平成29年7月 (3) 主な業務内容 ア 児童扶養手当現況届提出時において配付する「お困りごと相談票」に基づく相談 イ 家庭訪問等による相談支援及び情報提供 ウ 求職情報の提供や企業等への同行支援による就業支援 エ ひとり親が不安とする子どもの教育等について、関係機関との連携を図り地域での支援
担 当 課	青少年家庭部 青少年家庭課 電話972-2522（内線2522）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局
子 ども 青 少 年 局

事 項	中学生の学習支援事業
予 定 額	387,813千円 { 健康福祉局 125,173千円 子ども青少年局 262,640千円 }
事業の概要	1 趣 旨 ひとり親家庭や生活保護世帯等の中学生の学習支援事業について、参加を希望する児童に広く支援が届くよう実施か所の拡充を行うとともに、学習サポーターの処遇改善をはじめ、学習支援事業コーディネート事業の体制強化等の充実を図る。 2 内 容 (1) 学習会場の実施か所の拡充 [子ども青少年局] 実施か所75か所を拡充(68か所→143か所) ※消防署等へ会場確保の協力を依頼予定 (内訳) 6月開始分 週1回:20か所 週2回:20か所 9月開始分 週1回:20か所 週2回:15か所 <参考>平成28年度からの継続分 健康福祉局 32か所(週2回) 子ども青少年局 36か所(週1回) (2) 学習サポーターの処遇改善等 [子ども青少年局・健康福祉局] 学習サポーターの確保に向けて、報酬の単価を増額するとともに、研修参加機会を確保するほか、支援内容の充実を図る。 (3) 学習支援事業コーディネート事業の体制強化 [子ども青少年局] 学習会場の拡充に伴う学習支援事業コーディネート事業の体制強化のほか、学習サポーターバンクの開設・運営、学習サポーター等に対する研修の充実等を図る。
担 当 課	(健康福祉局) 生活福祉部 保護課 電話972-2598(内線2598) (子ども青少年局) 青少年家庭部 青少年家庭課 電話972-2522(内線2522)

主な施策等一覧

健康福祉局
子ども青少年局

事 項	高校生の学習継続支援事業
予 定 額	18,535千円
事業の概要	1 趣 旨 高校中退防止の取り組みとして、中学生の学習支援事業に参加し高等学校等へ進学した児童を対象に進学後の継続支援を実施する。 2 内 容 (1) 事業の概要 高等学校等へ進学した児童を対象に以下の支援を実施 ア 週1回程度の学習のフォロー イ 学期に1回程度の手紙や電話等による支援 (2) 実施か所数 68か所(16区) ※28年度に中学生の学習支援事業を実施している会場で実施 〔健康福祉局：32か所：8,635千円〕 〔子ども青少年局：36か所：9,900千円〕 <参考> 28年度の実施か所数 24か所(9区) 3 実施方法 中学生の学習支援事業受託事業者に委託して実施
担 当 課	(健康福祉局) 生活福祉部 保護課 電話972-2598(内線2598) (子ども青少年局) 青少年家庭部 青少年家庭課 電話972-2522(内線2522)

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	ひとり親家庭の子どもの居場所づくりモデル事業
予 定 額	11,006千円
事業の概要	1 趣 旨 ひとり親家庭の子どもに対して、生活習慣や学習習慣を身につけるとともに自己肯定感を育み、将来への自立意欲を高めていくために、学校でも家庭でもない第3の居場所（サードプレイス）を提供するモデル事業を実施する。 2 内 容 (1) 対象児童 主にひとり親家庭の小学5年生～中学3年生 (2) 定 員 10～15名程度（1か所あたり） (3) 実施か所数 4か所 (4) 期 間 平成29年7月から平成30年3月 (5) 開設時間 原則として午後5時から午後9時を含む4時間以上 (6) 実施回数 週1回（年間42回） (7) 支援内容 ア 子どもたちが通いやすく過ごしやすい居場所の提供 イ 宿題等の学習支援やスポーツ等の活動 ウ 子どもの集団形成に資するイベントの実施 エ おやつ、おにぎり等の軽食の提供 3 実施方法 公募により選定した事業者に委託 （参考）平成28年度モデル事業の実施状況 実施か所数：2か所（中区・中川区） 実施期間：平成28年7月～8月（夏休み期間中） のべ参加人数：223人（2か所計）
担 当 課	青少年家庭部 青少年家庭課 電話972-2522（内線2522）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	ひとり親家庭の文化・スポーツ交流事業
予 定 額	6, 3 9 5 千円
事業の概要	1 趣 旨 ひとり親家庭は、親の就労などにより親子で触れ合う機会が少なく、文化やスポーツの面での経験や情報などに格差が生まれやすいため、子どもたちに文化活動やスポーツ等を体験させ、親子の交流により子ども自身が将来を考える機会を提供するもの。 2 内 容 (1) 対象者 ひとり親家庭の親及び子 (2) 定 員 親子50組程度(1回あたり) (3) 実施回数 年3回程度 (4) 実施事業 ひとり親家庭の親子に対し、文化芸術やスポーツについて、文化芸術団体やプロスポーツ競技団体と連携し、プロによる実技・実演の指導を受ける「体験」と、実際の試合や公演等によりプロの実技・実演を見る「鑑賞」を基本プログラムとして実施する。 3 実施方法 母子・父子福祉団体に委託
担 当 課	青少年家庭部 青少年家庭課 電話972-2522(内線2522)

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	障害児福祉計画の策定
予 定 額	788千円
事業の概要	1 趣 旨 児童福祉法に基づき、市町村が障害児を支援する体制を確保するため、障害児通所支援等の必要な見込量や提供体制の確保方策等に関する障害児福祉計画を策定する。 なお、障害者総合支援法に基づく第5期障害福祉計画と一体的に策定する。 2 内 容 障害者施策推進協議会内に専門部会を設置して検討及び協議 3 計画期間 平成30～32年度 4 スケジュール 平成29年4～11月 専門部会にて検討 障害者施策推進協議会にて計画素案の策定 平成29年12月 パブリックコメントの実施 平成30年3月 計画の策定及び公表
担 当 課	子育て支援部 子ども福祉課 電話972-2516（内線2516）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	障害児いこいの家事業
予 定 額	23,137千円
事業の概要	1 趣 旨 言葉や心身の発達の遅れが気になる子どもを持つ保護者が気軽に立ち寄り、子どもの発達について相談できたり、同じ悩みを持つ保護者同士が交流できるほか、親子遊びなどを通じて子どもの早期療育を促す場である「障害児いこいの家事業」について、実施か所数の拡充等により、障害児福祉の充実を図る。 2 内 容 (1) 対象世帯 言葉や心身の発達の遅れが気になる子どもとその保護者 (2) 実施か所数 5か所 → 11か所 (6か所増) (3) 事業者の選定 公募により実施 (4) 新規事業者向け研修の実施 新たに「障害児いこいの家事業」を行う事業者に対して、事業の質を確保するために研修を実施 (5) 利用料 無 料
担 当 課	子育て支援部 子ども福祉課 電話972-2516 (内線 2516)

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	延長保育事業																																	
予 定 額	981,908千円																																	
事業の概要	1 趣 旨 保育所等において利用時間帯を超えて延長して保育を行う延長保育について実施か所数を拡大することにより、保護者の就労時間の多様化に対応する。 2 実施か所数 ・通常の開所時間からの延長保育（11時間を超えて保育する場合） <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th><th>29年度</th><th>前年度比較</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 時 間 延 長</td><td>公 立</td><td>86か所</td><td>3か所減</td></tr> <tr> <td>民 間</td><td>274か所</td><td>33か所増</td></tr> <tr> <td>2 時 間 延 長</td><td>民 間</td><td>15か所</td><td>—</td></tr> <tr> <td>4 時 間 延 長</td><td>民 間</td><td>4か所</td><td>—</td></tr> <tr> <td>6 時 間 延 長</td><td>民 間</td><td>2か所</td><td>—</td></tr> <tr> <td>夜 間 保 育 延 長 (翌午前1時までの延長保育)</td><td>民 間</td><td>4か所</td><td>—</td></tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td><td>385か所</td><td>30か所増</td></tr> </tbody> </table> ※公立保育所の実施か所数減は社会福祉法人への移管に伴うもの ※上記のほか、保育短時間認定児の延長保育について、保育所、認定こども園、地域型保育事業所で実施			区 分		29年度	前年度比較	1 時 間 延 長	公 立	86か所	3か所減	民 間	274か所	33か所増	2 時 間 延 長	民 間	15か所	—	4 時 間 延 長	民 間	4か所	—	6 時 間 延 長	民 間	2か所	—	夜 間 保 育 延 長 (翌午前1時までの延長保育)	民 間	4か所	—	合 計		385か所	30か所増
区 分		29年度	前年度比較																															
1 時 間 延 長	公 立	86か所	3か所減																															
	民 間	274か所	33か所増																															
2 時 間 延 長	民 間	15か所	—																															
4 時 間 延 長	民 間	4か所	—																															
6 時 間 延 長	民 間	2か所	—																															
夜 間 保 育 延 長 (翌午前1時までの延長保育)	民 間	4か所	—																															
合 計		385か所	30か所増																															
担 当 課	保育部 保育企画室 電話 972-2523 (内線 2523) 保育部 保育運営課 電話 972-3095 (内線 3095)																																	

主 な 施 策 等 一 覧

子 ども 青 少 年 局

事 項	保育所等整備に係る民有地マッチング事業
予 定 額	3, 9 9 9 千円
事業の概要	1 趣 旨 保育所等利用待機児童対策として保育所等の整備をすすめてきた結果、対策が必要な地域において、整備意欲のある法人が整備に適当な物件を見つけることが困難な状況となってきた。 そのため、嘱託職員（保育所整備推進員）を配置し、市が物件情報を収集したうえで、その物件情報を法人に広く情報提供することにより、整備意欲のある法人を支援する。 2 内 容 (1) 配置数 1 人 (2) 配置予定時期 平成 2 9 年 4 月 (3) 主な業務内容 ア 現地確認等による物件の情報収集 イ 物件概要を本市公式ウェブサイトにて情報提供 ウ 希望の法人に、建築年次・面積等のほか近隣状況の情報を提供 エ 物件契約につき、法人と所有者双方で直接交渉するよう調整 オ 保育所等開設に向けた物件の整備に係る情報収集及び進捗管理
担 当 課	保育部 保育企画室 電話 9 7 2 - 3 1 8 2 (内線 3182)

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	一時保育事業												
予 定 額	336,046千円												
事業の概要	1 趣 旨 パート勤務など保護者の短時間就労等に対応するため、一時保育事業の実施か所数を拡大することにより子育て支援の充実を図る。 2 内 容 (1) 一般型 家庭保育が一時的に困難となる場合に、児童を預かる事業を保育所等において実施 ・ 公立保育所、民間保育所等における実施か所数の拡大 ・ 小規模保育事業所におけるモデル事業実施か所数の拡大 <table><tr><td>区 分</td><td>29年度</td><td>前年度比較</td></tr><tr><td>公 立 保 育 所</td><td>5か所</td><td>1か所増</td></tr><tr><td>民 間 保 育 所 等</td><td>50か所</td><td>5か所増</td></tr><tr><td>小規模保育事業所</td><td>5か所</td><td>2か所増</td></tr></table> ※上記のほか、公立保育所 103か所において、平日（月曜日～金曜日）に市内 10か所程度でリフレッシュ保育に特化した事業を実施 (2) 幼稚園型 新制度に移行した幼稚園等において、夕刻や夏休みに 1号認定の在園児を一時的に預かる事業を実施 ・ 実施か所数の拡大 51か所（12か所増）	区 分	29年度	前年度比較	公 立 保 育 所	5か所	1か所増	民 間 保 育 所 等	50か所	5か所増	小規模保育事業所	5か所	2か所増
区 分	29年度	前年度比較											
公 立 保 育 所	5か所	1か所増											
民 間 保 育 所 等	50か所	5か所増											
小規模保育事業所	5か所	2か所増											
担 当 課	保育部 保育企画室 電話 972-2523（内線 2523） 保育部 保育運営課 電話 972-3095（内線 3095）												

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	産休・育休あけ保育所等入所予約事業													
予 定 額	106,973千円													
事業の概要	1 趣 旨 産休・育休あけ時に保育所及び認定こども園を利用できるよう、産休・育休開始時に利用する施設を指定して予約を行う、保育所等入所予約事業について、実施か所数を拡大し、子育て家庭に対する就労支援の充実を図る。 2 実施か所数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>29年度</th><th>前年度比較</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立保育所</td><td>7か所</td><td>—</td></tr> <tr> <td>民間保育所等</td><td>95か所</td><td>3か所増</td></tr> <tr> <td>計</td><td>102か所</td><td>3か所増</td></tr> </tbody> </table> 3 予約方法 出産予定日の8週間前の日以降に利用予定日及び利用予定施設を特定して区役所に予約の申し込みを行う。		区 分	29年度	前年度比較	公立保育所	7か所	—	民間保育所等	95か所	3か所増	計	102か所	3か所増
区 分	29年度	前年度比較												
公立保育所	7か所	—												
民間保育所等	95か所	3か所増												
計	102か所	3か所増												
担 当 課	保育部 保育企画室 電話972-2523 (内線 2523) 保育部 保育運営課 電話972-3095 (内線 3095)													

事 項	保育士確保支援事業
予 定 額	304,148千円
事業の概要	1 趣 旨 積極的な保育所等利用待機児童対策等により、不足するおそれがある保育士・保育教諭について、資格取得の支援や職場環境の改善等により保育士資格取得者を増やすことなどで、安定して人材確保ができるよう支援を行う。 2 内 容 (1) 保育士養成施設修了による資格取得支援補助 対 象 者 保育所等に勤務する保育士資格を有していない者 対象経費 対象者が保育士養成施設で資格を取得したのに要した経費 補 助 額 対象経費の1/2を補助（上限額あり） 備 考 上記の他に代替保育従事者雇上げ費の補助制度あり (2) 保育士試験による資格取得支援補助 対 象 者 新たに保育士試験に合格をした後、市内の保育所に1年以上勤務した者 対象経費 対象者が受験のための学習に要した経費 補 助 額 対象経費の1/2を補助（上限額あり） (3) 短時間勤務の保育補助者雇上支援貸付〔新規事業〕 対象施設 未就学児をもつ保育士等の割合が2割以上であり、保育士資格を有していない保育補助者（短時間勤務（1日6時間未満））の雇上げを行った施設 貸 付 額 対象施設が保育補助者の雇上げに要した経費（上限額あり） 備 考 当該保育補助者が3年以内に保育士資格を取得した場合、貸付金の返済を免除 (4) 啓発事業 保育士の新規採用・再就職等のための広報啓発を実施
担 当 課	保育部 保育企画室 電話972-2523（内線2523）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	私立幼稚園における預かり保育拡充モデル事業											
予 定 額	46,145千円											
事業の概要	1 趣 旨 私立幼稚園において、保育所等利用基準に準じた保育を必要とする園児を対象に、授業終了後の夕刻や夏休み等の長期休業期間中に預かり保育を行った場合に補助を行うモデル事業を実施している。 保護者ニーズの高い、夏休み等における預かり保育を実施する長期休業特化型の実施か所数を拡大することにより、待機児童の解消、子育て支援の充実を図る。											
	2 内 容 (1) 対象児童 保育所等利用基準に準じた保育を必要とする私立幼稚園の在園児											
	(2) 実施時間											
	<table><tr><td>区 分</td><td colspan="2">時 間</td></tr><tr><td>通常型</td><td colspan="2">月～金曜日の教育時間終了時刻～18時 (長期休業期間は教育時間開始時刻から実施)</td></tr><tr><td>長期休業特化型</td><td colspan="2">長期休業期間の月～金曜日の教育時間開始時刻～17時</td></tr></table>			区 分	時 間		通常型	月～金曜日の教育時間終了時刻～18時 (長期休業期間は教育時間開始時刻から実施)		長期休業特化型	長期休業期間の月～金曜日の教育時間開始時刻～17時	
	区 分	時 間										
通常型	月～金曜日の教育時間終了時刻～18時 (長期休業期間は教育時間開始時刻から実施)											
長期休業特化型	長期休業期間の月～金曜日の教育時間開始時刻～17時											
(3) 実施か所数												
	<table><tr><td>区 分</td><td>29年度</td><td>前年度比較</td></tr><tr><td>通常型</td><td>6か所</td><td>1か所減※</td></tr><tr><td>長期休業特化型</td><td>8か所</td><td>7か所増</td></tr></table>	区 分	29年度	前年度比較	通常型	6か所	1か所減※	長期休業特化型	8か所	7か所増		
区 分	29年度	前年度比較										
通常型	6か所	1か所減※										
長期休業特化型	8か所	7か所増										
	※認定こども園への移行による減											
担 当 課	保育部 保育企画室 電話 972-4642 (内線4642)											

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	施設等入所児童の自立支援事業
予 定 額	56,435千円
事業の概要	1 趣 旨 児童養護施設等に入所する児童に対して、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、入所児童の特性を踏まえ個別に支援する専任の職員を施設に配置する等の補助や、自立の状況に応じた巡回による見守りのある住宅を提供する事業を実施することで、児童の社会的自立を支援するもの。 2 内 容 (1) 自立支援担当職員の配置 ア 配置施設 民間児童養護施設 3か所 → 6か所（3か所増） イ 配置職員 常勤職員各施設1人 ウ 主な役割 ・児童の状況を踏まえた進学・就職・生活支援等の自立支援 ・施設退所後のアフターケアの充実 エ 予定額 35,364千円 (2) 市営住宅を活用したステップハウスモデル事業 ア 概 要 施設を退所して就労するにあたり、住居支援及び自立をするためにまだ生活等の支援が必要であると判断される者を対象に、市営住宅を提供し、自立援助ホーム職員の巡回による見守りを行うことで、無理のないステップでの自立につなげる。 イ 実施場所 市営住宅2室（1室定員2名） ウ 利用料 1人あたり月額30,000円 エ 事業開始時期 平成29年10月 オ 予定額 13,827千円

(3) 児童養護施設退所児童等に対する社会復帰支援事業

ア 実施施設 自立援助ホーム1か所 → 2か所 (1か所増)

- ・ 所在区：新たに緑区に開設
- ・ 定 員：8人 → 19人 (11人増)

イ 担当職員 非常勤心理担当職員各施設1名

ウ 主な内容

- ・ 自立援助ホーム職員と連携し、心理面から支援を実施
- ・ ハローワークへの同行等、児童の状況を考慮した就職支援

エ 予定額 2, 134千円

(4) 自立支援補助制度の拡充

ア 補助概要 (新設)

区分	対象者	補助内容	補助額
高校生部活動費補助	児童養護施設、里親、ファミリーホーム入所児童のうち高校生	部活動に要する道具代や遠征費等を補助	実費
里親・ファミリーホーム大学等進学支援補助	里親・ファミリーホーム入所児童のうち、進学方向である高校3年生	大学等の受験費用やそれに伴う交通費・宿泊費等の一部を補助	限度額 100,000円
自立援助ホーム通学費補助	自立援助ホーム入所者のうち、就学している者	通学に要する交通費を補助 (市内分のみ)	実費
一時保護就労支援金	一時保護後施設入所せず、保護者等の支援が得られずに就職自立する児童	一時保護所から直接就労する場合の支度金を支援	限度額 194,930円

イ 予定額 5, 110千円

担 当 課

子育て支援部 子ども福祉課 電話972-2516 (内線 2516)

主 な 施 策 等 一 覧

子 ど も 青 少 年 局

事 項	地域療育センター診療体制の充実
予 定 額	24,891千円
事業の概要	1 趣 旨 地域療育センターにおける発達相談の受付から初診までの待機期間が長期化していることから、待機期間の短縮を図るため、小児科医等の嘱託職員を増員する。 2 内 容 (1) 増員する嘱託職員 小児科医 心理判定員 ケースワーカー 各地域療育センターに1名ずつ増員 (2) 実施か所数 4か所（公立2か所、民間2か所）
担 当 課	子育て支援部 子ども福祉課 電話972-2516（内線2516）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	公立保育所の移転改築																						
予 定 額	670,025千円																						
事業の概要	1 趣 旨 公立保育所のうち、老朽化が進んでいる園や現地での運営が困難になる園について、移転改築を行うもの。 2 内 容 (1) 正色第一保育園・正色第二保育園の統合による移転改築 329,811千円 <table border="1"> <tr> <td>現在地</td><td>中川区下之一色町字中ノ切（正色第一保育園） 中川区下之一色町字宮分（正色第二保育園）</td></tr> <tr> <td>移転予定地</td><td>中川区下之一色町字宮分</td></tr> <tr> <td>定 員</td><td>138人（うち3歳未満児48人）予定</td></tr> <tr> <td>事業計画</td><td>平成29年度 新園舎の建設 平成30年度 新園舎へ移転 正色第一保育園解体</td></tr> </table> ※正色第一保育園の現地での運営継続が、県の工事（一級河川新川の総合治水対策特定河川工事）により困難となるため (2) 港保育園の移転改築 275,067千円 <table border="1"> <tr> <td>現在地</td><td>港区港栄三丁目</td></tr> <tr> <td>移転予定地</td><td>港区築盛町（旧港土木事務所跡地）</td></tr> <tr> <td>定 員</td><td>110人（うち3歳未満児40人）予定</td></tr> <tr> <td>事業計画</td><td>平成29年度 新園舎の建設 平成30年度 新園舎へ移転</td></tr> </table> (3) 如意保育園の移転改築 65,147千円 <table border="1"> <tr> <td>現在地</td><td>北区三軒町</td></tr> <tr> <td>移転予定地</td><td>北区如意一丁目（旧楠学習センター跡地）</td></tr> <tr> <td>事業計画</td><td>平成29年度 移転先建物解体 新園舎建設の設計 平成30年度 新園舎の建設 平成31年度 新園舎へ移転</td></tr> </table>	現在地	中川区下之一色町字中ノ切（正色第一保育園） 中川区下之一色町字宮分（正色第二保育園）	移転予定地	中川区下之一色町字宮分	定 員	138人（うち3歳未満児48人）予定	事業計画	平成29年度 新園舎の建設 平成30年度 新園舎へ移転 正色第一保育園解体	現在地	港区港栄三丁目	移転予定地	港区築盛町（旧港土木事務所跡地）	定 員	110人（うち3歳未満児40人）予定	事業計画	平成29年度 新園舎の建設 平成30年度 新園舎へ移転	現在地	北区三軒町	移転予定地	北区如意一丁目（旧楠学習センター跡地）	事業計画	平成29年度 移転先建物解体 新園舎建設の設計 平成30年度 新園舎の建設 平成31年度 新園舎へ移転
現在地	中川区下之一色町字中ノ切（正色第一保育園） 中川区下之一色町字宮分（正色第二保育園）																						
移転予定地	中川区下之一色町字宮分																						
定 員	138人（うち3歳未満児48人）予定																						
事業計画	平成29年度 新園舎の建設 平成30年度 新園舎へ移転 正色第一保育園解体																						
現在地	港区港栄三丁目																						
移転予定地	港区築盛町（旧港土木事務所跡地）																						
定 員	110人（うち3歳未満児40人）予定																						
事業計画	平成29年度 新園舎の建設 平成30年度 新園舎へ移転																						
現在地	北区三軒町																						
移転予定地	北区如意一丁目（旧楠学習センター跡地）																						
事業計画	平成29年度 移転先建物解体 新園舎建設の設計 平成30年度 新園舎の建設 平成31年度 新園舎へ移転																						
担 当 課	保育部 保育運営課 電話972-3188（内線3188）																						

主 な 施 策 等 一 覧

子 ども 青 少 年 局

事 項	第3児童相談所の建設
予 定 額	596,300千円
事業の概要	1 趣 旨 急激に増加している虐待相談を始めとする児童相談に対して、さらに迅速・的確に対応するため、第3児童相談所の建設を行う。 2 建設予定地 緑区鳴海町字小森 3 施設の構造・規模 鉄筋コンクリート造2階建 約1,600㎡ 4 施設内容 児童相談所、一時保護所 5 スケジュール 平成28～29年度 建設等 平成30年度 開設
担 当 課	子育て支援部 子ども福祉課 電話972-2626（内線2626）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	あけぼの学園の改築に向けた整備				
予 定 額	241,222千円				
事業の概要	1 趣 旨 福祉型障害児入所施設「あけぼの学園」について、施設の老朽化の解消とともに、小規模グループケアによる家庭的な施設機能の導入により、入所児童の生活環境の向上を図るため、改築整備に向けた土地造成を行う。 2 整備計画 (1) 予定地 天白区植田山二丁目 (2) 定員 80人（短期入所分10人を含む） (3) 整備スケジュール <table> <tr> <td>平成29年度</td><td>土地造成</td></tr> <tr> <td>平成30～31年度</td><td>建設</td></tr> </table>	平成29年度	土地造成	平成30～31年度	建設
平成29年度	土地造成				
平成30～31年度	建設				
担 当 課	子育て支援部 子ども福祉課 電話972-2626（内線2626）				

主 な 施 策 等 一 覧

子 ども 青 少 年 局

事 項	にじが丘荘移転改築の設計
予 定 額	8, 8 6 6 千円 債務負担行為 期間 : ㊿ 限度額 : 1 5, 0 0 0 千円
事業の概要	1 趣 旨 母子生活支援施設「にじが丘荘」について、施設の老朽化の解消とともに、入所者の生活環境の改善を図るため、移転改築整備に向けた設計等を行う。 2 内 容 (1) 予定地 千種区北千種二丁目 (2) 定員 3 0 世帯 (3) 整備スケジュール 平成 2 9 ~ 3 0 年度 設計等 平成 3 1 ~ 3 2 年度 改築工事、移転 (参考) 現にじが丘荘 所 在 地 名東区にじが丘 定 員 3 5 世帯
担 当 課	子育て支援部 子ども福祉課 電話 9 7 2 - 2 6 2 6 (内線 2626)

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	債権管理体制の強化
予 定 額	11,589千円
事業の概要	1 趣 旨 区役所民生子ども課が回収を担当している5債権（民間保育所利用者負担金、児童入所施設徴収金、児童手当返還金、児童扶養手当返還金、母子父子寡婦福祉資金貸付金）について、平成28年3月に策定した第3次債権管理計画において、主要な債権と位置付けられた。 計画に基づき、平成28年度より区独自の債権管理計画を策定し、財政局債権管理推進室と連携しながらその債権の回収に努めている。 上記5債権について、債権管理に係る取組みをより強化していくため、平成29年度よりその管理及び回収業務にあたる嘱託職員（児童福祉債権管理嘱託員）を配置する。 2 内 容 (1) 配置数 4人（中川区、港区、南区、緑区） (2) 配置予定時期 平成29年7月 (3) 主な業務内容 上記債権に関する以下の業務 ア 債権管理台帳の管理 イ 所管する債権の滞納者の一元管理 ウ 納付相談、滞納世帯に対する文書及び電話による催告業務 エ 督促業務に係る補助
担 当 課	保 育 部 保育企画室 電話972-2523（内線2523） 子育て支援部 子ども福祉課 電話972-2516（内線2516） 青少年家庭部 青少年家庭課 電話972-3256（内線3256）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	子ども・若者総合相談センターの運営
予 定 額	61,883千円
事業の概要	1 趣旨 ニートやひきこもり、不登校など社会生活を営む上で困難を抱える子ども・若者が、まずかけこむことができる相談窓口である子ども・若者総合相談センターの相談体制を強化することにより、一人でも多くの子ども・若者が自立できるよう支援を行う。 2 内容 (1) 相談員の増員 増加する相談ニーズに対応するため、来所による面接や訪問を行う相談員を3人から5人に増員 (2) コーディネーターの増員 他機関との連携やボランティアの活用のほか、高校中退者や進路未決定のまま中学校を卒業する生徒等に対し、早期に支援するための学校連携や、非行等の課題を抱える若者への支援や連携する社会資源の開拓等の強化を図るため、コーディネーターを2人から4人に増員 (参 考) 子ども・若者総合相談センター 所 在 地 中区錦三丁目（名古屋市教育館5階） 開 設 日 平成25年6月25日 対 象 者 様々な困難を抱える子ども・若者（概ね39歳まで）とその保護者等 委 託 先 よりそいネットワーク名古屋
担 当 課	青少年家庭部 青少年家庭課 電話972-3274（内線3274）

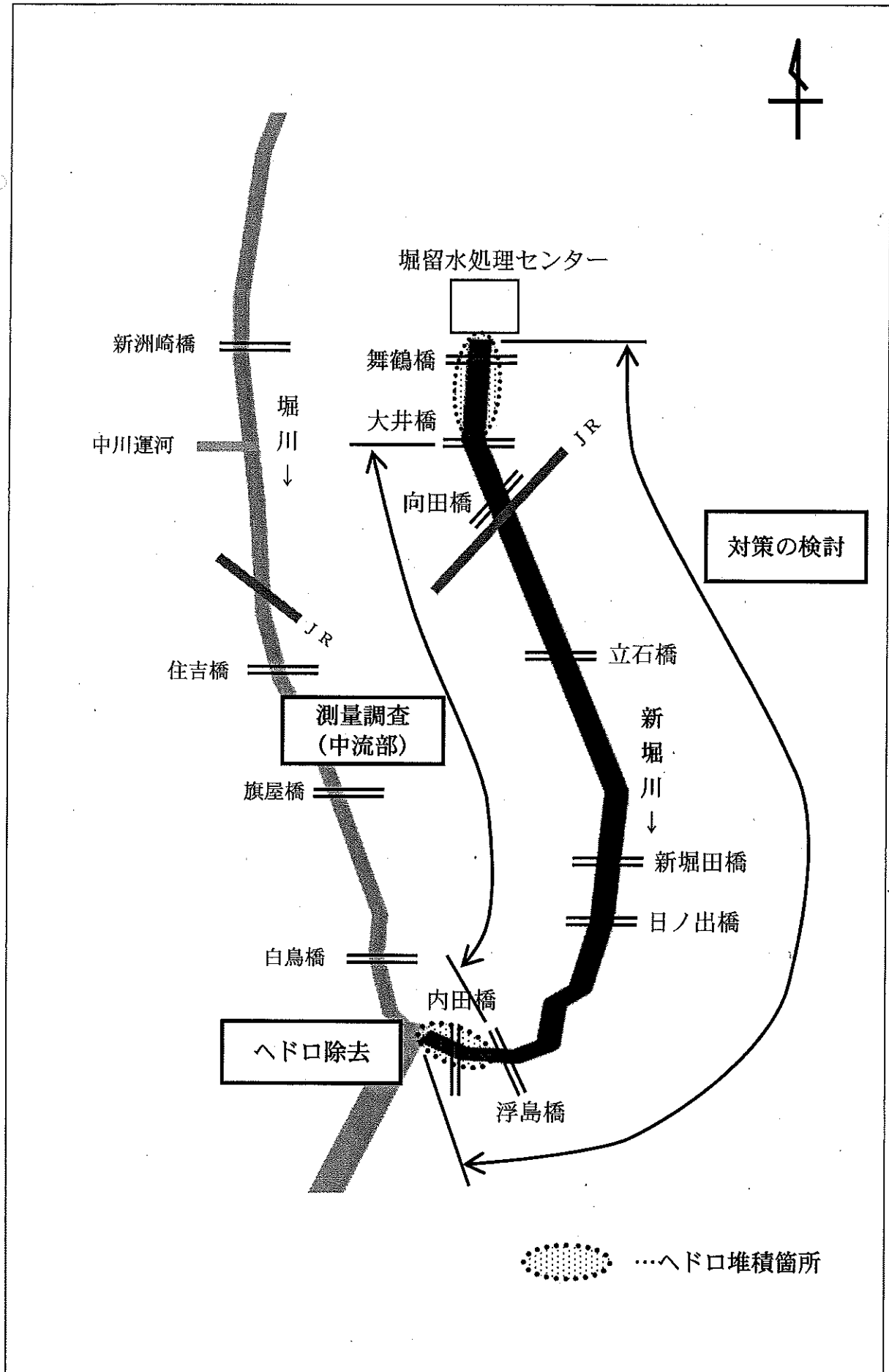
事 項	子どものための教育・保育施設等利用者負担額																				
予 定 額	△34,267千円（改定影響額）																				
事業の概要	1 趣 旨 保育所等の利用者負担額については、国において、幼児教育無償化の段階的な取組みとして、平成29年4月より、市民税非課税世帯の第2子及び年収約360万円未満相当の世帯に対する軽減の拡充を予定していることから、本市においても国同様の改定を行う。																				
	2 負担軽減の内容 (1) 市民税非課税世帯について、第2子の利用者負担額を無償化（※1） (2) 年収約360万円未満相当世帯の利用者負担額を軽減 ア 1号認定子どもの利用者負担額を軽減（※2） イ ひとり親世帯等について、第1子の利用者負担額を市民税非課税世帯並みに軽減（※3）																				
	年収約360万円未満相当世帯の利用者負担額 [28年度⇒29年度]																				
	<table><tr><th colspan="2">世 帯</th><th>市民税非課税世帯</th><th>市民税課税世帯 [年収約360万円未満]</th></tr><tr><td rowspan="5">児 童 数</td><td>第1子</td><td>基準月額[改正なし]</td><td>1号:14,900円⇒12,900円（※2） 2・3号:基準月額[改正なし]</td></tr><tr><td>ひとり親世帯等</td><td>無料[改正なし]</td><td>基準月額の1/2 ⇒ 市民税非課税世帯の基準月額（※3）</td></tr><tr><td>第2子</td><td>基準月額の1/2 ⇒ 無料（※1）</td><td>1号:7,450円⇒6,450円（※2） 2・3号:基準月額の1/2[改正なし]</td></tr><tr><td>ひとり親世帯等</td><td colspan="2">無料[改正なし]</td></tr><tr><td>第3子</td><td colspan="2">無料[改正なし]</td></tr></table>	世 帯		市民税非課税世帯	市民税課税世帯 [年収約360万円未満]	児 童 数	第1子	基準月額[改正なし]	1号:14,900円⇒12,900円（※2） 2・3号:基準月額[改正なし]	ひとり親世帯等	無料[改正なし]	基準月額の1/2 ⇒ 市民税非課税世帯の基準月額（※3）	第2子	基準月額の1/2 ⇒ 無料（※1）	1号:7,450円⇒6,450円（※2） 2・3号:基準月額の1/2[改正なし]	ひとり親世帯等	無料[改正なし]		第3子	無料[改正なし]	
	世 帯		市民税非課税世帯	市民税課税世帯 [年収約360万円未満]																	
児 童 数	第1子	基準月額[改正なし]	1号:14,900円⇒12,900円（※2） 2・3号:基準月額[改正なし]																		
	ひとり親世帯等	無料[改正なし]	基準月額の1/2 ⇒ 市民税非課税世帯の基準月額（※3）																		
	第2子	基準月額の1/2 ⇒ 無料（※1）	1号:7,450円⇒6,450円（※2） 2・3号:基準月額の1/2[改正なし]																		
	ひとり親世帯等	無料[改正なし]																			
	第3子	無料[改正なし]																			
・ひとり親世帯等の軽減については、現行基準月額の2分の1が市民税非課税世帯基準月額を下回る階層区分は据え置き																					
3 改定時期 平成29年4月																					
担 当 課	保育部 保育企画室 電話972-2523（内線2523）																				

主 な 施 策 等 一 覧

緑 政 土 木 局

事 項	新堀川における悪臭対策
予 定 額	364,000千円
事業の概要	1. 趣旨 新堀川では、治水整備における護岸改修及びヘドロを含めた河床の掘削を平成21年度までに全川で完了している。しかしながら、時間の経過とともに悪臭に対する苦情が増加している。 今年度行われた調査において、悪臭の原因物質が硫化水素である可能性が高いことが判明するとともに、川底の水に酸素が少ないこと（貧酸素状態）が、硫化水素を生成する要因の一つであることが確認された。 また、上流及び下流で行った河床状況の測量では、ヘドロを含む堆積物を確認した。特に、下流部での堆積が顕著となっており、この堆積物が底層の流れを阻害し、貧酸素状態となっていると推定している。 今回、中流部の河床状況を測量し、悪臭の効果的な対策について検討を行うとともに、発生要因の一つである貧酸素状態を改善するためのヘドロ除去を行う。 2. 事業内容 ○測量調査 ○対策の検討 ○ヘドロ除去
担 当 課	河川部 河川計画課 内線 2823

位置図



主 な 施 策 等 一 覧

緑 政 土 木 局

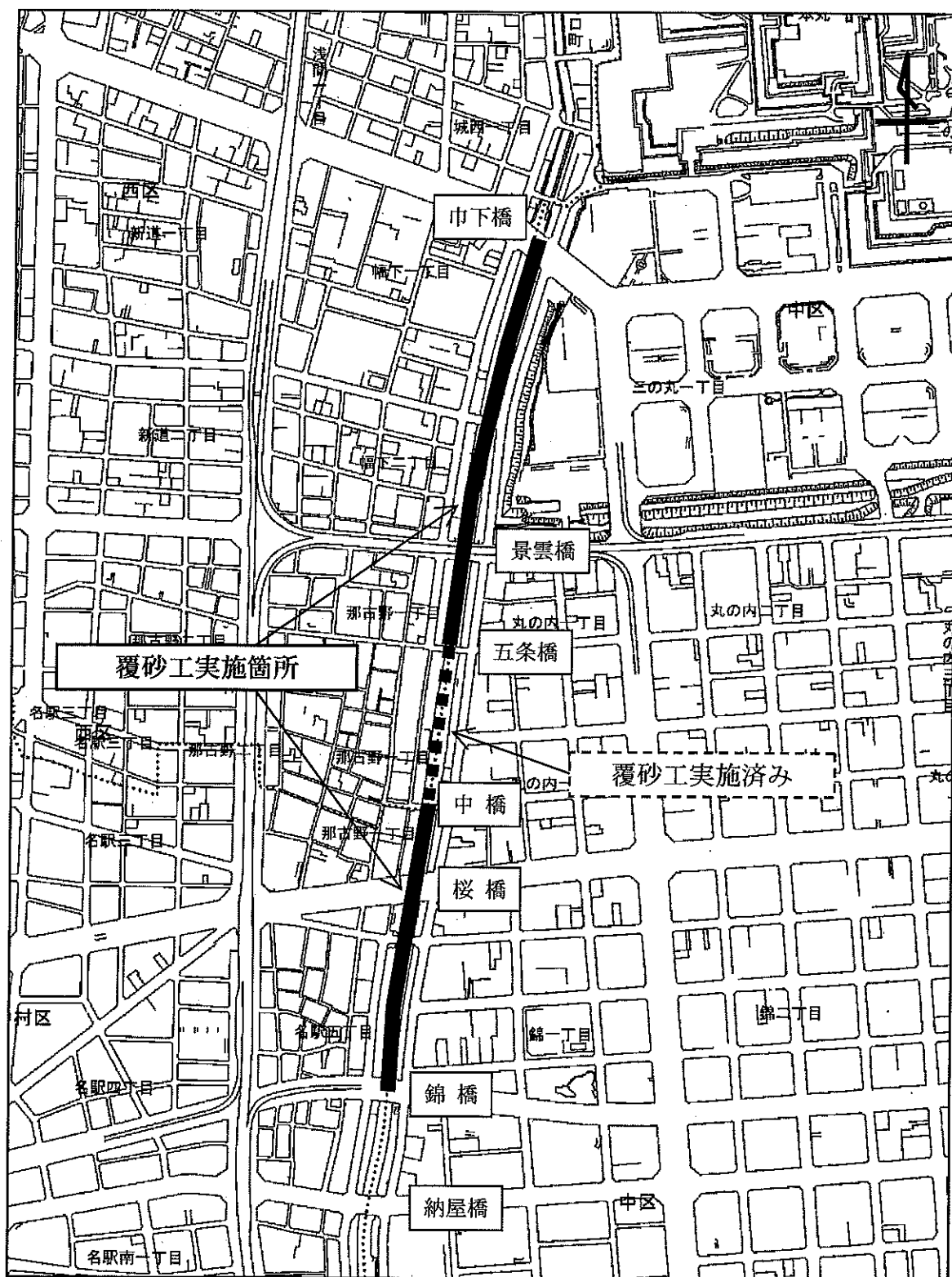
事 項	山崎川名鉄本線橋りょうの改築等		
予 定 額	29,000千円		
事業の概要	1 趣旨 山崎川の名鉄本線橋りょう部では、桁下高不足等による河積 阻害が生じており、東海豪雨時には上流で越水して甚大な被害 が発生した。そのため、治水上早期の対応が求められている。 また、当該箇所は名鉄本線の立体交差事業の区間であり、市 道平針名古屋港線（桜7号踏切）を高架化する必要がある。 以上のことから、橋りょうの改築と鉄道の高架化をするため に、調査を行うものである。 2 事業内容 現況測量等 3 事業箇所 瑞穂区妙音通～南区呼続二丁目		
担 当 課	河川部	河川工務課	内線 2898
	道路建設部	道路建設課	内線 2867

主 な 施 策 等 一 覧

緑 政 土 木 局

事 項	五条橋地区における堀川浄化策
予 定 額	54,000千円
事業の概要	1 趣旨 堀川では、「堀川まちづくり構想」に基づき、河川空間の効果的な活用や、沿川まちづくりと一体となった取り組みを進めるとともに、水質浄化に努めることにより、堀川のにぎわい創出と魅力の発信を推進している。 五条橋地区では、沿川の四間道・円頓寺エリアにおいて、堀川を活用したまちづくりの機運が高まっているが、干潮時に露出するヘドロの臭いや見た目が問題となっている。このため、露出ヘドロへの対策として覆砂を行うことで、水辺環境を改善し、堀川を活かした更なるにぎわいにつなげていく。 2 事業内容 覆砂工の実施 3 事業箇所 錦橋～中橋、五条橋～巾下橋間
担 当 課	河川部 河川計画課 内線 2823

位置図



主 な 施 策 等 一 覧

緑 政 土 木 局

事 項	東山動植物園開園 80 周年記念事業	
予 定 額	65,000千円	
事業の概要	1 趣 旨 昭和 12 年 3 月に開園した東山動植物園は、平成 29 年 3 月に開園 80 周年を迎える。 そこで、80 周年記念事業を行い、来園者がより一層動植物に親しみ、生命や自然環境の大切さを体感・体験できる機会を提供する。 また、東山動植物園の再生整備が始まって 10 年目にあたることから、この記念事業と再生事業を相互に連携させることで、さらなる東山動植物園の魅力を発信していく。 2 事業内容 ○時 期 平成 29 年 3 月 18 日（土）～6 月 4 日（日） ○主 催 東山動植物園開園 80 周年記念事業実行委員会 ○目標入園者数 110 万人 ○キャッチフレーズ 体験！仰天！東山！ Higashiyama 80th ○主な内容 ・スマトラトラとユキヒョウの迫力ある展示 ・アフリカゾウの全身骨格標本展示 ・恐竜像の補修・補強及び周辺広場整備 ・ロープウェイ遊具 ・シーボルトと伊藤圭介展 ・図鑑アプリの提供 ・東山動植物園の歴史展示 等	
担 当 課	東山総合公園 管理課	電話 782-2111

主 な 施 策 等 一 覧

住 宅 都 市 局

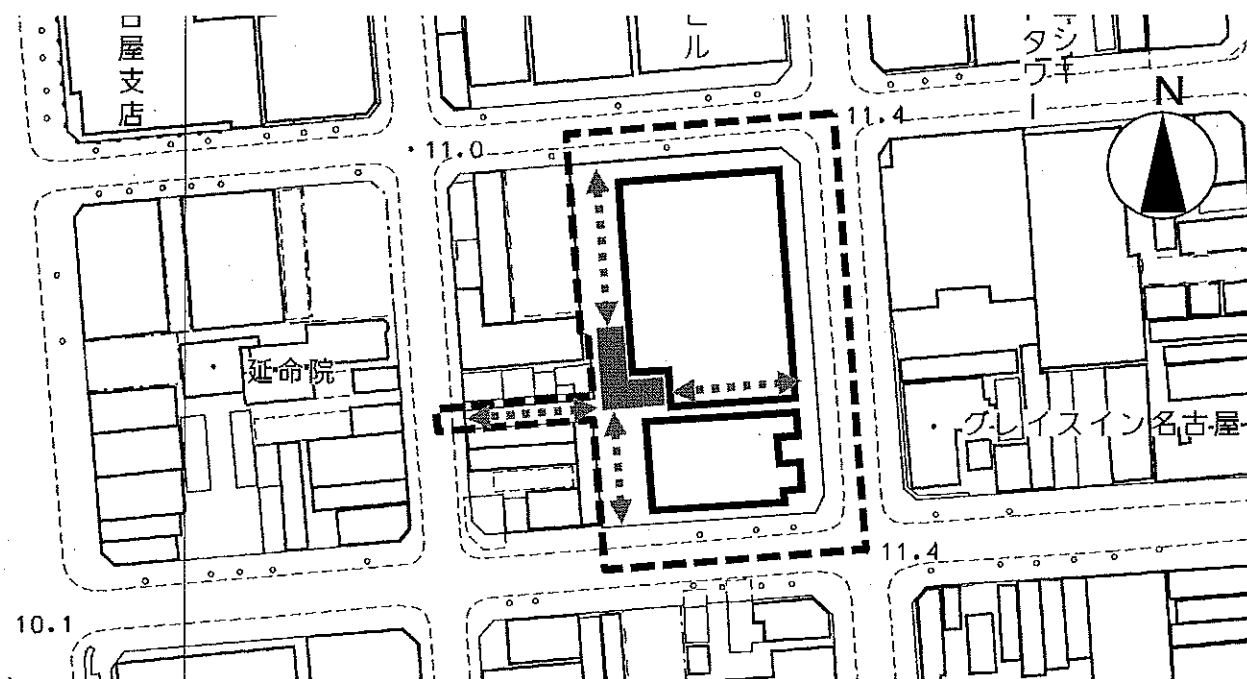
事 項	木造住宅密集地域における感震ブレーカー設置助成												
予 定 額	4, 0 0 0 千円												
事 業 の 概 要	南海トラフ巨大地震では建物倒壊や火災など甚大な被害が想定されており、過去の大規模地震において発生した火災の約6割が電気関係からの出火であったことから、地震時の出火防止対策として、電気火災への対策が必要となっている。 そのため、木造住宅密集地域を対象に、地震時の出火防止対策として有効とされる感震ブレーカー（分電盤タイプ）の設置費用の一部を助成する制度を創設する。 [事業内容] 1 感震ブレーカー設置助成 1, 4 0 0 千円 (1) 助成内容 感震ブレーカーの設置費の1／2を助成（上限4万円） ただし、新築時の場合は一律1万円を助成 (2) 対象建物 住宅 (3) 対象地区（11地区） <table border="1"> <tr> <td>北 区</td><td>大杉・杉村地区</td></tr> <tr> <td>中村区</td><td>米野地区、中村地区、日比津地区</td></tr> <tr> <td>瑞穂区</td><td>御劔地区（一部昭和区を含む）、大喜地区</td></tr> <tr> <td>中川区</td><td>下之一色地区、戸田地区</td></tr> <tr> <td>南 区</td><td>呼続地区、桜・笠寺・本星崎地区</td></tr> <tr> <td>守山区</td><td>鳥羽見・甘軒家地区</td></tr> </table> 2 啓発経費 2, 6 0 0 千円	北 区	大杉・杉村地区	中村区	米野地区、中村地区、日比津地区	瑞穂区	御劔地区（一部昭和区を含む）、大喜地区	中川区	下之一色地区、戸田地区	南 区	呼続地区、桜・笠寺・本星崎地区	守山区	鳥羽見・甘軒家地区
北 区	大杉・杉村地区												
中村区	米野地区、中村地区、日比津地区												
瑞穂区	御劔地区（一部昭和区を含む）、大喜地区												
中川区	下之一色地区、戸田地区												
南 区	呼続地区、桜・笠寺・本星崎地区												
守山区	鳥羽見・甘軒家地区												
担 当 課	都市整備部市街地整備課 電話 9 7 2 - 2 7 5 1（内線2751）												

主 な 施 策 等 一 覧

住 宅 都 市 局

事 項	錦二丁目7番地区民間市街地再開発事業
予 定 額	233,000千円
事業の概要	老朽建築物や平面駐車場が存在する当該地区において、市街地再開発事業により、住宅・商業等の複合施設を整備し、土地の高度利用と都市機能の更新及び都心居住の促進を図る。 また、まちづくり活動が盛んな錦二丁目地区のまちの再生を担うリーディングプロジェクトとして、エリアマネジメント活動拠点や地区の歴史を継承する会所（広場）、路地（歩行者空間）の整備を行い、魅力とにぎわいのある空間の創出を図る。 平成29年度は実施設計、権利変換計画作成が予定されており、事業の促進を図るため施行者に対して補助を行うものである。 [助成内容] 1 補助対象 実施設計、権利変換計画作成 2 補助率 補助対象事業費の2/3 [地区の概要] 1 場 所 中区錦二丁目7番 地内 2 地区面積 約0.7ha 3 敷地面積 約4,940㎡ 4 施 行 者 錦二丁目7番地区市街地再開発組合（予定） 5 事業年度 平成29年度～平成32年度 6 建築計画の概要 ・建築面積 約 3,340㎡ ・延床面積 約48,100㎡ ・階 数 地上41階、地下1階 ・建物用途 住宅（約300戸）、商業、駐車場 ・工 期 平成30年度～平成32年度
担 当 課	リニア関連都心開発部都心まちづくり課 電話 972-2756（内線2756）

錦二丁目7番地区市街地再開発事業 区域図



- 会所 (広場)
- 路地 (歩行者空間)
- 施行区域

0 50 100m

主 な 施 策 等 一 覧

住 宅 都 市 局

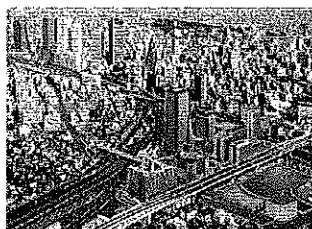
事 項	中志段味特定土地区画整理事業における再建計画策定支援										
予 定 額	32,000千円										
事 業 の 概 要	本市は、志段味地区全体で総合的なまちづくりを進めることを「名古屋市基本計画」（昭和55年1月策定）に位置づけ、現在、良好な市街地整備を目指し、組合施行による土地区画整理事業が進められている。 中志段味特定土地区画整理事業は、志段味地区の中央に位置しており、隣接する組合事業が収束に向かう中、志段味地区全体のまちづくりを進めるため、着実な整備が求められている。 現在、中志段味特定土地区画整理組合は、経営状況が厳しく、事業完了に向けて大幅な事業見直しが必要となっており、本市として志段味地区全体のまちづくりを進めるため、組合が実施する事業再建計画の策定を支援する。 [参考] 中志段味特定土地区画整理事業の概要 <table border="1"> <tr> <td>施 行 者</td><td>名古屋市中志段味特定土地区画整理組合</td></tr> <tr> <td>施 行 期 間</td><td>平成7年12月28日～平成30年3月31日</td></tr> <tr> <td>施 行 面 積</td><td>192.4ha</td></tr> <tr> <td>全体事業費</td><td>42,530百万円</td></tr> <tr> <td>進 捗 率 (H28.3.31 現在)</td><td>38.8%</td></tr> </table>	施 行 者	名古屋市中志段味特定土地区画整理組合	施 行 期 間	平成7年12月28日～平成30年3月31日	施 行 面 積	192.4ha	全体事業費	42,530百万円	進 捗 率 (H28.3.31 現在)	38.8%
施 行 者	名古屋市中志段味特定土地区画整理組合										
施 行 期 間	平成7年12月28日～平成30年3月31日										
施 行 面 積	192.4ha										
全体事業費	42,530百万円										
進 捗 率 (H28.3.31 現在)	38.8%										
担 当 課	都市整備部区画整理課 電話 972-2793 (内線2793)										

主 な 施 策 等 一 覧

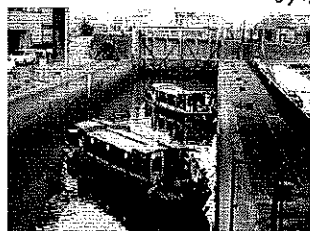
住 宅 都 市 局

事 項	中川運河水上交通定期運航のモニタリング調査等
予 定 額	98,820千円
事 業 の 概 要	みなとエリアの拠点（金城ふ頭・ガーデンふ頭）、都心部の拠点（名古屋駅地区、ささしまライブ24地区）、これらを結ぶ中川運河の拠点（港明地区）を様々な交通手段の活用によりつなぎ、みなと・都心間の回遊性を高め、みなとエリア全体の魅力向上を図るもの。 平成29年秋に予定されているささしまライブ24地区のまちびらきに併せ、金城ふ頭・ガーデンふ頭からささしまライブ24地区を結ぶ水上交通の運航、ささしまライブ24地区から名古屋駅までを結ぶシャトルバスの運行を実施する。 [事業内容] 1 水上交通の運航 80,500千円 ・名古屋港管理組合と連携して、水上交通定期運航及び将来の民間事業者による運航に向けた課題抽出のためのモニタリング調査を実施 ・水上交通定期運航開始に向けた機運醸成のためのイベント運航等を実施 2 官民連携によるシャトルバスの運行 18,320千円 名古屋駅からささしまライブ24地区への多様なアクセスを整え、来街者の利便性を向上させるため、ささしまライブ24まちづくり協議会との連携によるシャトルバスの運行社会実験を実施
担 当 課	(水上交通の運航) 都市整備部臨海開発推進室 電話972-2716(内線2716) (官民連携によるシャトルバスの運行) リニア関連都心開発部リニア関連・名駅周辺開発推進課 電話972-2715(内線2715)

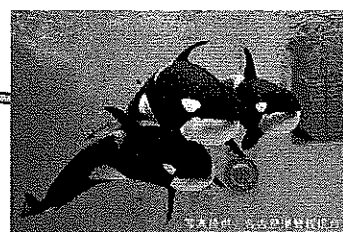
(別紙) 概要図



ささしまライブ24地区



中川口通船門



名古屋港水族館

主 な 施 策 等 一 覧

住 宅 都 市 局

事 項	民間木造住宅の耐震改修助成																			
予 定 額	206,980千円																			
事業の概要	平成28年4月に発生した熊本地震では、古い木造住宅の1階部分の被害が多くみられたことから、2階建ての1階部分のみを先行して耐震補強する段階的改修工事の制度拡充とともに、耐震シェルター等設置助成制度の拡充を行う。 [制度の概要等] 1 耐震改修助成 ・旧耐震基準の木造住宅について、耐震診断判定値を1.0以上とする耐震改修費の一部を助成 ・段階的改修の1段階目の対象工事について、2階建ての1階部分の耐震診断判定値を1.0以上とする耐震改修工事を追加（現行は、全体を0.7以上1.0未満とする工事が対象） ・助成額（上限） <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th><th>一般世帯</th><th>市町村民税非課税世帯</th></tr> <tr> <th>対象工事費の1/2以内</th><th>対象工事費の3/4以内</th></tr> <tr> <td colspan="2">一般改修</td><td>90万円／戸</td><td>135万円／戸</td></tr> <tr> <td rowspan="2">段階的改修</td><td>1段階目</td><td>40万円／戸</td><td>60万円／戸</td></tr> <tr> <td>2段階目</td><td>50万円／戸</td><td>75万円／戸</td></tr> </table> 2 耐震シェルター等設置助成 ・高齢者や障害者等のいる世帯を対象に、耐震シェルターや防災ベッドの設置費の1/2を助成 ・上限30万円（現行20万円）			区 分		一般世帯	市町村民税非課税世帯	対象工事費の1/2以内	対象工事費の3/4以内	一般改修		90万円／戸	135万円／戸	段階的改修	1段階目	40万円／戸	60万円／戸	2段階目	50万円／戸	75万円／戸
区 分		一般世帯	市町村民税非課税世帯																	
		対象工事費の1/2以内	対象工事費の3/4以内																	
一般改修		90万円／戸	135万円／戸																	
段階的改修	1段階目	40万円／戸	60万円／戸																	
	2段階目	50万円／戸	75万円／戸																	
担 当 課	都市整備部耐震化支援室 電話 972-2786（内線2786）																			

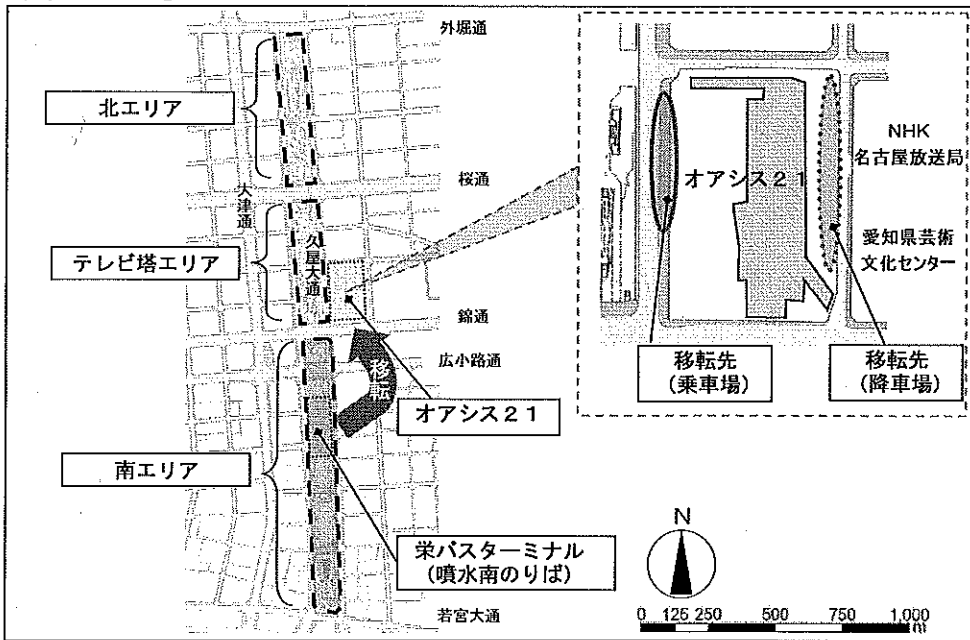
主 な 施 策 等 一 覧

住 宅 都 市 局

事 項	民間非木造住宅の耐震改修助成																						
予 定 額	37,500千円																						
事 業 の 概 要	平成28年4月に発生した熊本地震では、マンションなど非木造住宅の1階ピロティ部分の崩壊やブロック塀の倒壊などの被害がみられたことから、耐震性の劣る階の改修を優先的に行う段階的改修を新たに導入するとともに、ブロック塀等撤去助成制度を拡充する。																						
	[制度の概要等]																						
	1 耐震改修助成																						
	・旧耐震基準の非木造住宅について、Is 値を0.6以上とする耐震改修工事費の一部を助成																						
	・Is 値が0.3未満の非木造住宅を対象に、Is 値を0.3以上とする工事（1段階目）、Is 値を0.6以上とする工事（2段階目）を段階的改修として新設																						
	・助成額（上限）																						
	<table><tr><td colspan="2">区 分</td><td>戸建</td><td>長屋など</td><td>マンション</td></tr><tr><td colspan="2">一般改修</td><td>60万円／戸</td><td>30万円／戸</td><td>50万円／戸</td></tr><tr><td rowspan="2">段階的改修</td><td>1段階目</td><td>25万円／戸</td><td>12万円／戸</td><td>20万円／戸</td></tr><tr><td>2段階目</td><td>35万円／戸</td><td>18万円／戸</td><td>30万円／戸</td></tr></table>				区 分		戸建	長屋など	マンション	一般改修		60万円／戸	30万円／戸	50万円／戸	段階的改修	1段階目	25万円／戸	12万円／戸	20万円／戸	2段階目	35万円／戸	18万円／戸	30万円／戸
	区 分		戸建	長屋など	マンション																		
	一般改修		60万円／戸	30万円／戸	50万円／戸																		
	段階的改修	1段階目	25万円／戸	12万円／戸	20万円／戸																		
2段階目		35万円／戸	18万円／戸	30万円／戸																			
2 ブロック塀等撤去助成																							
・道路に面する高さ1m以上のブロック塀等の撤去費の一部を助成																							
・助成額																							
<table><tr><td>区 分</td><td>市全域（右の4地区以外）</td><td>木造住宅密集地域4地区*</td></tr><tr><td>補助率</td><td>1／2</td><td>3／4（現行1／2）</td></tr><tr><td>上限額</td><td>10万円（現行9万円）</td><td>15万円（現行9万円）</td></tr><tr><td>単価</td><td>6,000円／m （現行4,500円／m）</td><td>9,000円／m （現行4,500円／m）</td></tr></table>				区 分	市全域（右の4地区以外）	木造住宅密集地域4地区*	補助率	1／2	3／4（現行1／2）	上限額	10万円（現行9万円）	15万円（現行9万円）	単価	6,000円／m （現行4,500円／m）	9,000円／m （現行4,500円／m）								
区 分	市全域（右の4地区以外）	木造住宅密集地域4地区*																					
補助率	1／2	3／4（現行1／2）																					
上限額	10万円（現行9万円）	15万円（現行9万円）																					
単価	6,000円／m （現行4,500円／m）	9,000円／m （現行4,500円／m）																					
*米野、御劔、下之一色、笠寺																							
担 当 課	都市整備部耐震化支援室 電話 972-2786（内線2786）																						

主 な 施 策 等 一 覧

住 宅 都 市 局

事 項	栄地区まちづくりプロジェクトの推進
予 定 額	77,900千円
事 業 の 概 要	栄地区においては、平成25年6月に「栄地区グランドビジョン」を策定し、官民連携手法を活用した久屋大通の整備を進めている。平成28年度においては、「久屋大通再生有識者懇談会」を開催し、「久屋大通のあり方」をとりまとめたところである。 平成29年度は、栄バスターミナル（噴水南のりば）について、移転先の工事に着手するとともに、久屋大通の北エリア・テレビ塔エリアについては、事業化のための条件整理としての公園と沿道の一体化検討を行う。また、移転したバスターミナル跡地も含めた南エリアについて、暫定的な活用及び将来の本格的な整備に向けた基盤計画の検討を行う。 [事業内容] 1 栄バスターミナル（噴水南のりば）の移転先に係る設計・工事 49,900千円 2 久屋大通（北エリア・テレビ塔エリア）における公園と沿道の一体化検討 18,000千円 3 久屋大通（南エリア）における基盤計画検討 10,000千円 [対象エリア] 
担 当 課	リニア関連都心開発部 都心まちづくり課 電話 972-2947（内線2947）

主 な 施 策 等 一 覧

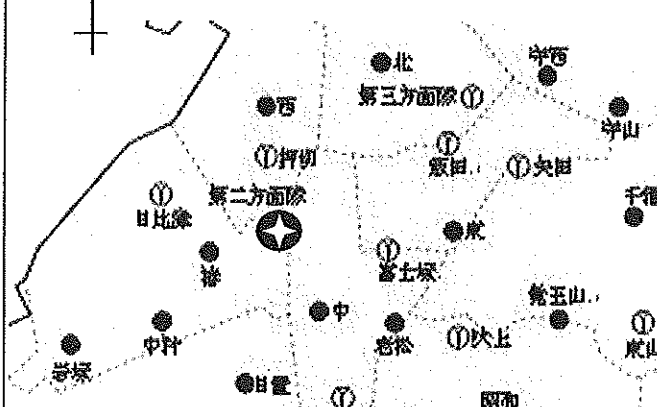
住 宅 都 市 局

事 項	旧那古野小学校の活用方策の検討
予 定 額	5, 0 0 0 千円
事 業 の 概 要	旧那古野小学校（現なごや小学校東校舎）は平成29年4月に新校舎（旧幅下小学校跡地）へ移転する予定であり、学識経験者・行政で構成する有識者懇談会と、地域・商店街・まちづくり協議会の代表者で構成する地域意見交換会を設置し、現在、民間活力を導入する活用方策の検討を行っている。 平成29年度は公募に向けた民間事業者に対するヒアリング調査及びそれに基づく募集要項（案）の作成を行う。 [主な事項] 1 事業化に向けた検討 2 民間事業者に対するヒアリング調査の実施 3 事業者募集要項（案）の作成 [対象地と周辺地域] 
担 当 課	都市整備部まちづくり企画課 電話 9 7 2 - 2 7 3 8 （内線 2 7 3 8）

主 な 施 策 等 一 覧

住 宅 都 市 局

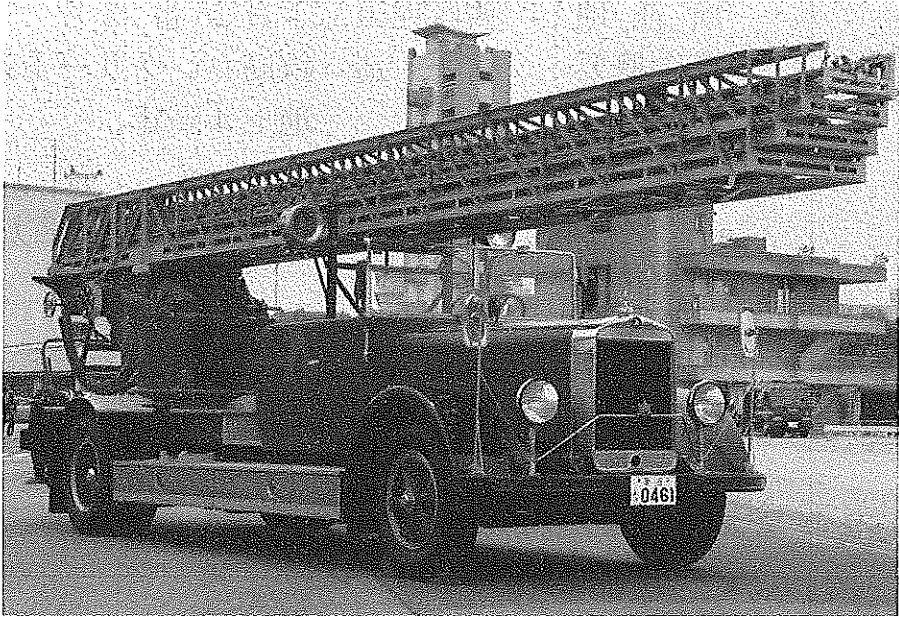
事 項	市営住宅ふれあい創出事業
予 定 額	110,296千円
事 業 の 概 要	市営住宅における入居者の高齢化、孤立化といった問題に対応するため、巡回員を設置して見守り支援業務を行うなどの取り組みを実施している。平成29年度より更なる取り組みとして、重層的な高齢者見守り環境を構築するため、機器による見守り支援（あんしん通報サービス）を拡充する。 [あんしん通報サービスの概要] 1 内容 ケーブルテレビ回線を通じてテレビの使用状況を自動送信し、テレビのオン・オフ状態が継続して利用者の設定する時間（18時間・24時間・30時間）を過ぎた場合、ケーブルテレビ会社を通じて緊急連絡先（親族・友人など）へ「異常」として電子メール等で知らせる。 2 対象者 65歳以上の単身世帯 3 条件 電子メールや電話が利用可能であること 電子メールや電話が受けられる緊急連絡先を指定できること 4 利用料 540円(月額、税込)
担 当 課	住宅部住宅管理課 電話 972-2950 (内線2950)

事 項	救急隊増隊のための特別消防隊第二方面隊庁舎の改修					
予 定 額	29,209千円					
事業の概要	1 趣旨	市内中心部の救急体制の充実を図るため、特別消防隊第二方面隊の救急隊増隊に係る庁舎の改修を実施する。				
	2 事業スケジュール	<table><tr><th>年 度</th><th>事 業 内 容</th></tr><tr><td>29</td><td>庁舎及び通信設備工事等</td></tr></table>	年 度	事 業 内 容	29	庁舎及び通信設備工事等
	年 度	事 業 内 容				
	29	庁舎及び通信設備工事等				
	3 特別消防隊第二方面隊	所在地： 西区那古野二丁目26番16号				
庁舎概要：	構 造	鉄筋コンクリート造 地上2階建				
	敷地面積	1,211 m ² 延床面積 553 m ²				
	N 凡例 ●＝特別消防隊第二方面隊 ●＝救急隊を配置済みの署所 ○＝救急隊未配置の署所  <特別消防隊第二方面隊周辺の救急隊配置状況>					
担 当 課	総務部施設課	電話：972-3517（内線：3517）				
	救急部救急課	電話：972-3563（内線：3563）				

事 項	木造住宅密集地域における初期消火資器材の導入
予 定 額	13,434千円
事業の概要	1 趣旨 大規模地震火災による被害の軽減を、地域住民主体で実施できるよう、火災延焼の危険性が特に高い地域に、新たな初期消火資器材（スタンドパイプ）の配置を行い、初期消火体制の強化を図る。 2 事業内容 (1) 住民主体で被害軽減に取り組む機運が高く、他の地域と比較して火災延焼の危険性が高い木造住宅密集地域である瑞穂区御劔地区において試行配置を行う。 (2) 住民主体で安全に使用するためのルール作りなどの課題整理を行う。 (3) 他の木造住宅密集地域への導入に向けた調整等を行う。 初期消火資器材（スタンドパイプ）
担当課	予防部予防課 電話：972-3544（内線：3544）

事 項	消防団の広報活動等のための車両購入負担金
予 定 額	18,700 千円
事業の概要	1 趣旨 消防団活動に必要な車両の購入に要する経費の一部を負担金として、消防団に交付する。 2 交付額 1,350 千円／両 ⇒ 1,700 千円／両 3 対象車両数 11 両
担 当 課	消防部消防課 電話：972－3561（内線：3561）

事 項	A E Dの設置情報の充実に向けた消防情報システム等の改修				
予 定 額	1 5 , 5 0 0千円				
事 業 の 概 要	1 趣旨				
	救命率の向上を目的として、市民へ案内できるA E Dの設置情報のより一層の充実を図るため、消防情報システム等の改修を行うもの。				
	2 事業スケジュール				
	<table><tr><td>年度</td><td>事業内容</td></tr><tr><td>2 9</td><td>消防情報システム等の改修</td></tr></table>		年度	事業内容	2 9
年度	事業内容				
2 9	消防情報システム等の改修				
	3 消防情報システム等の改修概要				
	一般財団法人日本救急医療財団の全国A E Dマップに登録されている設置情報を消防情報システムに取込む機能を追加し、指令管制システムの地図情報に新たな項目等を表示させるための改修を行う。				
担 当 課	救急部救急課 電話：9 7 2－3 5 8 3（内線：3 5 8 3）				

事 項	昭和 10 年式はしご車の修繕				
予 定 額	5, 0 0 0 千円				
事 業 の 概 要	1 趣旨 防火・防災の普及啓発活動に資するため、昭和 10 年式はしご車を走行可能な状態に修繕する。 2 事業スケジュール <table border="1"> <tr> <th>年 度</th><th>事 業 内 容</th></tr> <tr> <td>29</td><td>走行可能な状態までの修繕</td></tr> </table> 3 事業概要 平成 28 年 12 月 16 日に中日本自動車短期大学とはしご車の修繕に関する以下の内容の協定を締結 ○ 大学の専門的な知識技術を本市に提供 ○ 修繕に係る経費 ・ 部品代や特殊作業費などは、本市負担 ・ 技術料や工賃などの人件費は、大学負担 この協定に基づき、はしご車を修繕 	年 度	事 業 内 容	29	走行可能な状態までの修繕
年 度	事 業 内 容				
29	走行可能な状態までの修繕				
担 当 課	総務部施設課 電話：9 7 2－3 5 1 8（内線：3 5 1 8）				

事 項	西消防署セミリニューアル改修の設計							
予 定 額	17,477千円							
事業の概要	1 趣旨	築48年が経過した西消防署について、老朽化した消防庁舎のセミリニューアル改修を実施する。						
	2 整備概要	建築物、設備の老朽化の対応 (1) 屋上防水・外壁・内装の改修 (2) 給排水設備・空調設備の更新 (3) 非常用発電設備の更新 (4) 自家用給油取扱所の更新						
	3 事業スケジュール	<table><tr><td>年 度</td><td>内 容</td></tr><tr><td>29</td><td>設 計</td></tr><tr><td>30～31</td><td>工 事</td></tr></table>	年 度	内 容	29	設 計	30～31	工 事
	年 度	内 容						
	29	設 計						
30～31	工 事							
4 西消防署	所在地： 西区兎玉二丁目25番22号 庁舎概要： 構 造 鉄筋コンクリート造 地上4階建 敷地面積 1,877㎡ 延床面積 1,456㎡（本庁舎） 建築年度： 昭和43年							
担 当 課	総務部施設課 電話：972-3517（内線：3517）							

事 項	島田出張所のリニューアル改修		
予 定 額	84,000 千円		
事業の概要	1 趣旨 築52年が経過した天白消防署島田出張所について、老朽化した消防庁舎のリニューアル改修を実施する。		
	2 整備概要 (1) 建築物、設備の老朽化の対応 ア 外壁・屋上防水の改修 イ 給排水設備・電気設備の更新 (2) 職員の執務環境の向上 ア 女性消防隊員の執務環境の整備 イ 仮眠室の個室化		
	3 事業スケジュール		
	年 度	内 容	
	28	設 計	
29	工 事		
事業の概要	4 天白消防署島田出張所 所在地： 天白区島田三丁目 301 番 庁舎概要： 構 造 鉄筋コンクリート造 地上2階建 敷地面積 840 m ² 延床面積 231 m ² 建築年度： 昭和 39 年		
担 当 課	総務部施設課 電話：972-3517（内線：3517）		

事 項	家具の固定ができるボランティアの養成及び派遣 (区提案連携事業)
予 定 額	5, 8 8 0 千円
事 業 の 概 要	1 趣旨 発生が懸念される南海トラフ巨大地震における被害軽減を目的とし、家具の固定が自らできない市民に対する支援のため、地域に家具の固定ができるボランティアの養成及び派遣を実施する。 2 事業概要 (1) ボランティアの養成 ・ ボランティア養成講座 ・ ボランティア養成実践研修 ・ ボランティアスキルアップ研修 (2) ボランティアの派遣 災害時要援護者等の世帯に対し派遣を実施する。 (3) 実施区 ・ 新規実施：千種区、中村区、瑞穂区、熱田区、名東区 ・ 継続実施：昭和区、中川区、港区、南区、守山区、緑区 (参考) ・ 区提案連携事業とは、区と局が共に、地域での課題解決に所管局予算として取り組む事業
担 当 課	予防部予防課 電話：9 7 2－3 5 4 3 (内線：3 5 4 3)

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	県費負担教職員に係る権限移譲に伴う給与負担等
予 定 額	96,267,016千円
事業の概要	(趣 旨) 平成26年5月に「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第4次一括法）」が成立し、義務教育の教職員定数における決定等の権限が道府県から指定都市に移譲される。 (内 容) 1 移譲される主な権限 教職員の定数(10,039人)の決定及び給与等の負担 2 権限移譲による効果 (1) 国の定数改善等に合わせた教職員の充実 日本語指導教員 通級指導教員 等 (2) 市の実情を踏まえた教職員の配置 小学校専科指導非常勤講師の全校配置 非常勤養護教諭の新設 少人数教育の実施 等 3 施行日 平成29年4月1日
担 当 課	教職員課 電話 972-3286

(参考)

総務局
教育委員会

事 項	県費負担教職員に係る権限移譲に伴う給与負担等		
予定額	96,735,687千円		
事業の 概 要	1 趣旨 平成29年度一般会計予定額における県費負担教職員に係る権限移譲に伴う給与負担等		
	2 内容 (単位：千円) 教育委員会所管		
	事項	平成29年度	平成28年度
	教職員、講師等の 人件費等	96,267,016	740,406
	小計①	96,267,016	740,406
	総務局所管		
	事項	平成29年度	平成28年度
	教職員に係る児童 手当及び地方 公務員災害補償 基金負担金	468,671	—
	小計②	468,671	—
	合計		
	事項	平成29年度	平成28年度
	合計 ①+②	96,735,687	740,406

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	小学校（守山区）新設の設計
予 定 額	11,000千円
事業の概要	(趣 旨) 志段味東小学校は、過大規模校（31学級以上）となることが見込まれるため、分離新設校の設計を実施する。 (内 容) 1 建設地 守山区上志段味特定土地区画整理組合 保留地164ブロック 2 建設計画（予定） 平成29～30年度 設計 平成30～32年度 用地取得 平成31～32年度 建設 平成33年度 開校
担 当 課	学校整備課 電話 972-3221

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	守山養護学校増築の設計										
予 定 額	23,000千円										
事業の概要	(趣 旨) 特別支援学校に通学する生徒数が増加傾向にあるため、守山養護学校産業科棟増築の設計を実施する。 (内 容) 1 建設地 守山区小幡一丁目 2 総事業費 約14億円 3 建設計画（予定） <table><tr><td>平成29年度</td><td>設計</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>用地取得</td></tr><tr><td>平成30～32年度</td><td>建設</td></tr><tr><td>平成33年度</td><td>供用開始</td></tr></table>			平成29年度	設計	平成30年度	用地取得	平成30～32年度	建設	平成33年度	供用開始
平成29年度	設計										
平成30年度	用地取得										
平成30～32年度	建設										
平成33年度	供用開始										
担 当 課	学校整備課 指 導 室	電話 972-3221 電話 972-3289									

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	高等学校給付型奨学金の支給
予 定 額	68,978千円
事業の概要	(趣 旨) 経済的理由によって高等学校等における修学が困難な生徒に対し、必要な学資を支給する。 (内 容) 1 対象 愛知県内の高等学校等に在学する市内在住の生徒のうち、市民税非課税世帯に属し、奨学生としてふさわしいと認められる者（平成29年度については1年生に限る。） 2 対象人数 1,000人 3 支給額 (1) 公立 年60,000円 (2) 私立 年72,000円 4 対象経費 授業料以外の教育費 (教科書費、教材費、校外活動費、学校納付金等)
担 当 課	学 事 課 電話 972-3214

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	学校規模適正化推進計画の策定	
予 定 額	3, 0 0 0千円	
事業の概要	(趣 旨) 「学校施設長寿命化計画」の内容や「小規模校対策に関する実施計画」の取り組み状況を踏まえて、良好な教育環境を将来にわたって確保できるよう、小・中学校等について学校規模の適正化を推進するための計画を策定する。 (内 容) 1 事業内容 学識経験者等で構成する懇談会における意見聴取を踏まえた内容の検討 ○小規模校・過大規模校対策の見直し ○施設の整備手法・基準の見直し ○施設の多目的活用の検討 等 2 スケジュール (予定) 平成29～30年度 計画案の検討・策定 平成30年度 パブリックコメントの実施 計画の策定及び公表 (参 考) 小規模校とは、11学級以下の小学校及び5学級以下の中学校である。 過大規模校とは、31学級以上の小・中学校である。	
担 当 課	学校計画室 企画経理課	電話 972-3280 電話 972-3277

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	全国高等学校総合体育大会水泳競技大会の開催準備
予 定 額	3, 7 0 0 千円
事業の概要	(趣 旨) 平成30年度の全国高等学校総合体育大会水泳競技大会は本市が開催地となるため、実行委員会を設立し、開催準備を行う。 (内 容) 調査・情報収集、広報啓発等を行う。 (参 考) 全国高等学校総合体育大会水泳競技大会（競泳、飛込競技） 1 時期 平成30年8月17日（金）～8月20日（月） 2 会場 日本ガイシアリーナ
担 当 課	スポーツ振興課 電話 9 7 2 - 3 2 6 1

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	幼稚園保育室空調設備の整備
予 定 額	18,000千円
事業の概要	(趣 旨) 市立幼稚園の教育環境の充実を図るため、保育室の空調設備を整備する。 (内 容) 整備園数 20園(82室) (参 考) 市立幼稚園23園のうち、3園については公害対策として整備済
担 当 課	学校整備課 電話 972-3221

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	なごや子ども応援委員会の運営
予 定 額	947,749千円
事業の概要	(趣 旨) いじめや不登校など、児童生徒に関わる諸問題へ対応する なごや子ども応援委員会の体制を強化する。 (内 容) 1 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの 増員 スクールカウンセラー 37→59人 スクールソーシャルワーカー 17→18人 2 スーパーバイザーの配置 スーパーバイザーとして位置づけた学識経験者などが、 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに対 して面談等を実施することにより、事例に向かう態度の見 直しや、自身の心理的落ち込みや疲弊による活動の停滞を 防止し、資質の向上を図る。
担 当 課	子ども応援室 電話 972-3292

平成29年度 なごや子ども応援委員会職員の配置状況

(単位：人)

区 分		子ども 応援委員会 設置校 (中学校11校)	スクール カウンセラー 配置校 (中学校47校)	子ども応援室	計
常勤	スクール カウンセラ ー	11	25→47	1	59
	スクール ソーシャル ワーカー	17→18			18
	スクール アドバイザー	11			11
非常勤	スクール ポリス	11			11
計		51	47	1	99

主 な 施 策 等 一 覧

教育委員会

事 項	新たないじめ防止プログラムの検討
予 定 額	1, 3 4 0千円
事業の概要	(趣 旨) ノルウェーのオルヴェウス教授のいじめ防止プログラムを再構築し、本市の学校の状況に合わせたいじめ防止プログラムを策定するための検討を実施する。 (内 容) ○他都市の実践例の研究や有識者からのヒアリング等を踏まえ、プログラムの基礎を作成 ○なごや子ども応援委員会の支援を受け、学校において具体的なプログラムを検討 (参 考) オルヴェウス教授のいじめ防止プログラムとは、教員や生徒が主体となって作成、実施するいじめ防止プログラムである。
担 当 課	子ども応援室 電話 9 7 2 - 3 2 9 2

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	学校における絆づくり推進事業
予 定 額	14,000千円
事業の概要	(趣 旨) よりよい学校・地域づくりに参画する児童生徒の意識の高揚を図るため、児童生徒が企画段階から主体的に考え、行動し、互いを思いやる心を身に付ける活動を推進する。 (内 容) 1 実施校 小・中学校、高等学校及び特別支援学校 Aコース (1,000千円) 2校 Bコース (500千円) 12校 Cコース (100千円) 60校 2 活動例 ○複数の学校の生徒会が連携したフェスティバル ○いじめ防止に関する体験型の演劇、講演、意見交換会 ○全校児童生徒による作品制作
担 当 課	指 導 室 電話 972-3231

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	発達障害対応支援員の配置
予 定 額	314,966千円
事業の概要	(趣 旨) 学級担任や教科担任との連携を図りながら、発達障害の可能性のある幼児児童生徒に対し、学校（園）生活全般での介助などを行うための支援員を配置する。 (内 容) 1 配置校数 小学校 262→261校 中学校 111校 幼稚園 6→23園 2 配置時間数 1校（園）当たり年間640時間
担 当 課	指 導 室 電話 972-3289

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	学校司書の配置
予 定 額	14,679千円
事業の概要	(趣 旨) 児童生徒及び教員による学校図書館の利用促進を図るため、学校司書を配置する。 (内 容) 1 配置校数 小・中学校 16校 2 配置時間 週当たり20時間 (参 考) 平成28年度は、学力向上サポート事業において有償ボランティアとして小・中学校7校に配置
担 当 課	指 導 室 電話 972-3231

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	学習支援講師の配置										
予 定 額	426,395千円										
事業の概要	(趣 旨) きめ細やかな指導を通して、児童生徒の基礎・基本の定着、学習に関する興味・関心の喚起を図るため、非常勤講師を配置する。 (内 容) 学習支援講師を継続配置するとともに、家庭の事情等により学習に困難を抱えている児童生徒を支援することを目的として、学習指導支援講師の配置校において、長期休業期間の特設講座を拡充する。 1 配置校数 <table> <tr> <td>学習指導支援講師</td> <td>80校</td> </tr> <tr> <td>発達障害対応支援講師</td> <td>65校</td> </tr> <tr> <td>不登校対応支援講師</td> <td>40校</td> </tr> <tr> <td>日本語指導講師</td> <td>31校</td> </tr> <tr> <td>生徒指導支援講師</td> <td>5校</td> </tr> </table> 2 配置時間 週当たり20時間 3 長期休業期間における特設講座 20→40校	学習指導支援講師	80校	発達障害対応支援講師	65校	不登校対応支援講師	40校	日本語指導講師	31校	生徒指導支援講師	5校
学習指導支援講師	80校										
発達障害対応支援講師	65校										
不登校対応支援講師	40校										
日本語指導講師	31校										
生徒指導支援講師	5校										
担 当 課	指 導 室 電話 972-3231										

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	医療的ケアが必要な障害のある児童生徒の学校生活支援	
予 定 額	48,232千円	
事業の概要	(趣 旨) 医療的ケアが必要な障害のある児童生徒が、個別の能力を最大限に発揮することができるよう学校生活における支援を実施する。 (内 容) 1 看護介助員の配置 医療的ケアと生活介助を行うことのできる看護介助員を配置する。 配置人数 12→16人 2 栄養士の配置 固形物の食事の摂取が困難な児童に、ミキサー食等を提供するため栄養士を配置する。 配置人数 5→6人 3 宿泊行事への対応 看護師、介助員及び栄養士を派遣する等、宿泊行事への対応を実施する。	
担 当 課	指 導 室 教 職 員 課 学校保健課	電話 972-3289 電話 972-3237 電話 972-3245

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	学校生活介助アシスタントの派遣
予 定 額	118,212千円
事業の概要	(趣 旨) 介助が必要な障害のある幼児児童生徒に対し、学校（園）生活における支援を行うため、学校生活介助アシスタントの派遣時間を拡充する。 (内 容) 派遣時間 年間37,000→75,600時間
担 当 課	指 導 室 電話 972-3289

主 な 施 策 等 一 覧

教育委員会

事 項	母語学習協力員の配置
予 定 額	１１３，０６５千円
事業の概要	(趣 旨) 日本語指導が必要な児童生徒の増加に対応するため、対象となる児童生徒が特に多い学校へ日本語と外国語が話せる学習協力員を配置する。 (内 容) 小・中学校３０校に学習協力員を配置し、学習指導の補充、学校生活への適応指導を行う。また、他校への巡回指導を行う。 １ 配置人数 ２８→３０人 中国語 １４→１５人 フィリピン語 ７→ ８人 ポルトガル語 ７人 ２ 配置時間 週当たり３０時間
担 当 課	指 導 室 電話 ９ ７ ２－３ ２ ３ １

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	郷土の歴史学習の充実
予 定 額	23,100千円
事業の概要	(趣 旨) 名古屋に愛着を持ち、将来の名古屋を担う人材を育成するために、郷土の歴史学習の充実を図る。 (内 容) 郷土の歴史に対する興味を喚起するため、フィールドワーク素材の紹介や写真、イラスト等を取り入れた名古屋の歴史の印象的な出来事を記載した中学生対象の副読本を作成する。 ○スケジュール 平成29年度 編集、印刷製本 平成30年度 使用開始
担 当 課	指 導 室 電話 972-3287

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	子ども適応相談センターにおける タブレット端末を活用した学習支援事業
予 定 額	9, 0 0 0千円
事業の概要	(趣 旨) 不登校の児童生徒の学校復帰を支援する子ども適応相談センターにおいて、学習面の不安を抱える児童生徒に対して、学習支援の充実を図ることにより、円滑な学校復帰を促進する。 (内 容) 学習支援を専門に行うスタッフを配置し、一人ひとりのつまづきや進度に合わせた学習支援を、タブレット端末やオンライン学習教材を活用して実施する。
担 当 課	子ども適応相談センター 電話 5 2 1 - 9 6 4 0

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	就学援助における入学準備金
予 定 額	194,620千円
事業の概要	(趣 旨) 経済的な理由により、小・中学校の児童生徒を就学させることが困難な保護者に対して実施する就学援助のうち、入学準備金を増額する。 (内 容) 小・中学校への入学時に必要な学用品等の購入費用の一部を支給する。 ○支給額 小学校1年生 20,470→40,600円 中学校1年生 23,550→47,400円
担 当 課	学 事 課 電話 972-3214

教育委員会

-22-

私立幼稚園就園奨励・授業料補助単価表

(単位：円)

補助基準		平成28年度	平成29年度
生活保護世帯	第1子	308,000	308,000
	第2子	308,000	308,000
	第3子以降	308,000	308,000
市民税非課税世帯・ 市民税所得割非課税 世帯 (年収約270万円以下)	第1子	272,000	272,000
	第2子	290,000	308,000
	第3子以降	308,000	308,000
	ひとり親世帯等	第1子	308,000
		第2子	308,000
		第3子以降	308,000
市民税所得割額 77,100円以下 の世帯 (年収約370万円以下)	第1子	115,200	139,200
	第2子	211,000	223,000
	第3子以降	308,000	308,000
	ひとり親世帯等	第1子	217,000
		第2子	308,000
		第3子以降	308,000
市民税所得割額 211,200円以下 の世帯 (年収約700万円以下)	第1子	62,200	62,200
	第2子	185,000	185,000
	第3子以降	308,000	308,000
市民税所得割額 270,900円以下 の世帯 (年収約830万円以下)	第1子(授業料補助)	43,600	43,600
	第2子	154,000	154,000
	第3子以降	308,000	308,000
市民税所得割額 270,900円 を超える世帯 (年収約830万円超)	第1子(授業料補助)	32,000	32,000
	第2子	154,000	154,000
	第3子以降	308,000	308,000

※1 第2(3)子とは、小学校3年生までの子どもの中で第2(3)子にあたる場合
ただし、平成28年度より、生活保護世帯、市民税非課税世帯・市民税所得割非課税
世帯及び市民税所得割額77,100円以下の世帯については、年齢制限を撤廃

※2 年収は夫婦(配偶者控除あり)、子ども2人(16歳未満)世帯の例で、市民税減税を
加味したもの

※3 授業料補助については市の単独事業

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	部活動顧問派遣事業
予 定 額	86,638千円
事業の概要	(趣 旨) 部活動の充実・活性化を図るとともに、部活動時間中、子どもを常に見ることができるよう、教員顧問がいなくても部活動指導ができる顧問を派遣する。 (内 容) 中学校への顧問の派遣を拡充する。 派遣部数 小学校 8部 中学校 143→160部
担 当 課	スポーツ振興課 電話 972-3261 生涯学習課 電話 972-3251

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	土曜日の教育活動推進事業	
予 定 額	9, 5 3 8千円	
事業の概要	(趣 旨) 子どもたちにとって、より豊かで有意義な土曜日を実現するため体験活動を行う。 (内 容) 保護者、地域人材や民間事業者等の協力を得ながら、伝統芸能や科学実験等の体験を重視した学習プログラムを試行実施する。 1 実施学校区 16→20小学校区 2 実施回数 年7回程度	
担 当 課	生涯学習課 指 導 室	電話 972-3251 電話 972-3231

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	スーパージュニアアスリート育成事業
予 定 額	5, 0 0 0千円
事業の概要	(趣 旨) オリンピック出場経験者などの指導実績のある指導者を招へいし、効率的な競技力強化事業を実施することにより、世界で活躍するアスリートを育成する。 (内 容) 事業費の2／3（上限額250千円）を競技団体に補助する。 1 対象事業 優れた指導者による競技技術の指導、栄養管理等の講義 2 対象 公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会に加盟する38競技団体 3 対象経費 指導者の招へいに係る費用（謝金・交通費・宿泊費）
担 当 課	スポーツ振興課 電話 972-3261

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	瑞穂公園陸上競技場改築に係る整備手法調査	
予 定 額	9, 0 0 0 千円	
事業の概要	(趣 旨) 老朽化が進んでいる瑞穂公園陸上競技場について、国際的・全国的な大会の開催に必要な機能を確保するための改築に係る整備手法について調査を実施する。 (内 容) ○事業手法の定性・定量評価 ○民間事業者の意向調査 ○事業手法の総合評価	
担 当 課	スポーツ振興課	電話 9 7 2 - 3 2 8 5

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	瑞穂公園レクリエーション広場の改修
予 定 額	債務負担行為（限度額139,000千円）
事業の概要	(趣 旨) 瑞穂公園内の田辺陸上競技場に体育館を建設することに伴い、田辺陸上競技場の機能をレクリエーション広場に移転するための改修を実施する。 (内 容) 1 建設地 瑞穂区萩山町 2 整備内容 (1) 防球ネットの設置 (2) グラウンドの排水改良 (3) ドライエリアの安全対策 3 整備計画（予定） 平成28年度 設計 平成29～30年度 工事
担 当 課	スポーツ振興課 電話 972-3285

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	市体育館空調設備等の整備
予 定 額	370,800千円
事業の概要	(趣 旨) 市民が快適かつ安全に施設を利用できるようにするため、空調設備等を整備する。 (内 容) 1 整備内容 (1) 競技場への空調設備の整備 (2) トイレ・更衣室改修等 2 整備計画 平成28年度 設計 平成29年度 工事
担 当 課	スポーツ振興課 電話 972-3285

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	ノーベル賞受賞者顕彰施設整備検討調査	
予 定 額	9, 1 1 6 千円	
事業の概要	(趣 旨) 愛知・名古屋ゆかりのノーベル賞受賞者の業績などを分かりやすく伝える施設について、科学館サイエンスホールでの具体化に向け、必要な検討調査を愛知県と共同で実施する。 (内 容) ○施設における展示内容の検討調査 ○必要な施設改修等の検討調査	
担 当 課	科学館総務課	電話 2 0 1 - 4 4 8 0

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	第 9 3 回日本選手権水泳競技大会の開催
予 定 額	5, 0 0 0 千円
事業の概要	(趣 旨) 水泳競技の国内最高峰の大会である日本選手権水泳競技大会（競泳競技）を開催する。 (内 容) 1 時期 平成 2 9 年 4 月 1 3 日（木）～1 6 日（日） 2 競技会場 日本ガイシアリーナ 3 種目 男女各 1 6 種目 4 その他 第 1 7 回世界水泳選手権（平成 2 9 年度 ブダペスト） 日本代表選考会 第 2 9 回夏季ユニバーシアード（平成 2 9 年度 台北） 日本代表選考会
担 当 課	スポーツ振興課 電話 9 7 2 - 3 2 6 1

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	I S Uグランプリファイナル 国際フィギュアスケート競技大会2017の開催	
予 定 額	69,000千円	
事業の概要	(趣 旨) フィギュアスケートの世界最高峰の大会であるI S Uグランプリファイナル国際フィギュアスケート競技大会2017を開催する。 (内 容) 1 時期 平成29年12月7日(木)～10日(日) 2 競技会場 日本ガイシホール 3 種目 男子シングル、女子シングル、ペア、アイスダンス	
担 当 課	スポーツ振興課	電話 972-3261

主 な 施 策 等 一 覧

病 院 局

事 項	東部医療センター病棟の改築
予 定 額	1, 0 5 8, 7 9 8千円
事業の概要	1 趣旨 東部医療センターにおいて、医療機能の更なる充実を図るための病棟の改築を行う。 2 スケジュール 平成 25 年度～平成 27 年度 設計 平成 27 年度～平成 28 年度 準備工事 平成 28 年度～平成 31 年度 建設工事 平成 31 年度 開設
担 当 課	管理部経営企画室 電話 9 7 2 - 3 3 4 1 (内線 3341)

主な施策等一覧

交 通 局

事 項	クレジットカードと連携した マナカによるオートチャージの導入
予 定 額	320,859千円
事業の概要	クレジットカードと連携したマナカでオートチャージサービスを開始します。 1 オートチャージサービスの概要 クレジットカードと連携したマナカのカード残額があらかじめ設定した金額以下の場合に、地下鉄駅の改札機にタッチすると、自動的にあらかじめ設定した金額がチャージされるもの。 チャージ金額は後日、クレジットカードに登録した口座から引き落としされます。 2 カードの種類 ・クレジットカード一体型マナカ ・クレジットカードと紐付けたマナカ 3 スケジュール 平成28年度～平成29年度 ・駅務機器改修 平成29年度中 ・クレジットカード一体型マナカ及びマナカと紐付けするクレジットカードの発行 ((株)名古屋交通開発機構・クレジット会社) ・オートチャージサービスの開始 (名古屋市交通局)
担当課	営業統括部営業課 電話 972-3905 (内線 3905)

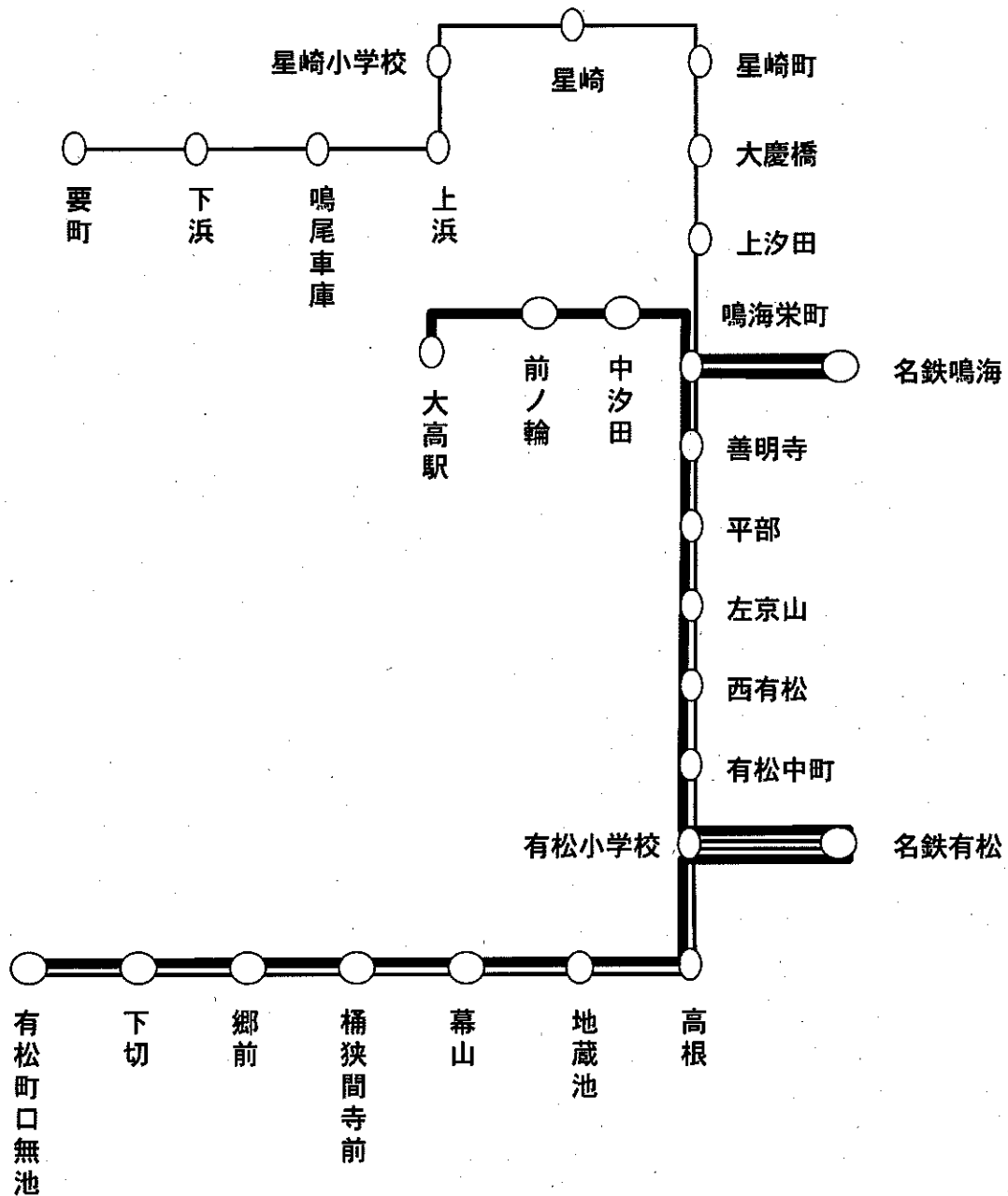
主な施策等一覧

交 通 局

事 項	バス停周辺の観光施設の案内表示等
予 定 額	3, 0 0 0 千円
事業の概要	緑区において、観光に配慮したバス路線（支線）を新設するとともに、区役所等と連携しながらバス停周辺の観光案内情報を発信します。 1 観光施設案内 (1) 内容 バス路線沿線となる大高地区、鳴海地区、有松地区、桶狭間地区を中心に、見どころや最寄りのバス停情報などを掲載した観光マップ等を製作する。 (2) 配布場所、時期 観光案内所、地下鉄駅、バス車内、バス停周辺の観光施設等において、平成29年度初旬より配布・掲出等を行う。 2 路線の概要 (1) 運行経路 大高駅～名鉄鳴海～名鉄有松～幕山～有松町口無池（営業キロ8.3km） ※緑区の主要観光エリアである大高地区、鳴海地区、有松地区、桶狭間地区を通る経路です。 (2) 運行日および運行本数 土曜、日曜、休日の昼間時間帯に8往復 (3) 運行開始日 平成29年4月1日 (4) 路線図 別紙
担当課	営業統括部乗客誘致推進課 電話 972-3940(内線 3940) 自動車部管理課 電話 972-3866(内線 3866)

バス路線の新設

(有松12系統(支線))



新設する支線の運行概要

運行日	土曜、日曜、休日
運行時間	9時台～16時台
運行回数	各日8往復

凡 例

—	現行経路
—	新設する支線の経路
○	停留所

主な施策等一覧

交 通 局

事 項	伏見駅における駅ナカビジネスの展開
予 定 額	4 8 6 , 3 7 2 千円
事業の概要	伏見駅の南側コンコースに、民間事業者の提案を受け商業施設、駅長室、授乳室及びトイレ（便器の全洋式化）の整備を進めます。 1 事業対象場所 伏見駅 地下1階南側コンコース 店舗区画延面積 約 900 m² （物販、軽飲食、サービス等 15 店舗程度） 店舗区画、配置は変わることがあります 2 伏見駅における駅ナカビジネス運営事業者 名古屋鉄道・ザイマックスグループ （名古屋鉄道株式会社、株式会社ザイマックス） 3 今後の予定 平成29年度～31年度 整備工事 平成31年度中 オープン予定
担当課	営業統括部資産活用課 電話 972-3945（内線 3945）